



山梨県立博物館外観



常設展示室



開館企画展
「どうそじん・ワンダーランド やまなしの道祖神祭り」展



シンボルツリー ヤマナシの木



平成17年10月15日 開館記念式のテープカット



平成17年11月20日 県民の日



平成17年11月20日 エントランスで行われた民俗芸能実演「一之瀬高橋の春駒」の様子

はじめに

平成17年10月15日に多くの皆様の御協力を得て、山梨県立博物館は開館いたしました。おかげをもちまして予想を超える多くの方々に御来館いただき、感謝しております。

しかし、そうした状況にただ安閑としている訳にはまいりません。現在は、博物館を含めた文化施設全般に対し、その存立意義そのものについて、社会から厳しく問われている状況にあります。博物館がこうした声に応えていくためには、絶えず館の活動全体について自発的に見つめ直す機会を持つことが何よりも重要なことといえるでしょう。

このような世の中の動きを受けて、近年、全国の博物館で「博物館評価」が活発に進められるようになりました。より良い博物館であり続けるために、博物館自らが積極的に評価に取り組み、その結果を受け入れて改善に努めるという流れが出来つつあるのです。

当館においても開館前から、県民の代表で構成する「みんなでつくる博物館協議会（以下“みんつく”）」という第三者機関を立ち上げました。“みんつく”では、「県民参画型の博物館」をめざして、多様な観点から熱心に議論し、また貴重な提言をいただきました。中でも博物館の事業活動を適切に評価するための仕組みづくりは最も重要視されたテーマでした。“みんつく”における提言を土台にまとめられたものがこの『平成17年度山梨県立博物館年報』なのです。

まず、「山梨県立博物館の使命」を提起し、その実現に向けた目標を設定することにより、当館の進むべき方向性を明確にいたしました。そして、より良い博物館運営につなげていくために、山梨県立博物館の開館一年目における活動総体について自己点検をし、その成果と反省点を広く共有できるようにいたしました。本年報はいわば、当館活動の一里塚の役割を果たすものといえるでしょう。

今後も年度ごとに山梨県立博物館の活動成果を公開し、少しでも当館の使命に近づけるよう努めてまいりますので、皆様の御支援お願いいたします。最後に、“みんつく”をはじめ、様々な形で当館に御助力を賜りました皆様に厚くお礼を申し上げます。

山梨県立博物館

館長 平川 南

目次

はじめに

第 編 山梨県立博物館の目指すところ

第 1 章 開館までの経緯	2
(1) 開館までの年表	2
(2) 整備のコンセプト	4
(3) 開館前における各種委員会	5
第 2 章 県立博物館の評価制度	8
(1) みんなでつくる博物館協議会の設置	8
(2) 県立博物館の評価制度をめぐる検討状況	10
(3) 県立博物館の使命	11

第 編 事業・諸活動

第 1 章 運営・ミュージアムサービス	14
(1) 運営・ミュージアムサービスの方針	14
(2) 平成17年度利用者状況一覧	16
第 2 章 調査・研究	19
(1) 趣旨	19
(2) 総合調査・研究「富士山と人々の歴史」	20
(3) 共同調査・研究	21
(4) 個別調査・研究	24
(5) 文化財集中地区特別総合調査	26
(6) 調査・研究成果の公表	27
第 3 章 資料の収集・保管・活用	29
(1) 資料収集の方針と経緯	29
(2) 資料の収集	31
(3) 資料の整理・目録(データ)化	42
(4) 資料の修復・管理	44
(5) 資料の活用	47
第 4 章 展示	48
(1) 常設展示	48
(2) 企画展・シンボル展	64
(3) 刊行物	70

第 5 章 企画交流事業	71
(1) 企画交流事業の方針と開館までの経緯	71
(2) 生涯学習サービス事業	75
(3) 博学連携	77
(4) ハブ博物館ネットワーク事業	82
(5) 広報	83
第 6 章 施設の整備・管理	84
(1) 安全快適な施設づくり	84
(2) 施設開放	91
第 7 章 情報の発信と公開	92
(1) 資料閲覧室の利用状況	92
(2) 博物館総合情報システム	94
(3) 博物館ホームページ	96
第 8 章 県民参画	98
(1) NPOとの連携	98
(2) 博物館協会の(ボランティア)との連携	100
第 9 章 組織・人員	101
(1) 職員の資質向上	101
(2) 第三者委員会	102
第10章 外部支援	103

第 編 各種資料

1 組織・職員等名簿	106
2 関連法規	108
3 施設の内容	124

凡例

- ・各種委員等の名簿における勤務先・役職等については、全て任命当時のものである。
- ・断りなき限り、各種名簿の順序は順不同である。
- ・敬称は略している。
- ・「県立博物館」と表記されているものは、全て当山梨県立博物館館のことを指す。

第 編 山梨県立博物館の目指すところ



第 1 章 開館までの経緯

(1) 開館までの年表

平成 6 年 2 月	「山梨県幸住県計画」に「県立博物館の整備」が位置づけられる
平成 6 年 8 月	資料調査委員会設置
平成 7 年度	県立博物館構想懇話会を開催
平成 8 年度	基本構想検討委員会（総論）設置
平成 9 ~ 10 年度	基本構想検討委員会（各論）設置・検討
平成 11 年 2 月	基本構想検討委員会が報告書『わたしたちのめざす博物館』を刊行
平成 11 年 4 月 ~	どのような博物館を整備するのか、県民に対して広報・PRを行う
平成 11 年 10 月 1 日	県内 20 研究団体が「県立博物館の早期建設を求める署名活動」を展開し、10 月に約 5 万人の署名を県に提出
平成 12 年 2 月	県立博物館の建設に向けて、基本計画の策定を行うことを議会で議決
平成 12 年 6 月 22 日 及び 7 月 13 日	「博物館懇話会」の開催
平成 12 年 8 月 25 日	県立博物館の建設場所を県総合教育センターに隣接した御坂町（現笛吹市）成田地区に決定
平成 12 年 9 月 26 日	基本計画策定委員会設置
平成 13 年 4 月	教育庁学術文化財課内に「博物館建設担当」設置
平成 13 年 6 月 28 日	「山梨県立博物館（仮称）基本計画」策定



平成 13 年 5 月 31 日 基本計画策定委員会報告書を数野 強教育長に手渡す網野善彦委員長（左から 2 人目）と内田弘保副委員長（一番左）

平成 13 年 8 月 28 日	建築基本設計に着手。(株)梓設計に委託（平成 13 年 11 月 30 日まで）
平成 13 年 10 月	顧問を設置
平成 13 年 10 月 18 日	展示基本設計に着手。(株)乃村工藝社に委託（平成 14 年 3 月 20 日まで） 資料収集委員会を設置
平成 13 年 12 月 17 日	展示監修員を設置

- 平成14年 1月18日 建築実施設計に着手。(株)梓設計に委託(平成14年 6月20日まで)
- 平成14年 3月 県立博物館の用地買収着手
埋蔵文化財調査の着手
- 平成14年 4月 教育庁学術文化財課内に「博物館建設室」設置
- 平成14年 5月22日 展示実施設計に着手。(株)乃村工藝社に委託(平成14年10月31日まで)
- 平成14年 6月 建築実施設計の策定
- 平成14年 9月 用地買収完了
議会で本体建築工事および空調整備工事の契約案件議決
- 平成14年10月 展示実施設計の策定
- 平成14年11月18日 起工式
- 平成15年 1月 埋蔵文化財調査完了
- 平成15年 4月18日 「みんなでつくる博物館協議会」設置
- 平成15年 9月 議会で展示工事の契約案件議決
- 平成15年10月 展示工事着工(平成17年 8月まで)。(株)乃村工藝社と契約
- 平成15年10月14日 県立博物館の愛称・シンボルマーク募集開始
「郷土を語り継ぐ」情報の募集開始
- 平成15年11月 県民参画事業としてNPOとの協働事業を開始
- 平成16年 3月26日 県立博物館の正式名称が「山梨県立博物館」に、愛称は「かいじあむ」に、また、シンボルマークは次のとおり決定



シンボルマーク



マスコット

- 平成16年 6月 建築工事竣工
- 平成17年 4月 1日 「山梨県立博物館設置及び管理条例」施行
- 平成17年 8月 展示工事、情報システム整備等完了
- 平成17年10月15日 開館

(2) 整備のコンセプト

県立博物館整備の目的

県民自らが学び、考える場の提供

展示などとおして山梨の歴史や文化などに触れ、それを素材に子どもから高齢者まで、多くの人たちが集い、語り、学び、考える交流の拠点を提供する。

山梨の個性の紹介

山梨特有の歴史、文化や産業などを自然との関わりの中で解き明かし、その個性を広く国内外に向かって紹介する。

文化の継承・発展

山梨の豊かで多様な自然に培われた貴重な文化遺産等を守り、保存し、未来に引き継ぐとともに、新たな文化の創造を目指す。

県立博物館の基本テーマ

県立博物館が整備される目的を実現していくためには、山梨の豊かで多様な自然と人々の関わりを総合的に理解することが必要であることから、県立博物館の基本テーマを「山梨の自然と人」とする。

県立博物館の性格

歴史に重点を置いた博物館

豊かで多様な自然に育まれた山梨の風土と歴史への理解を深める博物館

ハブ博物館

県内各地の自然、文化遺産や文化施設等と結びつき、それらと相互に連携しながら地域の文化振興や活性化をもたらす、いわばネットワーク博物館

参加体験・交流型博物館

あらゆる人々が、様々な博物館活動に参加し、出会い、楽しみながら学ぶことができる「人・モノ・情報」の交流する博物館

成長する博物館

利用者の知的好奇心や学習意欲の高度化を促進し、それに伴って変化していく利用者ニーズや調査・研究の進展に応じて事業・活動等が成長していく博物館

(3) 開館前における各種委員会

県立博物館構想懇話会名簿（平成7年度）

氏名	勤務先・役職等
加藤 有次	國學院大學教授、全日本博物館学会会長
奥村 秀雄	元東京国立博物館次長、日本女子大学講師
大堀 哲	国立科学博物館教育部長、東京大学助教授
岩崎 敬	(株)岩崎敬環境計画事務所代表、東京大学先端化学技術研究センター客員研究員
鈴木 敏恵	(株)横浜建築研究所教育システム部長、一級建築士

県立博物館基本構想（総論）検討委員会（平成8年度）

氏名	勤務先・役職等
安藤 孝一	東京国立博物館学芸部企画課長
岩崎 敬	(株)岩崎敬環境計画事務所代表、東京大学先端科学技術研究センター客員研究員
大塚 初重	県立考古博物館長
大堀 哲	国立科学博物館教育部長・東京大学助教授
奥村 秀雄	日本女子大学講師・元東京国立博物館次長
加藤 有次	國學院大學教授、全日本博物館学会会長
紅野 敏郎	県立文学館長
鈴木 敏恵	(株)横浜建築研究所教育システム部長、一級建築士
濱田 隆	県立美術館長
平川 南	国立歴史民俗博物館教授
上田 京子	県女性団体協議会代表
遠藤 壽	県市町村教育委員会連合会会長
関口 稔夫	県高等学校長協会会長
中村 司	山梨大学名誉教授・県文化財保護審議会委員
根本 啓子	県PTA協議会母親代表
羽中田壯雄	県文化財保護審議会委員
保坂 豊子	県文化協会連合会副会長
宮島 雅展	県議会教育厚生委員会委員長
山田 耕三	山梨美術協会会長・元カルチャーネットワーク構想検討委員会会長

県立博物館基本構想（各論）検討委員会（平成9～10年度）

氏名	勤務先・役職等
網野 善彦	神奈川大学特任教授、県文化財保護審議会委員
飯田 文弥	山梨大学講師、県文化財保護審議会委員
上杉 陽	都留文科大学教授
大塚 初重	県立考古博物館長、県文化財保護審議会委員
北原 正彦	県環境科学研究所研究員
齋藤 康彦	山梨大学教授

氏 名	勤務先・役職等
笹本 正治	信州大学教授、県文化財保護審議会委員
澤本 和子	山梨大学教授
武川 勉	教育厚生委員会委員長（平成10年度）
田中 収	大月短期大学教授、県文化財保護審議会委員
谷口 一夫	帝京大学山梨文化財研究所所長、県文化財保護審議会委員
中込 司郎	山梨植物研究会会長、県文化財保護審議会委員
中楯 早苗	国際婦人教育振興会山梨支部会長
中村 司	山梨大学名誉教授、県文化愛保護審議会委員
萩原 三雄	帝京大学山梨文化財研究所所長、県文化財保護審議会委員
平川 南	国立歴史民俗博物館教授
保坂 智子	甲府琢美小学校長
保坂 豊子	山梨県文化協会副会長
堀内 眞	富士吉田市教育委員会係長、県文化財保護審議会委員
宮原 稔育	教育厚生委員会委員長（平成9年度）
山田 耕三	山梨県アートアドバイザー

博物館懇話会有識者（平成12年度）

氏 名	勤務先・役職等
内田 弘保	県民文化ホール館長、前奈良国立博物館長、元文化庁長官
大塚 初重	県立考古博物館長
笹本 正治	信州大学教授、県文化財保護審議会委員
濱田 隆	山梨県文化財保護審議委員会委員、前山梨県立美術館長、元奈良国立博物館長
渡辺 利夫	拓殖大学国際開発学部長、(財)山梨総合研究所理事長

基本計画策定委員（平成12～13年度）

氏 名	勤務先・役職等
網野 善彦	山梨県文化財保護審議会委員、前基本構想検討委員会委員長
数野 妙子	甲府市立琢美小学校教諭
神庭 信幸	東京国立博物館企画部保存修復課長
北原 正彦	県環境科学研究所研究員、前基本構想検討委員会委員
齋藤 康彦	山梨大学教授、前基本構想検討委員会委員
笹本 正治	信州大学教授、山梨県文化財保護審議会委員、前基本構想検討委員会委員
田中 収	大月短期大学教授、山梨県文化財保護審議会委員、前基本構想検討委員会委員
西田かほる	学習院大学講師
萩原 三雄	帝京大学山梨文化財研究所所長、山梨県文化財保護審議会委員 前基本構想検討委員会委員
濱田 隆	山梨県文化財保護審議委員会委員、前山梨県立美術館長、元奈良国立博物館長
堀内 眞	富士吉田市歴史民俗博物館学芸員、山梨県文化財保護審議会委員 前基本構想検討委員会委員
三輪 嘉六	日本大学文理学部教授、元文化庁文化財鑑査官

氏 名	勤務先・役職等
岩崎 正吾	山梨ふるさと文庫代表、作家
内田 弘保	県民文化ホール館長、前奈良国立博物館長、元文化庁長官
大堀 哲	常磐大学副学長、前基本構想検討委員会委員
窪田 淳子	山梨県PTA協議会理事
小林 是綱	(財)AVCC 顧問、山梨地域資料デジタル化研究会副代表
高見沢明雄	東京国立博物館企画部情報課長
東條 初恵	やまなし女性異業種の会会長
中込 成子	前県立美術館協力会副会長
吉田 一郎	総合教育センター領域研究研修部長

顧問・特別顧問

顧問（平成13～17年度）

氏 名	勤務先・役職等
網野 善彦	前基本計画検討委員会委員長
内田 弘保	県民文化ホール館長、前奈良国立博物館長、元文化庁長官
大堀 哲	常磐大学副学長
清雲 俊元	山梨郷土研究会理事長
濱田 隆	前山梨県立美術館長、元奈良国立博物館長
三輪 嘉六	日本大学文理学部教授、元文化庁文化財鑑査官
萩原 三雄	帝京大学山梨文化財研究所所長

特別顧問（平成15～17年度）

氏 名	勤務先・役職等
平川 南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構常任理事

第2章 県立博物館の評価制度

(1) みんなでつくる博物館協議会の設置

山梨県立博物館では、開館前から利用者からの視点を取りいれながら、常に開かれた活動を行う博物館であることを目指してきた。

平成15年4月18日には、県立博物館が県内外の利用者から親しまれ、高く評価される博物館であるために、「みんなでつくる博物館協議会（以下「みんつく」）」という第三者機関を設置した。この「みんつく」のメンバーは、県内の教育・経済・観光・文化団体など様々な分野に関わる県民の代表から構成され、利用者の視点からよりよい博物館づくりに向けて検討を行った。

具体的には 生涯学習サービス、アミューズメント的要素の加味、ボランティア・NPOによる県民参画、地域振興・経済発展につながる博物館活動、県立博物館の評価制度について協議を重ねてきた。「みんつく」での検討結果は県民参画事業として実現し（詳細は第 編第8章）、参加体験・交流型博物館を目指す当館の姿勢を広く示すものとなった。

みんなでつくる博物館協議会委員名簿（平成15～16年度）

氏 名	勤務先・役職等
長 田 正 三	山梨県中小企業団体中央会常務理事
小 澤 龍 一	(財)やまなし文化学習協会生涯学習推進センター所長
風 間 雅 子	長期計画審議会委員
数 野 妙 子	甲府市立琢美小学校教諭
北 村 誠	山梨県文化協会連合会会長
清 雲 俊 元	山梨郷土研究会理事長
清 水 正 博	長期計画審議会委員
谷 口 一 夫	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館館長
塚 越 忠 昭	山梨県農業協同組合中央会専務理事
中 村 徳 行	富士五湖観光連盟副会長
萩 原 三 雄	武田氏研究会事務局長
古 屋 栄 和	社会福祉法人山梨県社会福祉協議会会長
古 屋 隆 雄	石和温泉観光協会副会長
堀 内 一 義	山梨連合教育会理事
山 本 育 夫	特定非営利活動法人つなぐ理事長

みんなでつくる博物館協議会会議一覧（平成15～16年度）

開催日時	名 称	開催場所
平成15年 4月18日	平成15年度 第1回みんなでつくる博物館協議会	談露館
4月24日	平成15年度 第2回みんなでつくる博物館協議会 博物館先進事例視察	視察先：横浜市歴史博物館 浦安市郷土博物館
5月 6日	平成15年度 第3回みんなでつくる博物館協議会	古名屋ホテル
5月20日	平成15年度 第4回みんなでつくる博物館協議会	紫玉苑

開催日時	名 称	開催場所
6月 3日	平成15年度 第5回みんなでつくる博物館協議会	県立博物館 県総合教育センター
8月 7日	平成15年度 第6回みんなでつくる博物館協議会	県庁第二南別館
11月14日	平成15年度 第7回みんなでつくる博物館協議会	県総合教育センター
平成16年 2月13日	平成15年度 第8回みんなでつくる博物館協議会	紫玉苑
6月29日	平成16年度 第1回みんなでつくる博物館協議会	県立博物館
8月 3日	平成16年度 第2回みんなでつくる博物館協議会	紫玉苑
9月 3日	平成16年度 第3回みんなでつくる博物館協議会	ニュー機山
12月17日	平成16年度 第4回みんなでつくる博物館協議会	ニュー機山

(2) 県立博物館の評価制度をめぐる検討状況

評価制度の必要性

博物館が県民の生涯学習の拠点として開かれた博物館活動を行っていくには、博物館の活動内容について利用者からの視点が不可欠である。博物館の活動が独善に陥ることなく、県民へのサービス機能を強化していくには、利用者の視点から博物館の事業活動を適切に評価し、その結果を運営改善に結びつけていく体制づくりが必要である。

そこで、開館した平成17年度からは県立博物館の評価制度に重点を置いて検討することとした。

評価小委員会での検討

県民の視点に立った博物館評価を行うにあたっては、県民代表による「みんつく」で協議することが適当である。

なお、その検討にあたっては、具体的かつ詳細にわたる作業であることから、協議会の下に評価小委員会を設けて議論を行い、その検討結果に基づいて「みんつく」の全体にて協議をすることとした。

平成17年度は「みんつく」の任期替にあたり、互選の結果、次の5名が評価小委員会の委員となった。

みんなで作る博物館協議会委員名簿（平成17年度～）

氏 名	勤務先・役職等	評価小委員会委員
数 野 妙 子	甲府市立伊勢小学校教諭	
秋 山 俊 一	山梨連合教育会会長	
栗 田 真 司	山梨大学教育人間科学部助教授	
小 澤 龍 一	(財)やまなし文化学習協会生涯学習推進センター所長	
北 村 誠	山梨県文化協会連合会会長	
齋 藤 康 彦	山梨郷土研究会理事	
谷 口 一 夫	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館館長	
新 海 一 男	山梨県中小企業団体中央会常務理事	
牛 澤 正 博	山梨県農業協同組合中央会専務理事	
八 田 知 子	石和温泉観光協会副理事	
中 村 徳 行	富士五湖観光連盟副会長	
古 屋 栄 和	社会福祉法人山梨県社会福祉協議会会長	
山 本 育 夫	特定非営利活動法人つなぐ理事長	
古 屋 弘 和	長期計画審議会	
柴 田 彩 子	長期計画審議会	

みんなで作る博物館協議会会議一覧

開催日時	名 称	開催場所
平成17年 9月14日	平成17年度 第1回みんなで作る博物館協議会全体会	県立博物館
11月 8日	平成17年度 第1回みんなで作る博物館協議会評価小委員会	県立博物館
12月14日	平成17年度 第2回みんなで作る博物館協議会評価小委員会	県立博物館
平成18年 2月16日	平成17年度 第3回みんなで作る博物館協議会評価小委員会	県立博物館
3月27日	平成17年度 第2回みんなで作る博物館協議会全体会	県立博物館

(3) 県立博物館の使命

評価小委員会においてあるべき評価制度について討論を重ねる中で、博物館の評価を行うにあたって最も重要なことは、博物館の目標とするところ、つまり「博物館の使命」を明らかにするということで意見の一致をみた。博物館の全ての活動は、この使命の実現に向けて実施されるからである。

「みんつく」では県立博物館の使命として次の案を提起し、それに基づいた評価制度の全体像を議論したところである。具体的な数値目標等については、引き続き平成18年度以降も継続して検討を重ねることとした。

県立博物館の使命（案）

使命1

山梨県立博物館は「山梨の自然と人との関わりの歴史を学ぶこと」を目指します。

山梨県の歴史の特色は豊かで多様な自然に育まれた人々の個性あふれる暮らしの歴史である、とまとめられます。だからこそ「山梨の自然と人との関わりの歴史を学ぶこと」は、現在よりもより未来へ開く扉の鍵を探ることにつながるのです。

山梨県立博物館ではその一例として、本県の特色ある生業や富士山への向き合い方、武田氏の動向等々について総合的に資料の収集・調査・研究を行います。そして、その最新の成果を「山梨県の精神の拠り所」として絶えず利用者の皆様に問いかけ、共に考え続けます。

使命2

山梨県立博物館は「交流」のセンターを目指します。

山梨県は、周囲の高い山々によって閉じられた地域という印象を持たれています。ですが、四方を高い山々に囲まれた地域だからこそ、山梨の先人達は昔から活発な「交流」を求めてきました。

こうした歴史にふさわしく、山梨県立博物館では、県内各地の様々な文化施設・史跡・自然はもとより、県内外の多くの皆様と活発に交流を行います。「交流」のセンターとして、当館を起点に県内各地へと多くの人々の誘導を図り、本県の活性化に絶えず努めます。

第 編 事業・諸活動



第1章 運営・ミュージアムサービス

(1) 運営・ミュージアムサービスの方針

県立博物館は、

- ・「調査・研究」(第2編第2章参照。以下、章のみ)
- ・「資料の収集・保管・活用」(第3章)
- ・「展示」(第4章)
- ・「企画交流事業」(第5章・第8章)

を柱とした事業・活動をとおして、県立博物館の使命の実現を目指している。次に掲げる「県立博物館事業体系図」のとおり、それぞれの事業・活動は密接に関連しあいながら、館の活動総体を高めていく。

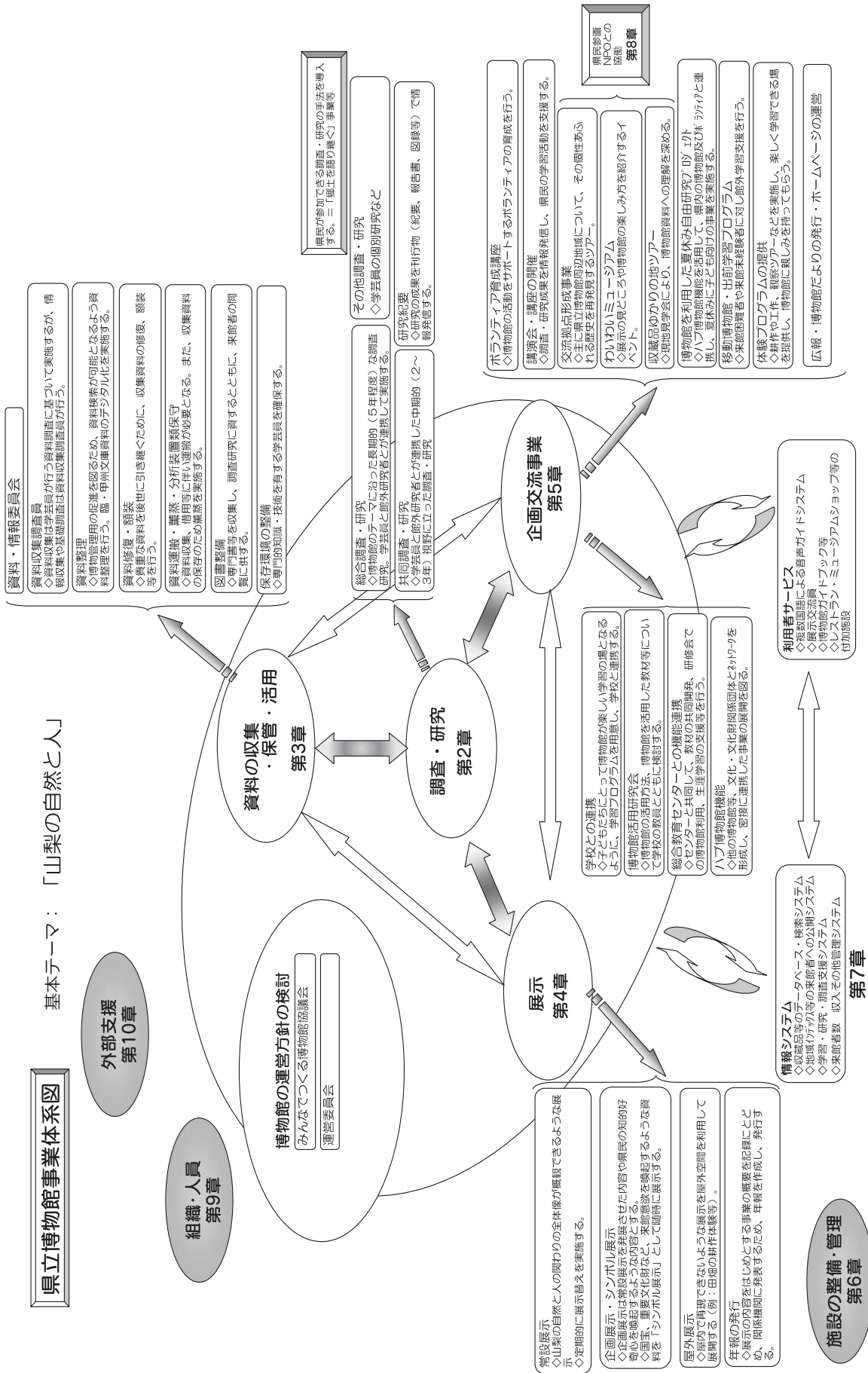
県立博物館が提供するこれら諸サービスについては、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に学べ、何度来ても楽しめる博物館となることを基本方針とする。

そのためには常に、利用者が満足できる魅力あふれる事業・活動を企画・実行すること、快適に利用できる施設として整備すること(第6章)あわせて、情報化社会に対応した情報システムの充実・強化を図る(第7章)ものとする。

また、博物館の各種事業は、専門的かつ高度な知識や技術が必要とされることから、これらの知識を着実に蓄積することのできる創造性の高い組織作りを行う。同時にネットワークを生かし、外部支援も導入しながら開かれた博物館運営を行い、県民や利用者のニーズの変化に応えられるよう努めていく(第9章・第10章)。

基本テーマ：「山梨の自然と人」

県立博物館事業体系図



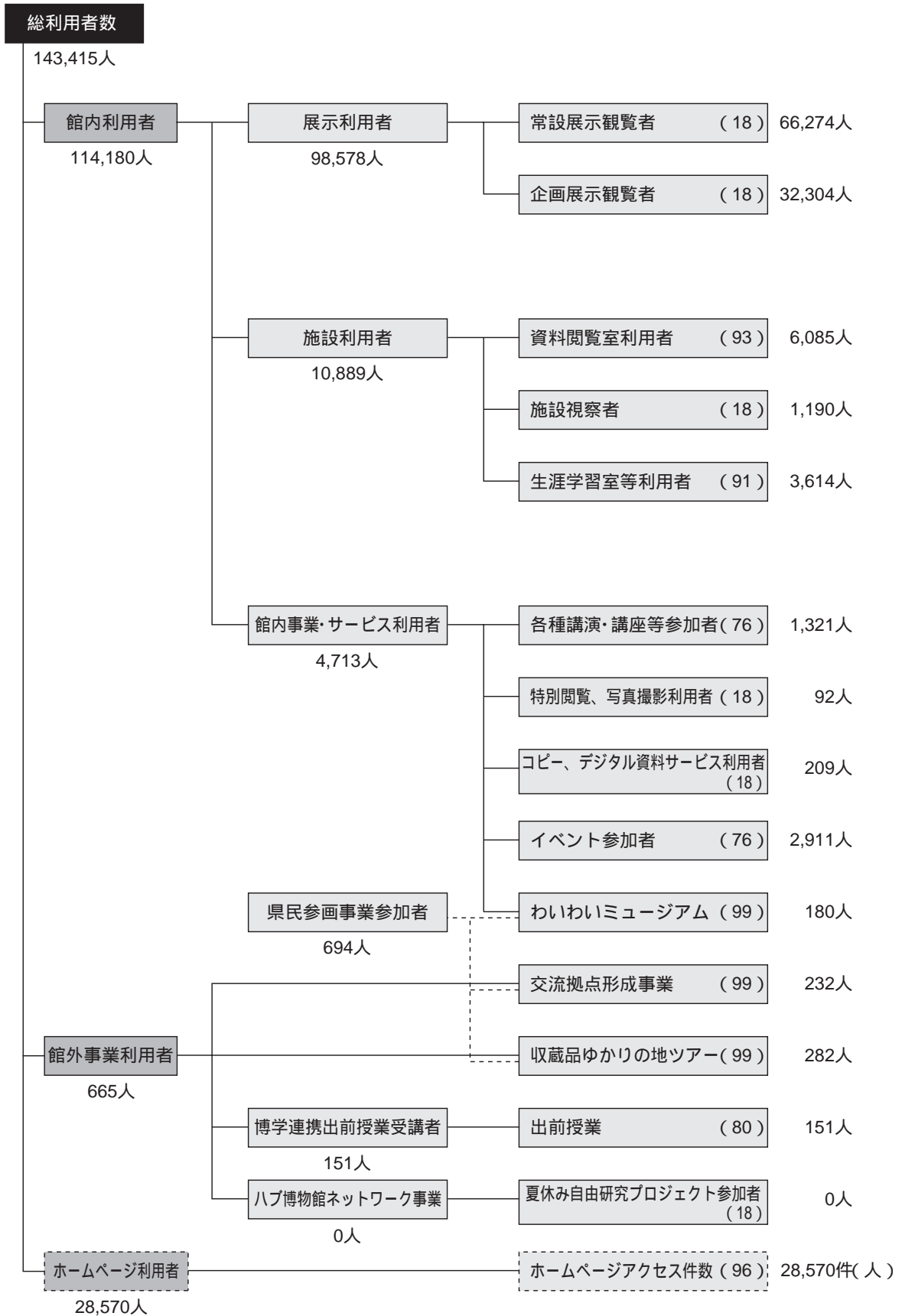
(2) 平成17年度利用者状況一覧

県立博物館の事業・諸活動は調査・研究、資料の収集・保管・活用、展示、企画交流活動、施設整備・管理、情報の発信と公開、県民参画事業など多岐にわたり、その成果をミュージアムサービスとして県民に還元しているところである。

これらミュージアムサービスについて、数値実績として表現できるものについて一覧化したものが次の「県立博物館利用者状況一覧」である。県立博物館では、提供する諸サービスの総体を「総利用者数」として捉え、今後、総利用者数の増加を目指し、多くの人々に満足してもらえるミュージアムサービスを提供していくものである。

- 1 博物館の利用者とは、博物館の施設、提供するサービスを利用した者および博物館の事業・活動に参加したすべての対象者をさす。なお、一部の利用については、重複して統計に表れる性質がある。
- 2 一覧に示す利用者数は、県民参画事業以外は開館（平成17年10月15日）して以降の数値をまとめている。従って、平成17年度の実績であっても開館以前に実施した事業については、数値に加えていない。
- 3 平成18年3月28日から山梨県立博物館開館記念特別展「よみがえる武田信玄の世界」を開催したが、詳細は平成18年度年報に記すものとする。

平成17年度 県立博物館利用者状況一覧



()内は参照頁である。

平成17年度 県立博物館利用者状況（月別集計）

	館内利用者 (a + b + c)					
	展示利用者 (a)			施設利用者 (b)		
	常設展示 (発券数)	企画展示 (発券数)	資料閲覧室 利 用 者	施設視察者	生涯学習室 等 利 用 者	
10月	13,447	10,360	1,444	53	534	
11月	19,396	16,443	1,497	581	908	
12月	6,976	3,630	699	207	213	
1月	8,817	0	757	116	305	
2月	8,280	0	777	143	1,060	
3月	9,358	1,871	911	90	594	
計	66,274	32,304	6,085	1,190	3,614	

	館外利用者									
	館内事業・サービス利用者 (c)					館外利用者				
	講座・講演会 利 用 者	特別閲覧・ 写真撮影等	コピ・デジタル 資料サービス利用	イベント 参加者	わいわい ミュージアム	収蔵品ゆかり の地ツア－	県民参画事業 交流拠点 形成事業	博学連携 出前授業 受講者	ハブ博物 館 ネットワー ク事業 (夏休み自由研究 プロジェクト)	ホームペー ジ 利 用 者
178	0	34	24	40	80	100	106	121	0	4,800
2,773	290	10	44	2,379	50	0	50	0	0	5,780
337	41	10	36	200	50	0	0	30	0	3,364
654	349	6	27	272	0	95	0	0	0	4,747
366	310	15	41	0	0	0	76	0	0	4,509
405	331	17	37	20	0	87	0	0	0	5,370
4,713	1,321	92	209	2,911	180	282	232	151	0	28,570

第2章 調査・研究

(1) 趣 旨

平成13年に策定された『山梨県立博物館（仮称）基本計画』（以下「基本計画」という。）の「事業・活動の基本方針」では、「資料の収集と保存」、「展示」、「教育・交流活動」と並んで、「調査・研究」を県立博物館の事業・活動の柱として位置づけており、博物館建設の段階から、県立博物館は調査・研究の充実を重視してきた。

基本計画において、県立博物館の調査・研究は、山梨の歴史、文化、産業等に関わる課題、資料の収集、保存、展示、教育・交流活動等の博物館活動に関わる課題という二つの課題を内容としている。このように県立博物館の調査・研究は、博物館の基本テーマである「山梨の自然と人」に関わる諸分野を対象とするとともに、調査・研究を単独で行うのではなく、他の博物館活動と連携して、その成果を博物館の事業・活動全体に還元することをめざしている。

また、調査・研究にあたっては、学芸員による個別の専門分野の調査・研究のほか、他分野の研究者との学際的な調査・研究、大学や他の研究機関と連携した調査・研究を計画的に実施するとし、そのために外部研究者との交流が円滑にできるような体制や県立博物館独自の重点研究に長期的に取り組める体制を構築することをめざしている。

さらに、参加体験・交流型の開かれた県立博物館をめざし、広く県民が参加できる調査・研究を展開するとしている。

このような基本計画における調査・研究活動の方針をふまえ、県立博物館では、平成17年度から次のような調査・研究体制を設定した。

基本テーマ「山梨の自然と人」に関する統一したテーマのもと、博物館職員及び館外の多分野にわたる研究者が学際的に参画する総合調査・研究

各分野の調査・研究テーマについて、博物館職員及び館外の研究者が共同で調査・研究に取り組む共同調査・研究

博物館職員が自らの専門分野において個別に調査・研究を行う個別調査・研究

上記の三段階の調査・研究体制について、平成17年度は、総合調査・研究として「富士山と人々の歴史」、共同調査・研究として「古代の交易と道」、「楯無鎧の謎を探る」という三つの調査・研究事業が立ち上がった。また、個別調査・研究については、各博物館職員がそれぞれの専門分野に応じて調査・研究方針を定め、取り組みを始めている。

これらの調査・研究事業では、博物館職員とともに当該分野に関わる館外の研究者が共同調査・研究員として参画しており、基本計画に記された外部研究者との交流による積極的な活動が行われている。

特に、平成15・16年度に文化庁と山梨県教育委員会が共同で実施した文化財集中地区特別総合調査では、文化庁美術学芸課調査官と県立博物館職員が共同で山梨県内の文化財を調査し、報告書の執筆にあたった。

また、平成17年度は県立博物館の開館準備にあたり、レプリカやジオラマ、映像など展示資料の製作と連携して調査・研究活動が行われた。

(2) 総合調査・研究「富士山と人々の歴史」

調査・研究の目的

富士山は山梨のみならず国内外に広く知られる名峰である。その自然景観は古来より山岳信仰の対象となり、文学や絵画に用いられる一方、雪代や火山活動などの災害は、人々の生活に大きな影響を与えてきた。

県立博物館では、富士山を巡る自然と人との関わりを歴史学、考古学、民俗学、美術史、文学、古環境学、地理学、動物学、植物学など多様な分野から総合的に解き明かし、それらの成果を広く国内外に情報発信していくこととした。

県立博物館担当職員

中山 誠二（学芸課長）

高橋 修（学芸員）

植月 学（学芸員）

活動内容と成果

平成17年度は、今後の調査・研究計画の策定、共同研究者の選定などを行うために事前調査を館内で行い、18年度の研究テーマとして、「富士山の災害史と古環境」を設定した。本調査・研究では、富士山の地形情報、古沼や水系情報、地質学的情報、および遺跡情報などを統合し、GIS（Geographic Information System）により解析を行うことで、富士山の災害が周辺の自然環境や人間活動におよぼした影響を明らかにする。共同研究者の依頼及び本格的な活動は、18年度以降となる。

(3) 共同調査・研究

「古代の交易と道」

調査・研究の目的

山梨県立博物館の基本テーマは「山梨の自然と人」であるが、それに加えて「交流の歴史」を探ることも、重要な課題の1つとして設定している。甲斐国は、四方を高峻な山々に囲まれ、周囲との関わりが閉ざされた、閉鎖的な印象を抱かれることが多い。現在は否定されているが、「甲斐」の語源が山あいの地を意味する「峽（かひ）」とする考えが一般的に受け入れられていたことも、甲斐に対して抱かれるイメージと深く関わることであろう。

しかしながら、歴史をひもとけば、甲斐の人々は国内にとどまることなく、頻繁に他国との関わりを求め、様々な活動を展開したことがわかる。常設展示において「山梨の風土と暮らし」とならんで「甲斐を往き交う群像」というコーナーを設け、古代から現代に至るまでの「交流の歴史」を紹介しているのも、以上のような考えを主張しようとするねらいがある。

博物館の調査・研究においても、こうした「交流の歴史」の具体的な様相を明らかにすることを主要なテーマの1つとしている。平成17年度からは、まず古代を中心として、人・モノがどのように動いていたのかを考察することとした。

『山梨県史』通史編1 原始・古代（平成16年3月）において、古代甲斐国は、東海道・東山道のいずれにも接していない国であり、この両道をつなぐ結節点としての役割を課せられていたのではないかとの指摘がなされた。本研究はこの指摘を出発点とし、甲斐国内の交通・流通の様相を明らかにするとともに、古代東国の交通体系における甲斐国の位置づけをも明らかにすることを目標とするものである。

県立博物館担当職員

平川 南（館長）

中山 誠二（学芸課長）

海老沼真治（学芸員）

共同調査・研究員

大隅 清陽（山梨大学助教授）

杉本 悠樹（ミュージアム都留学芸員）

田尾 誠敏（東海大学講師）

平野 修（帝京大学山梨文化財研究所考古第3研究室長）

室伏 徹（甲州市教育委員会主幹）

活動記録

・平成18年3月21日 共同調査・研究員と打ち合わせを行い、今後の活動方針等を確認（於 県立博物館）

活動内容と成果

新規立ち上げの研究事業であるため、本格的な活動は18年度以降となる。研究報告および検討会、古道の現地巡検等を実施し、平成19年度末に成果を研究報告書としてまとめる予定である。

「楯無鎧の謎を探る」

調査・研究の目的

山梨県甲州市の菅田天神社が所蔵する国宝 こざくらがわおどしよろいかぶと おおそでつき 小桜韋威鎧 兜・大袖付は、平安時代の武将源義光（新羅三郎）が着用し、その子孫である武田氏の家宝として崇拜された「楯無鎧」として伝えられている大鎧であり、甲冑史研究、中世史・近世史研究などの分野から全国的に注目されている文化財である。

県立博物館では、平成15年度から17年度にかけて、本鎧が製作された当初の様式を考証して復元品を製作しており、15年度、16年度には実物資料の調査を行った。

共同調査・研究「楯無鎧の謎を探る」は、この調査、復元品製作をふまえて、本鎧の様式を細部にわたって記録・分析するとともに、本鎧の伝来過程などを考察することをとおして、本鎧が甲冑や武田氏の歴史において、どのような特徴を持っていたのかを明らかにすることを目標とする。

調査・研究の期間は、平成17年度と18年度の2年間を予定しており、最終的には調査・研究成果をまとめた報告書を刊行する予定である。

県立博物館担当職員

西川 広平（学芸員）

共同調査・研究員

竹村 雅夫（日本甲冑武具研究保存会常務理事）

西岡 文夫（日本甲冑武具研究保存会常務理事）

藤本 正行（国学院大学兼任講師）

活動記録

- ・平成17年8月31日 復元製作の記録映像を撮影（於 西岡甲房）
- ・同 9月16日 復元製作の確認（於 西岡甲房）
- ・同 11月22日 復元製作の確認（於 西岡甲房）
- ・同 12月13日 復元製作の記録映像を撮影（於 西岡甲房）
- ・同 12月21日 復元品完成（於 県立博物館）
- ・平成18年3月28日 開館記念特別展「よみがえる武田信玄の世界」に展示された武田氏関係甲冑の確認（於 県立博物館）

活動内容と成果

平成16年度までに行なった本鎧の実物資料調査の結果、兜の鉢、大袖の かんむりのいた わいたて つばいた 冠板、脇楯の壺板が平安時代の様式である一方、鎧の本体を構成する こざね おどしがわ くわがただい もんびょう 小札や威韋、鍬形台、紋鉾が鎌倉時代の製作と推測され、さらに戦国時代から江戸時代にかけて製作された すえもんかなもの えがわ 据紋金物や絵韋が使用されていることがわかった。また威韋はキハダの染料で着色されていることも判明した。

調査結果をふまえて、現状の本鎧は、平安時代の部品を使用して鎌倉時代に製作され、さらに後世に補修されていることがわかった。このため、復元品の製作にあたっては、実物資料の調査データとともに、『集古十種』、『甲斐国志』など江戸時代に記された文献資料をもとにして、本鎧が製作された鎌倉時代の姿を考証して復元することとなった。

平成17年度は復元品を製作している最中であり、主に製作過程の確認及び記録映像の撮影を行った。作業は、共同調査・研究員の一人であるとともに、本鎧の復元品製作を担当している西岡文夫甲冑師の工房

で行われた。

復元品は平成17年12月に完成し、同18年3月28日から5月14日まで県立博物館で開催された開館記念特別展「よみがえる武田信玄の世界」で初公開された。

また、特別展を共催した山梨日日新聞社・山梨放送により、復元品製作作業の記録映像が製作され、特別展の中で紹介された。

平成18年度は、実物資料の調査結果や復元品の製作状況をもとにして、本鎧の様式や伝来などについて考察を進めるとともに、報告書の刊行に向けた作業を行う予定である。

(4) 個別調査・研究

博物館職員の調査・研究テーマ

番号	調査・研究テーマ	概要	担当職員
1	甲府城下町の道祖神祭礼と都市社会に関する研究	江戸時代の甲府城下町で催された道祖神祭礼がどのように行われていたのかを復元する。	高橋 修
2	博物館の環境整備に関する研究	博物館建設時からの環境整備について材料科学的な視点から調査研究を行う。	沓名貴彦
3	仏像の構造に関する調査研究	透過X線撮影、ファイバースコープによる内部調査等を用いて、各時代における木彫仏の構造について調査する。	近藤暁子
4	内陸部における生業復元方法の研究	動植物遺存体の貧弱さを補う生業復元方法の開発や、海産物の流通からみた沿岸部との関わりの追究など、内陸部特有の生業研究の課題を解明する。	植月 学 中山誠二
5	中部高地における穀物栽培の起源に関する研究	縄文時代の穀類の痕跡を検出し、中部山岳地域の穀物栽培の実態を明らかにする。	中山誠二 植月 学 沓名貴彦

調査・研究活動

年月日	内 容	担当職員
平成17年 4月10日	甲府市 天津司舞の調査	丸尾 依子
4月18日	甲府市 一蓮寺 一蓮寺過去帳の調査	西川 広平
4月25日	笛吹市個人宅 所蔵古文書の調査	西川 広平
4月26日	南アルプス市個人宅 銅製経筒及び付属品の調査	西川 広平
4月26日	山梨市個人宅 製糸工場関係資料調査	小畑 茂雄 丸尾 依子
5月 3日	甲府市 黒平能三番の調査	丸尾 依子
5月10日	早川町個人宅 林業関係写真の調査	西川 広平
5月17日	大月市 笹子追分人形の調査	丸尾 依子
5月25日	静岡県富士宮市 北山本門寺 日興曼荼羅本尊等の調査	海老沼真治
6月14日	塩山市個人宅 所蔵絵画・古文書の調査	井澤英理子 西川 広平
6月22日	甲府市個人宅 所蔵古文書の調査	海老沼真治
6月28日	早川町 奈良田方言調査	西川 広平 丸尾 依子
6月29日	塩山市個人宅 道切り習俗調査	丸尾 依子
7月 5日	山梨市 清水寺 雨乞仏の調査	丸尾 依子
7月 7日	塩山市、市川大門町 方言調査	西川 広平 丸尾 依子
7月 8日	富士河口湖町 蓮華寺 鱒口の調査	海老沼真治
7月 8日	山梨市 市川地区道祖神祭聞き書き調査	丸尾 依子
7月12日	身延町 方言調査	西川 広平 丸尾 依子
7月20日	笛吹市春日居町 熊野堂道祖神聞き書き調査	丸尾 依子
7月22日	大月市個人宅 所蔵古文書の調査	西川 広平

年月日	内 容	担当職員
8月10日	山梨市 水口区道祖神聞き書き調査	丸尾 依子
8月13日 8月16日	山梨市牧丘町 盆行事調査	丸尾 依子
8月17日	松本市 道祖神神像調査	丸尾 依子
8月28日	北杜市高根町 海道道祖神祭聞き書き調査	丸尾 依子
9月 7日	東京都個人宅 南巨摩郡にあったと伝えられる近世期の高札1点を調査	高橋 修
9月12日	笛吹市個人宅 伝徳川家康朱印状1点を調査	高橋 修
9月20日	甲府市御崎神社 羽子板調査	丸尾 依子
10月25日	笛吹市個人宅 扁額2点を調査し文字を解読	高橋 修
11月 9日	甲府勤番福島家の伝来資料を調査、平成18年1月25日まで整理を行い、目録を作成(全290点)	高橋 修
11月17日	笛吹市御坂町 石造仏調査	丸尾 依子
11月18日	八田達也碑文を解読	高橋 修
11月20日	甲府市 大珠寺 西国三十三番札所の碑文等の調査・解読	高橋 修
平成18年 1月 7日 ~ 2月11日	山梨県内 道祖神調査	丸尾 依子
1月26日	増穂町個人宅 所蔵古文書の調査	西川 広平
1月26日	大月市井上家の伝来資料を整理。平成18年2月22日迄作業を行い、目録を作成(全213点)。	高橋 修
2月23日	山梨市鶴田家の伝来資料を整理。平成18年2月26日迄作業を行い、目録を作成(全127点)。	高橋 修
2月28日	東京都古美術商 歌川広重の甲州日記写生帳調査	井澤英理子

(5) 文化財集中地区特別総合調査

文化庁と山梨県教育委員会は、平成15、16年度の2年間にわたり、山梨県域を対象にした文化財の総合調査を実施した。これは、昭和37年度から、文化庁が日本全国の各地域で実施しており、いまだ知られていない文化財を文化的にまとまりのある地域に分けて総合的に調査し、歴史や文化の広がりを明らかにしようとするもので、文化財の散逸を防ぐとともに、文化財愛護の思想をよりいっそう高め、文化財保護行政の推進に役立てることを目的としている。

実施にあたっては、県立博物館職員が文化庁の美術学芸課調査官や山梨県教育委員会職員とともに、絵画／彫刻／工芸／書籍・典籍、古文書／歴史資料という分野別に分かれて担当し、131箇所、320件余りの文化財を調査した。

平成17年度は報告書の製作を行い、美術学芸課調査官と県立博物館職員が分担して執筆にあたった。この内容は、平成18年3月31日に『山梨県の文化財 - 文化財集中地区特別総合調査報告 第23集 - 』として、文化庁・山梨県教育委員会より刊行されている。

(6) 調査・研究成果の公表

博物館主催シンポジウム・講演会における職員の発表

番号	開催年月日	担当職員	テーマ	講演会・シンポジウム名	場 所
1	平成17年11月 6日	西川 広平	治承・寿永の内乱と甲斐源氏	シンポジウム「甲斐源氏とその時代」	山梨県総合教育センター大研修室
2	平成18年 1月15日	植月 学	人と犬の歴史	かいじあむ講座	県立博物館生涯学習室
3	1月28日	高橋 修	ガイドンス・近世(江戸)文書編	かいじあむ古文書講座	県立博物館生涯学習室
4	2月11日	中山 誠二	コメとムギのはじまり 中部山岳地域の農耕起源	かいじあむ講座	県立博物館生涯学習室
5	2月18日	西川 広平	中世(室町)文書編	かいじあむ古文書講座	県立博物館生涯学習室
6	3月 4日	海老沼真治	古代～中世(鎌倉)文書編	かいじあむ古文書講座	県立博物館生涯学習室
7	3月11日	小畑 茂雄	近代文書編	かいじあむ古文書講座	県立博物館生涯学習室
8	3月12日	近藤 暁子	阿弥陀様のおはなし	かいじあむ講座	県立博物館生涯学習室

博物館職員の調査・研究実績

論文・調査報告など

氏 名	名 称	掲載誌名	学会(発行者)	発行年月日
植月 学	鯉沢河岸跡出土の動物遺体	『鯉沢河岸跡』	山梨県教育委員会	平成18年 3月31日
植月 学	木柀出土の動物遺体	『鯉沢河岸跡』	山梨県教育委員会	平成18年 3月31日
高橋 修	シンポジウム 甲斐と戊辰戦争	『山梨の人と文化』3	山梨ふるさと文庫	平成17年 7月10日
高橋 修 西川 広平	平成16年度 山梨県地方史研究の動向	『信濃』56 - 6	信濃史学会	平成17年 6月 1日
中山 誠二	山梨県立博物館 - かいじあむ -	『歴史と地理』587	山川出版社	平成17年 9月20日
西川 広平	戦国期の山野利用と領主	『中近世 甲斐の社会と文化』	岩田書院	平成17年 8月 1日
西川 広平	治承・寿永内乱期における甲斐源氏の行動について	『甲斐源氏とその時代』	山梨郷土研究会・山梨県考古学協会・武田氏研究会	平成17年11月 6日
西川 広平	鉾山	『山梨県史』通史編3 近世1	山梨県	平成18年 3月31日
井澤、海老沼、 近藤、高橋、 西川	資料解説	『山梨県の文化財 - 文化財集中地区特別調査報告 第23集 - 』	文化庁・山梨県教育委員会	平成18年 3月31日

講演・シンポジウムなど

氏 名	名 称	シンポジウム名・学会名	場 所	開催年月日
井澤英理子	山梨の仏教絵画 - 法然上人絵伝を中心に -	山梨浄土宗研修会	善光寺(甲府)	平成18年 2月22日
沓名 貴彦	博物館の作り方(2) - 山梨県立博物館の開館に向けた取り組み -	文化財保存修復学会第27回大会	東京芸術大学	平成17年 5月14日 15日

氏名	名称	シンポジウム名・学会名	場所	開催年月日
近藤 暁子	富士山の歴史と文化について	富士山フォーラム2006 (山梨県観光資源課)	四季の杜おしの公園	平成18年3月19日
高橋 修	人・モノ・情報が交流する地域の核となる博物館	平成17年度美術館等運営研究協議会	東京国立近代美術館	平成17年12月15日
中山 誠二	博物館ができるまで	歴史と文化を学ぶ会	山梨県立文学館	平成18年1月22日
西川 広平	山の文化と他地域との交流	山梨学院大学生涯学習センター『やまなし学研究2005』第12回講座	山梨学院大学	平成17年11月25日

その他

定期刊行情報誌『ザ・やまなし』(山梨県監修、山梨日日新聞社発行)の平成16年10月号から17年7月号にかけて、「かいじあむ 時空のナゾ探訪」が連載され、県立博物館職員が次表のとおり博物館の展示内容に関係した山梨の歴史をテーマ毎に紹介するとともに、ミニ歴史講座を掲載した。

また、同誌の平成17年10月号には、「県立博物館『かいじあむ』開館へ」と題する特集が生まれ、開館企画展「やまなしの道祖神祭り」の展示内容や県立博物館が所蔵する「甲府道祖神祭 幕絵」などが紹介されている。

年月	タイトル	ミニ歴史講座
平成16年10月	伝説 甲斐の黒駒	「国の境」と「交い」「甲斐」を意味する二つの言葉
11月	富士川舟運	生涯を旅し、仏を刻む 木喰五行の厳しい旅
12月	よみがえる甲府城	信仰の山だった富士山 登山口に御師の宿が栄える
平成17年 1月	古代甲斐の国府	人々の祈りが込められた小正月の道祖神祭り
2月	山岳信仰	中国から伝来し根付いた禅宗 山梨にも多くの僧の足跡
3月	天保騒動	養蚕王国山梨の先駆者たち 風土の特質生かし財をなす
4月	武田信玄の評判	勝山記に記された昔の習俗 筒粥占いで暮らしを守る
5月	江戸と甲府 文化往来	華やかだった甲府城下町 あの歌川広重も大満足
6月	村落の暮らし	移動する山の民「金山衆」 武田氏滅亡後も密接な連携
7月	水との苦闘	洪水、濁水の歴史伝える 多種多様なお祭りや行事

第3章 資料の収集・保管・活用

(1) 資料収集の方針と経緯

資料収集の方針

山梨県立博物館における資料収集は、博物館の基本テーマである「山梨の自然と人」に関わるものを中心とする（山梨県立博物館の資料収集及び資料・情報の活用に関する要綱）。具体的には、以下の性格を有する資料を収集の対象とする。

絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で山梨県にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、その他の物件で県民の生活推移の理解のために欠くことのできないもの。

言葉、音楽、民間伝承、工芸技術等の無形のもので山梨県の文化の理解に欠くことのできないもの。

動物、植物及び地質鉱物で山梨県にとって前の項目と深い関わりのあるもの。

収集の対象とする資料のうち、その収集が困難なものについては、当該資料に係る模型、模造、模写、複製若しくは当該資料に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料を収集することとしている。

資料収集の経緯

所蔵資料のより一層の充実を図るため、開館前の平成13年より資料収集に着手し、山梨に関する貴重な資料の収集に努めた。平成13年3月29日に「山梨県歴史資料等取得基金条例」を定め、歴史資料等を購入するための準備を整えた。また、平成13年10月18日に「山梨県立博物館（仮称）の資料収集に関する要綱」「山梨県立博物館（仮称）の資料収集に関する要領」を定め、同時に資料収集のための情報収集・調査を行う資料収集調査員、収集する資料の審議を行う資料収集委員会を設置し、資料収集の体制を整備した。

資料収集委員会（資料・情報委員会）

資料の収集の適否等について審議するため、平成13年10月に資料収集委員会を設置し、主に購入、寄贈、寄託資料に関する審議を行っている。平成18年1月からは、資料収集の審議に加え、収集した資料、情報の活用について協議する「資料・情報委員会」と改めている。これまでに16回の委員会を開催した。

委員会は、7名の委員により構成されており、歴史、考古、民俗、美術工芸、情報工学等に関する高度な専門的知見を有する者の中から、山梨県立博物館長（開館以前は教育長）が選任している。

これまで委員をお願いした方は、次のとおり。

資料収集委員会（資料・情報委員会）委員

氏 名	勤務先・役職等	専門分野	期 間
安達 文夫	国立歴史民俗博物館教授	情報工学	平成18年 1月28日～
網野 善彦	県立博物館基本計画策定委員長	歴史学	平成13年10月18日～平成16年 2月27日
飯田 文弥	山梨県史編さん委員会近世部会長	歴史学	平成16年 7月16日～
大塚 初重	元山梨県立考古博物館館長	考古学	平成13年10月18日～
勝保 鎮夫	東京大学名誉教授	歴史学	平成13年10月18日～平成17年10月18日
清雲 俊元	山梨郷土研究会理事長	歴史学	平成13年10月18日～
笹本 正治	信州大学教授	歴史学	平成18年 1月28日～
田中 収	元大月短期大学教授	地球科学	平成13年10月18日～平成17年10月18日
濱田 隆	元山梨県立美術館長	美術史	平成13年10月18日～
福田アジオ	神奈川大学教授	民俗学	平成13年10月18日～平成17年10月18日
堀内 眞	富士吉田市歴史民俗博物館学芸員	民俗学	平成18年 1月28日～

委員会開催一覧

第1回 平成13年11月20日	第 9回 平成15年10月21日
第2回 平成14年 1月25日	第10回 平成16年 2月12日
第3回 平成14年 3月26日	第11回 平成16年 6月21日
第4回 平成14年 6月 5日	第12回 平成16年 7月21日
第5回 平成14年 9月 4日	第13回 平成16年12月10日
第6回 平成14年12月 6日	第14回 平成17年 3月 8日
第7回 平成15年 3月24日	第15回 平成17年 8月 3日
第8回 平成17年 8月 3日	第16回（第1回資料・情報委員会） 平成18年1月28日

第11回及び14回は、書面による臨時の審議を行った。

(2) 資料の収集

今年度までに収集した資料は、次表の通りである。

購 入

	資料名	概 要	制作期	員数
1	武田信玄画像（作者不詳）	武田信玄の弟逍遙軒信綱が描き、子息勝頼が高野山の成慶院に奉納したと伝えられる信玄画像の写（原本は現存せず）。信玄の実像を伝える画像であることが近年の研究で指摘された。	江戸時代	1幅
2	田辺家資料	戦国時代は武田氏家臣、江戸時代は幕府旗本だった田辺家に伝来した文書。内容としては、武田家、徳川家康・秀忠が田辺家に対して認めた諸権利（問屋経営、金山採掘権、土地収益権等）に関するもの、田辺家の家系等に関わるもの等からなる。	戦国～近代	88点
3	甲斐叢記 前輯	山梨の名所や産物について、街道ごとに絵図入で紹介した地誌。	嘉永4年（1851）	5冊
4	富士山諸人参詣之図（二代歌川国輝筆）	富士講の一行が富士登山している様子が描かれている。一行の笠や着物には米、書物、油、竹など品物の名前が記されている。	江戸時代後期	3枚続
5	山王真形	富士山にかかる雲の形や雪の積もり方を解説した資料。	文政5年（1822）	1冊
6	甲府御城御座舗之図	甲府城内の築屋曲輪にあった殿舎の見取図。	江戸時代	1舗
7	甲州道中身延詣図巻	資料前半は道中記。後半部分は甲州道中から身延山に至るまでの所々の情景を描いたもの。	文政6年（1823）	1巻
8	葡萄酒会社関係資料一括	近代初期における葡萄酒醸造業の経営実態を明らかにするもの。	近代	1,103点
9	峡中風流入海	近世の甲斐における文人の作品（絵画・詩文など）を集めたもの。当時の山梨における文化活動の活発さを伝える資料。	文政9年（1826）	2冊
10	武田信玄公備押作法之図他各隊行烈図	武田信玄の軍隊の行列の配置・様子を描いたもの。	江戸時代か	10巻
11	懐宝甲斐国絵図 完	近世後期の甲斐国における宿駅、街道、関所、名所・旧跡の詳細を絵図で表したもの。	天保13年（1842）	1舗
12	勝沼村百姓新兵衛酒造株譲渡訴状控	酒造株（酒造営業権を認めたもの）譲渡をめぐる発生した訴訟事に関するもの。	嘉永4年（1851）	2枚
13	雲萍雑誌	文人画の開拓者である柳里恭（柳沢里恭）の作として出版された随筆だが、別人物の作という説が提起されている。	弘化元年（1843）	4冊
14	甲陽生花百瓶図 盛・残	松月堂古流という生花の流派を樹立した是心軒一露が編集した資料。甲斐の人々の生花作品を集めたもの。	天明8年（1788）	2冊
15	甲斐記年録	武田氏が甲斐を統治していた時代から近世後期に至るまで、甲斐国の領主、代官の変遷等について記述したもの。	江戸時代後期	1冊
16	仙嶽關路図	近世後期における昇仙峽の様子を描いたもの。また、昇仙峽を題材とした詩文も収載されている。	安政元年（1854）	1冊
17	富士曼荼羅図	聖徳太子が甲斐の黒駒の乗って富士に登ったという伝説に基づいた図像で、民画風の素朴な描き方の礼拝画。富士とその両側に日月輪が配されており、富士信仰と聖徳太子信仰の性格をあわせもっている。	室町時代末期	1面
18	身延行記	江戸時代の日蓮宗の僧侶である元政の書いた紀行文。身延山までの路程の様子を記したもの。	元禄17年（1704）	3冊
19	小笠原流故実伝書	婚礼道具に関する礼法、また狩の獲物を献上する際の作法に関する礼法について記したもの。	天和2年（1682）	2巻
20	小笠原流兵学伝書	兵法、弓術等に関する小笠原流の礼法書	江戸時代中期頃	25枚

	資料名	概要	制作期	員数
21	小笠原流虎の巻団火書	小笠原流の兵法書	宝暦14年 (1764)	1巻
22	小笠原流四季挟物之事	小笠原流の礼法書	寛永3年 (1626)	1巻
23	上州膳の城素肌攻めの図	天正八年(1580) 武田勝頼が上野国膳の城を攻撃した時の様子を描いた錦絵。歌川芳虎作。	幕末～明治	3枚
24	武田家陣立図	信玄時代の武田家陣立図。『甲陽軍鑑』品第十七の「武田法性院信玄公御代惣人数之事」に記された部隊の人数とは相違が見られる。	江戸時代	1幅
25	武田信玄像	江戸時代の書物の記述を参考にして描かれ流布した武田信玄の画像。日輪の前立ての付いた白頭の兜(諏訪法性の兜)をかぶり、鎧の上に法衣を身につけ、床几に腰掛けた軍陣影。	江戸時代	1幅
26	甲斐名勝志	甲斐国の名所・旧跡・社寺などを記述した地誌。萩原元克著。	天明3年 (1783)	3冊
27	蚕製造之図(歌川芳虎筆)	蚕織錦絵。桑の葉運搬、桑こしらえ、掃き立て、稚蚕飼育、壮蚕飼育、まぶし、糸取り、といった養蚕・製糸の過程を美人風俗画として描いている。	明治5年 (1872)	3枚 (1組)
28	甲斐拾図記行	猿橋、岩殿山、矢立の杉、小室山(妙法寺)、鯉沢渡舟、身延山など、甲斐の名所を挿絵入で紹介した地誌。	江戸時代 後期	1冊
29	甲陽隨筆	国母地蔵、蹴裂明神、奈良田村孝謙天皇伝説、小笠原・逸見先祖旧跡など、甲斐の故事旧聞を記した書籍。加賀美遠清著。本書は下奈西割村の秋山庄助による写本。	安政7年 (1860)	1冊
30	甲越信戦録	武田信玄、上杉謙信、村上義清の由緒や川中島合戦の経緯などを記した書籍。信濃国川中島北原村の塩野入倉八による写本。	天保7年 (1836)	4冊
31	御獄道絵巻(三枝雲岱筆)	北巨摩周辺で活躍した文人画家、三枝雲岱による御獄道周辺の景観を描いた絵巻物。御獄新道が開通して間もない幕末期に、金峰山信仰の金桜神社から始まり、平瀬、千塚、塩部を経て甲府城までの盆地北部を俯瞰する。	弘化4年 (1847)	1巻
32	聖観音菩薩立像	甲府五山、三条夫人の菩提寺円光院旧蔵と伝える。体部、連弁、光背は候補。	鎌倉時代	1軀
33	武田信玄信州川中島出張之図	天文22(1553)、武田信玄が川中島に出陣した時の姿を描いた錦絵。	江戸時代 後期	2枚 (1面)
34	甲府道祖神祭幕絵 東都名所 目黒不動之瀧(歌川広重筆)	甲府道祖神祭の飾り幕。当時の人気浮世絵師、初代歌川広重が、幕絵制作のために緑町の町人に招かれ、得意とする画題である江戸名所図を描いた。その現存唯一の資料。	天保12年 (1841)	1張
35	寛延元辰年改御普請積定法	「甲州川々」、富士川、大井川等の治水・利水普請に要する資材や経費、人数数について記した書物。	寛延元年 (1748)	1冊
36	牛梓類積方	甲州河内領他における治水普請に要する資材や経費、人数数について記した書物。	明治4年 (1871)	1冊
37	普請目論見鑑	大聖牛他、甲州流治水技術に見られる設備や橋脚などの製作方法を紹介した解説書。	江戸時代	3冊
38	水盛町見井川除普請等其外種々術書	蛇籠の製作方法等、江戸時代の甲州流治水技術を紹介した解説書。	天保7年 (1836)	1冊
39	甲州古府中古城之図	武田氏滅亡後における躑躅ヶ崎館(武田氏館跡)の様子を描いた絵図。	江戸時代	1鋪
40	信玄公御屋形図	躑躅ヶ崎館(武田氏館跡)にあったといわれる建物の配置を描いた絵図。	江戸時代	1鋪
41	犬追物図説	伊勢流の犬追物の装束や振舞について紹介した解説書。	延享4年 (1747)	1冊

	資料名	概要	制作期	員数
42	小笠原家譜	平安～鎌倉時代の初代長清から江戸時代の20代忠脩(ただなか)に至る小笠原家代々の経歴について記した書物。	安永7年 (1778)	1冊
43	徂徠学派七大人の図	江戸時代の儒学者である荻生徂徠をはじめ彼の門弟達を描いた作品。	江戸時代	1幅
44	甲州御廻米御改正以来駿州三場所并上乘御仕法書写	富士川水運における年貢米輸送や荷の積み下ろし等に関する法令や取り決め等を書き写したものを。	安政3年 (1856)	1冊
45	甲斐国四郡惣高帳	江戸時代の甲斐国各村の生産高や年貢免除高などを書き上げたもの	嘉永6年頃 (1853)	1冊
46	御用留	中下条村(現甲斐市)の名主が慶応四年(1868)から明治二年(1869)にかけて出された法令を書き留めたもの。	慶応4年 (1868)～ 明治2年 (1869)	3冊
47	八代郡御用留	市部村(現石和町)の名主が明治元年(1868)に出された法令及び市部村よりの願書類を書き留めたもの。	明治元年 (1868)	1冊
48	小普請石川疇之丞甲府勝手被仰付二付御老中阿部伊勢守様江嘆願上書之写	甲府勤番を命じられた旗本がその免除を老中に願い出た文書等を書き写したものを。天保改革に関連した水野忠邦等の処分についての一件書類の一部である。	弘化2年 (1845)頃	1冊
49	富士山道しるべ	江戸時代の富士登山に関する案内書。	万延元年 (1860)	1冊
50	甲府絵図	近世後期における甲府城下を描いた地図。	嘉永2年 (1849)頃	1舗
51	富岳図(池大雅筆)	日本の文人画を大成した池大雅が描いた富士の図。大雅は、26才の時を初めとして少なくとも3度の富士登山を行い、百富士の連作を制作した。中でも、高芙蓉、韓天寿と三人で富士、白山、立山を巡った三岳紀行がよく知られている。	江戸時代中期	1幅
52	富士山絶頂之図(中居墨峰筆)	富士山火口部分を俯瞰する真景図。地形的特徴や祭祀の場所、参道や石室などが詳細に描かれ、名称を記した色紙型が付されている。60年に一度の御延年に当たる前年の富士信仰の状況を記録した絵画。	江戸時代末期	1幅
53	武田晴信書状	武田晴信(信玄)が、相模国(現神奈川県)小田原を本拠とする戦国大名北条氏康からの音信に対して、郡内の小山田氏を介して回答することを記した書状。	戦国時代	1点
54	武田勝頼書状	武田勝頼が、越後国(現新潟県)の戦国大名上杉景勝の奥郡(現新潟県北部)平定に祝辞を送るとともに、越中国(現富山県)への出陣が肝要であることを記した書状。	戦国時代	1点
55	日本名山図絵(谷文晁筆)	医師川村錦城が集めた山岳図を谷文晁が縮写して出版された『名山図譜』の改題本(江戸須原茂兵衛版)。甲斐の山としては富士、八ヶ岳が描かれている。文晁は関東画壇の重鎮。	文化9年 (1812)	3冊
56	築山庭造傳(北村援琴著 藤井慎斎画)	江戸中期の造園に大きな影響を与えた造園書(京都上坂勘兵衛版)。夢窓疎石の庭園、天竜寺と西芳寺が収載されている。	享保20年 (1735)	3冊
57	食行身禄書巻	江戸時代に流行した富士講の教義を書き写したものを。食行身禄自筆の文書を、参行六王が写し、更に粉行三次が書き写した。	弘化2年 (1845)	1巻
58	河野近江守他高札一括(切支丹禁止令及び徒党禁止令)	正徳元年(1711)に発令された切支丹禁止令を記した延享四年(1747)の高札。及び明和七年(1770)に発令された徒党禁止令の高札。いずれも山梨郡上於曽村(現塩山市上於曽)に出されたもの。	延享4年 (1747) 明和7年 (1770)	2枚
59	太政官高札(五榜の掲示)	慶応四年(1868)三月に、江戸幕府の高札を廃して太政官から発令された五榜の掲示の1枚。外国人に対する乱暴を禁止したもの。	(慶応4) (1868)	1枚

	資料名	概要	制作期	員数
60	日蓮上人一代図会 (松亭金水著、葛飾為齋筆)	七面明神の教化や石和に住む鶉飼の亡霊の得度など、日蓮上人の伝説を挿絵入りで表した書物。	安政5年 (1858)	6冊
61	七福神図(甲斐之木食画)	宝船に乗った七福神の木版画。木食白道もしくは白道周辺の甲斐の木食僧が描いたもの。	江戸時代	1幅
62	徼典館絵図面	江戸幕府の学問所であった徼典館の間取りを記した絵図。	天保14年 (1843)	1枚
63	根津嘉一郎書簡	根津財閥の総帥であった根津嘉一郎から、日本初期の葡萄酒製造会社の社長であった雨宮広光らに送った書簡。	明治20年代	6点
64	おもちゃ籠	若尾財閥の3代目であった若尾謹之助が、山梨の遊びや方言といった民俗芸能について著した作品。	大正4年 (補遺は大正5年)	2点
65	商家道しるべ	明治期の甲府の商店の広告が掲載された店舗案内の小冊子。	明治35 (1902)	1点
66	引札	明治から昭和にかけての商店や商品の広告紙。	明治期～ 昭和初期	6点
67	甲斐国水晶印引札	明治期の水晶印の広告。	明治時代	1点
68	甲府系びす講煙火大会番組	昭和初期の甲府系びす講の花火大会の番組表と出資者の商店の広告。	昭和7年 (1932)	1点
69	富士図(英一蝶筆)	元禄文化を代表する風俗画家、英一蝶による富士の大幅。桂川下流の馬入川(現在の相模川)の渡口の場面で、船頭や旅人が描き込まれている。	江戸時代 前期	1幅
70	七十一番職人歌合	中世における多様な職人の姿を描いたもの。原則的に関連する職業を持つ人物が二人一組で描かれ、それぞれの職人が歌を競い合うという形式で書かれている。	江戸時代	1巻
71	職人尽歌合	「七十一番職人歌合」を冊子状にまとめ、出版したもの。	文政9年 (1826)	1冊
72	徳川十六将図	徳川家康及び彼の主要家臣16名を描いたもの。	江戸時代	1幅
73	日本山海名産図会	江戸時代の様々な産物に関する技術書。酒蔵業、漁業、陶業、採石業等に関して絵入で詳細な解説が付されている。	寛政11年 (1799)	5冊
74	富士講経巻一括	下野国足利領大月村の川田甚右衛門が所持していたと推測される富士講村上派の経巻。	江戸時代 中期	3点
75	徳川家康朱印状	徳川家康が武田旧臣である山宮氏に対し、その所領の安堵を保証した文書。	天正10年 (1582)	1幅
76	今沢家文書	戦国時代から江戸時代にかけて、府中八幡(甲府市)及び三輪明神(南アルプス市)の神主職を勤めた今沢家に伝わる古文書。武田晴信条目、織田信長禁制などが含まれる。主に両社の経営と甲斐国内の神官の統制に関する内容が記されている。	戦国時代～ 近代	149点
77	武田家朱印状	祢津清次郎に対して、「御細工の奉公」及び「御留守の御番」を勤める代わりに、「御普請役」や「夜廻の番」等を免除することを記した古文書。	天正4年 (1576)	1点
78	武門便幼	甲州流軍学の書である『甲陽軍鑑』の中から武田二十四将の活躍にかかる部分を絵巻物に仕立てたもの。書名の由来は、幼年者に対し、武道の心得について説くために作成されたものであることによる。	宝暦7年 (1757)	3巻
79	山本勘助像(狩野了承筆)	武田二十四将の一人に数えられる名将山本勘助の肖像画。幕府御用絵師の一人、狩野了承賢信が描いた。蘆洲文庫旧蔵品	江戸時代	1幅
80	歌川広重像(死絵)(三代歌川豊国筆)	歌川広重没後に、画友の三代歌川豊国が描いた死絵。最も知られる広重の肖像。	安政11年 (1858)	1枚

	資料名	概要	制作期	員数
81	川中島合戦図	丹絵と呼ばれる初期浮世絵。武田信玄と上杉謙信の一騎打ちを描いた最初期の浮世絵版画。	江戸時代中期	1枚
82	不二三十六景（歌川広重筆）	江戸、武蔵、相模、甲斐、伊豆、駿河、上総、下総、安房、信濃から見える富士の景色を、初代広重が描いた36枚のシリーズ。このうち「甲斐犬目峠」「甲斐大月原」「甲斐蓼山裏富士」が山梨の景観である。版元は、広重の版画を多く手掛けた佐野屋喜兵衛。	嘉永5年（1852）	36枚
83	材木伐出図巻	山中から材木を伐採し、河川を管流ししている様子を描いた絵巻。木曾川の様子を描いた「御材木川狩之図」の写。	江戸時代	1巻
84	武田勝頼他二十四将図（歌川豊国筆）	武田勝頼及び配下の武将たち合計二十四人の姿を描いた錦絵。	江戸時代後期	1点
85	富士川水運積荷木札一括	明治時代、南巨摩郡増穂町青柳に設立された秋山商店に、富士川水運を利用して搬送された物資の荷札。	明治時代	162点
86	甲州道中図屏風	江戸から甲州街道を経て、身延山に詣で、東海道を江戸方面に向かう路程における名所・旧跡等を描いたもの。本来は絵巻物であったものを屏風に仕立て直されている。	江戸時代後期	2隻
87	穂見神社文書	巨摩郡穴山村（現韮崎市穴山町）穂見神社の神主生山氏の旧蔵と思われる古文書。社領関係の文書、周辺の百姓の書付、金子借用証文などがある。	江戸～明治時代	332点
88	六義園図（藤原芳尋筆）	柳沢吉保が元禄15年（1702）に落成した池水回遊式庭園・六義園の様子を四季にわたって描いた絵画。	江戸時代中期	1巻
89	富士山北口全図 鎮火大祭	明治期の吉田の火祭りの様子を描いた版画。富士山の登拝ルート、北口本宮浅間神社と諏訪神社の境内、参道両側の家主名が記されている。	明治30年（1897）	2枚
90	武田信玄・上杉謙信像（土佐光起筆）	川中島の合戦で繰り返し戦った武田信玄と上杉謙信の肖像画。両者がにらみ合うように描かれた対幅。江戸期になって流布した信玄像の最初期の作例。	元禄元年（1688年）	2幅
91	酒折宮連歌図（土佐光起筆）	『古事記』や『日本書紀』に記された、甲斐国酒折宮で日本武尊と御火焼之老人（乗燭人）との連歌のやりとり（筑波問答）に想を得た図で、酒折宮を連歌発祥の地として尊んだ画題。	江戸時代前期	1幅
92	徳島兵左衛門二百遠忌曼荼羅本尊	徳島堰を築造した徳島兵左衛門の二百遠忌に、彼を開基とする上円井村の妙浄寺が発行した曼荼羅本尊。	明治17年（1884）か	1点
93	乍憚口上を以御披露仕候	甲府八日町一丁目の薬種問屋若松屋平八の広告。	江戸時代	1点
94	山梨県布達全書	戸長の職務等について記した山梨権令藤村紫明の通達。明治6年3月29日～9月24日分。	明治6年（1873）	1冊
95	更訂孝謙天皇御遷居縁起鈔	早川町奈良田に伝わる孝謙天皇伝説や奈良田の七不思議を紹介した冊子。	明治24年（1891）	1冊
96	山梨郡山梨岡神社ご神体の図	山梨岡神社のご神体といわれる神の姿を描いたもの。名古屋城下で描いたと記されているが、その経緯は不明である。	大正年間頃	1幅
97	大日本物産図会 甲斐国白柿製之図（三代歌川広重筆）	諸国の名産を紹介するシリーズのうち、甲斐国のごろがき作りを題材にしたもの。	明治10年（1877）	1枚
98	山梨県製糸家十傑当選者石版図	新聞社が募集した県内の有力製糸業者の当選結果を掲載した新聞付録。	明治41年（1908）	1枚
99	峡陽名士肖像	明治後期の実業家や政治家、軍人ら県内の名士72名の肖像を印刷したもの。	明治42年（1909）	1枚
100	中央線鉄道案内	中央線開通間近に出版された、甲府をはじめとした県内各停車場や橋梁などの写真、および時刻表、運賃表を掲載した案内。	明治36年（1902）	1枚
101	中央鉄道甲府駅ステーション石版図	開業当時の中央線甲府駅の駅舎および駅前広場の様子を描いた石版画。	明治36年（1902）	1枚

	資料名	概要	制作期	員数
102	峡中名々相撲番附	県内各界の徳望家や金満家、政治家といった名士を、番付にしたもの。	明治4年 (1871)	1枚
103	雨宮家資料	明治最初期の葡萄酒醸造業を営んだ雨宮廣光・五郎にあてた書簡。	明治時代	30通
104	山梨県甲斐国小学校生徒勉強鏡	県内の小学生の成績を上位者順に記した番付。	明治11年 (1878)	1枚
105	富岡敬明書蹟	山梨県権参事を務めた富岡敬明の書蹟。	明治時代	1枚
106	甲州善光寺境内之図 初午 (三代歌川豊国筆)	甲斐国善光寺境内にある稲荷社における、初午(二月最初の午の日)の賑わいを描いている。	江戸時代 末期	3枚
107	甲斐国善光寺御影札	甲斐善光寺で大量に配られた本尊の墨刷り。一光三尊の善光寺式阿弥陀像、月蓋長者とその娘如是姫が描かれている。	江戸時代	1枚
108	日本社寺明鑑 甲斐国之部	山梨県内の寺社仏閣の境内を俯瞰して描いた銅版画。寺社の由緒や縁起が記されている。東八代郡、南都留郡、北都留郡部分を収集したもの。	明治36～ 37年 (1903-4)	62点
109	東海道五十三次之内御油 山本勘助 (三代歌川豊国筆)	宿場の景観と、各宿場とゆかりのある人物を組み合わせた、三代豊国筆東海道五十三次シリーズの一枚。御油は武田信玄家臣山本勘助の生まれ故郷と言われる三河国宝飯郡牛窪に近い宿場である。	嘉永5年 (1852)	1枚
110	江戸名所 目黒不動尊(歌川広重筆)	広重が得意とした江戸名所シリーズのひとつ。甲府道祖神祭幕絵の目黒不動之瀧と共通のモチーフが使われている。	安政元年 (1854)	1枚
111	東都歳事記	斉藤月峯が江戸町人の生活習慣について、江戸府内で行われる縁日詣りをはじめとする信仰行事を通して紹介したもの。日蓮宗関係の信仰行事も数多く紹介されている。	天保9年 (1838)	5冊
112	三枝家資料	戦国期に武田家に仕え、江戸時代には幕府旗本となった三枝家に関する資料。	元禄6年 (1693)頃	34点
113	法然上人絵伝	浄土真宗本願寺派の勝沼等々力万福寺の旧蔵品。浄土宗開祖、法然上人の生涯を二幅に精緻な描写で展開した掛幅形式の絵伝。山水景観の中に建物を配置し、物語の各場面を描き込んでいる。絵解きに用いられる一方、画面上部に日月があり、礼拝画としての特徴ももつ。万福寺の開山源誓が万福寺を開いた元亨元年(1321)頃の制作と考えられている。両幅の軸木に康正3(1457)、天文16(1547)、慶長12(1607)年の修理銘がある。	鎌倉時代 末期	2幅
114	武田家朱印状	天正2年(1574)、武田家が長谷河惣兵衛尉の帰属に対して、勝間田上庄の所領を与え、船1艘分の公用を免除した古文書。	天正2年 (1574)	1点
115	六十余州名所図会 甲斐 さるはし (歌川広重筆)	日本全国の名所旧跡を題材にした揃い物「六十余州名所図会」のうち一枚で、甲斐を代表する名所として猿橋が描かれている。	嘉永6年 (1853)	1枚
116	諸国名所図会 甲斐身延路鯉沢不二川 (二代歌川広重筆)	二代広重が描いた団扇絵。鯉沢あたりの富士川沿いの街道を、旅の女性と駕籠かきが行く情景。背後には鯉沢河岸の番所付近と思われる景観が見える。二代広重は初代の描いた甲府道祖神幕を補うために甲府を訪れている。	文久2年 (1862)	1枚
117	富士川雪景図(歌川広重筆)	「甲陽猿橋図」と並ぶ、広重の掛物絵の代表作。富士川の渓谷に雪が積もった景観を描いている。制作時期は、ちょうど広重が甲府を訪れた頃である。版元は広重の仕事を多く手掛けた佐野屋喜兵衛。	天保12～ 14年 (1841-43)	2枚
118	富士三十六景(歌川広重筆)	江戸、武蔵、相模、甲斐、伊豆、駿河、上総、下総、安房、信濃から見える富士の景色を、初代広重が描いた36枚のシリーズ。このうち「甲斐犬目峠」「甲斐大月の原」「甲斐御坂越」が山梨の景観である。目録には三亭春馬が序文を寄せている。版元は鳥屋吉蔵。	安政5年 (1858)	37枚

	資料名	概要	制作期	員数
119	金峯山曼荼羅図(吉野曼荼羅図)	蔵王権現を中心に吉野の祭神と役行者を規則的に配した曼荼羅。	室町時代末期	1幅
120	蔵王権現立像	頭体を一材でつくる、一木造り。右手を振り上げ、左手は腰脇で剣印を結ぶ、通形の姿で表された像である。	平安時代	1軀
121	大日本物産図会 甲斐国葡萄培養図(三代歌川広重筆)	日本の物産を画題とした大日本物産図会のひとつ。	明治10年(1877)	1枚
122	若尾逸平 扇面	甲州財閥の若尾逸平が90歳の時に扇子へ揮毫したもの。	明治時代末期	1枚
123	神名川横浜新開港図(歌川貞秀筆)	開港間もない横浜の様子が、遠近法を用いた構図により、生糸、海産物を運ぶ様子や様々な人々とともに賑々しく描かれている。	万延元年(1860)	3枚
124	富士山神宮井麓八海略絵図(藤原治俊作)	近世後期の富士山吉田口の様子を描いたもの。	江戸時代後期	1幅
125	大般若波羅密多經 卷第四百五十八	甲斐国の源義冬(小笠原義冬)が、貞治4年(1365)に出羽国の満福寺(現秋田県湯沢市付近)で書写した経典	貞治4年(1365)	1巻
126	上野晴朗氏収集資料(歴史資料)	山梨の郷土史家上野晴朗氏が長年にわたって収集してきた古文書、古絵図、甲斐国文人の墨跡、近代の産業関係資料など。山梨の歴史と氏の研究活動の軌跡をたどることができる。	江戸時代～近現代	2,568点
127	上野晴朗氏収集資料(民俗資料)	山梨の郷土史家上野晴朗氏が長年にわたって県内外から収集してきた民俗資料。甲斐のおかぶと、小正月のツクリモノ、玩具類、生活用品などがある。	近現代	195点
128	上野晴朗氏収集資料(考古資料)	山梨の郷土史家上野晴朗氏が、表面採取や発掘調査によって長年にわたって収集してきた考古資料、学史的にも重要な七日子遺跡の遺物が多数含まれている。	縄文時代～江戸時代	89点
129	大日本富士山絶頂之図(歌川貞英筆)	富士山の山頂の図。右側に山梨・吉田からの登り口、左側に静岡・大宮からの登り口を描く。山頂の要所を色紙型に記し、お鉢巡りをする人々を描いている。	江戸時代	3枚続
130	隔搔録	江戸時代、江湖浪人月所によって著された富士山登山案内書「隔搔録」の写本。著者の江湖浪人月所はどのような人物であるか、不明。他写本には見られない彩色の挿絵があり、「富岳記聞」と題する。	江戸時代	2冊
131	龍水の図(木喰五行作)	龍水図は、火除けのまじないに、竈の近くに置かれていたと伝えられる。丸畑(現身延町)出身木喰五行により、81歳の年紀があり、寛政10年(1798)の作と考えられる。	寛政10年(1798)	1幅
132	武田・上杉川中嶋大合戦の図(歌川国芳筆)	1561年(永禄4年)に起きた第4回川中島合戦における、武田信玄、上杉謙信の一騎打ちの伝説を描いた浮世絵。国芳の浮世絵は、歌川派による信玄画像流行の原点となった。	江戸時代	3枚続
133	市川家資料	近世期に活躍した商家に伝わった資料で、その内容は宿場や河岸、さらには物流の様相など多岐にわたる。	近世～近現代	約45,000点
134	役者見立 東海道五十三駅(三代歌川豊国筆)	「役者東海道」と通称されるシリーズもの。このうち、神奈川駅は七代目団十郎、島田駅と戸塚駅は八代目団十郎が描かれている。両者は甲府亀屋座で歌舞伎を演じ、升太ら甲府町人たちと親交を持っていた。	嘉永5年(1852)	3枚
135	道祖神拓本コレクション	長野県の道祖神の拓本コレクション。	昭和時代	16点
136	曾我物語図屏風(狩野派)	源頼朝が建久4(1193)年に行った富士の巻狩において、曾我十郎祐成と五郎時致の兄弟が、父河津佑泰の仇、工藤祐経を討ち取るという史実に基づく『曾我物語』を絵画化した屏風。右隻が富士の巻狩図、左隻が夜討図となっている。画風から狩野長信周辺の作と考えられている。	江戸時代慶長期頃	六曲一双 2隻

	資料名	概要	制作期	員数
137	富嶽三十六景（葛飾北斎筆）	世界で最も親しまれている富士の絵のシリーズ。葛飾北斎の代表作。輪郭線が藍摺りの36図に続いて、輪郭線が墨摺りの10図が加えられ、計46枚からなる。このうち甲斐の国が描かれているのは7図。	天保2年（1831）頃	46枚
138	甲陽猿橋之図（歌川広重筆）	大判二枚を縦に継いだ掛物絵。甲州道中の名所、日本三大奇橋である猿橋を題材にしている。水面の高さから渓谷と橋と月を見上げる構図をとっている。広重が甲府道祖神幕制作のために甲府を訪れた後に描かれた。広重の代表作。	天保12、13年（1841、2）頃	2枚組
139	常滑大甕・瀬戸瓶	1961（昭和36）年、農作業中に発見された中世陶器。1968（昭和43年）12月、県指定文化財に指定。中世段階の国内陶磁器の流通を知ることができる資料。	鎌倉時代	2点
140	源平合戦図屏風	源平合戦のうち、右隻に一の谷合戦、左隻に屋島合戦の様子を描いた屏風。平家物語の内容を描写している。一の谷合戦では、甲斐源氏の安田義定らが源義経に従って活躍している。	江戸時代	六曲一双 2隻

寄 贈

	資料名	概要	制作期	員数
1	本庄家文書	川口村の御師本庄家に伝わった中世～近代の古文書群。天正10年（1852）の織田信長制札や天保9年（1838）の富士登山人改帳などを含む。	中世～近代	105点
2	御嶽昇仙峡絵葉書	昭和初期・戦後期の御嶽昇仙峡の名勝を描いた絵葉書。	昭和（戦前・戦後期）	16枚 （2組）
3	甲斐国絵図	甲斐国四郡を色別にして各村名、村高、幹線道路、隣国との境界を明示してある絵図。	江戸時代	1舗
4	舞鶴館絵図面	舞鶴館は、明治24年に甲府市相生町に建設された集会場で藤村式建築の終期にも位置付けられる建築。資料内容は建築の正面や側面の絵図および建坪、敷地などの詳細が記されている。	明治20年代	3点
5	原家資料	村山北割村（現高根町）の村役人の家に伝わった資料で、内容的に村政や家に関するもの。	江戸時代	7点
6	九九式小銃	昭和14年（1939）に制式採用された旧日本陸軍の歩兵小銃。旧陸軍で長く制式銃であった三八式と比べて口径が6.5 から7.7 と拡大されている。実戦に使用されたのは、第二次大戦末期ころとなった。	昭和14年～20年	1点
7	広瀬家資料	塩山市出身で平沼内閣などで厚相を務めた広瀬久忠氏の収集した書画類。妻の祖父である杉孫七郎関係、政界での親交から米内光政ら政治家の揮毫などが多くを占める。	近現代	30点
8	甲陽武備集覽	軍法、軍隊の配置、法螺貝や陣太鼓等について図入りで詳説した甲州流軍学に関する書。	万治2年（1659）	7冊
9	小林芳勝氏所蔵文書	巨摩郡中丸村（現北杜市長坂町中丸）の三井家に伝わった古文書。用水路の開発などの村政関係の内容を含む。	近世～近代	194点
10	甲府道祖神祭幕絵 東都名所 洲崎汐干狩（二代歌川広重筆）	緑町が依頼した初代広重の幕絵「江戸名所」が破損したため、二代広重が補うために制作したもの。吊り手部分に「すさき万定岩彦」の墨書があり、岩崎屋彦左衛門が管理していたことがわかる。	元治元年（1864）	1張
11	伝山形昌景等連署状	木綿布等の長さに関する取り決めについて書かれたもの。戦国時代の武田氏重臣が連署して発給した形式をとるが、後世、何らかの意図の下に作成された偽文書。	江戸時代	1枚
12	伝甲府城内道具入箱	甲府城内において儀礼関係の道具入れとして用いられたと思われる箱	江戸時代	1点

	資料名	概要	制作期	員数
13	飯島一郎氏収集資料	飯島一郎氏が多年にわたり収集してきた古文書類。内容的には、武川村の近世から明治三十年代にかけての村政文書が中心。	近世～明治30年代	111点
14	和文タイプライター	印刷業者に依頼せずとも簡易に文書を清書できる機械として発明されたもの。ワープロが登場する昭和50年代までは、オフィスにおける事務機器の中心的役割を果たした。	昭和40年代頃	1点
15	弘法大師像（木喰五行作）	右手に五鈷杵、左手に数珠を持つ一木造りの弘法大師増。背面に「寛政十三年三月八日」の年紀をはじめ、梵字、尊名などが記される。	寛政13年（1801）	1躯
16	十界勧請之大曼荼羅	京都本国寺第十六代住職である日禪上人が当時、信濃松本城主であった小笠原秀政に対して与えた曼荼羅。	慶長19年（1614）	1巻
17	三枝家系図 写	戦国時代に武田家に仕え、近世には幕府旗本となった三枝家に関する系図	近現代	1点
18	甲州金（古甲金一朱判ほか）	江戸時代に鑄造された甲州金	江戸時代	2点
19	佐藤家絵葉書コレクション	昭和初期頃の絵葉書群で、北海道から山口県にわたる各地の観光名所が描かれている。山梨県のものも4点あり、内容は謝恩碑や当時の市街地を写したものなどがある。	昭和初期	59点
20	驥毛図解	55頭の馬が、草むらを駆け、草をはみ、水辺を泳ぐなど、様々な姿態で描かれている。それぞれに毛並みを示す漢字があてられている。	江戸時代	1巻
21	飾馬図	工芸的な鞍と鎧をつけた馬が8頭描かれている。それぞれ鞍の名称が墨書されており、馬の装飾の図鑑となっている。	江戸時代	1冊
22	馬百態図（狩野宴信筆）	様々な姿態、様々な毛並みの馬百頭が描かれている。一点には「狩野宴信図之」の落款がある。	江戸時代	1冊
23	穂坂家資料	戦国期、穴山氏の重臣であった穂坂常陸助の直系にあたる家に伝来した資料。穂坂氏は江戸時代にあつては村役人として村政の中心を担い、また材木商として甲斐国内外で広範な商業活動を展開した。	江戸時代	5点
24	青島貞賢等書跡	市川大門出身で、弓削神社の神主であり、明治前半の国学者、歌人でもある青島貞賢の書いた書を中心となった資料である。	明治時代	10点
25	上野晴朗氏収集資料	山梨の郷土史家上野晴朗氏が遺跡の表面採取や発掘調査によって長年にわたって収集してきた考古資料	縄文時代～江戸時代	287点
26	二十四孝図屏風	中国古今の孝行譚に取材した中国故事人物画。六曲一双の屏風に24話の図様が散りばめられている。旧竜王町の旧家に伝来していた。狩野派の画風が認められる。	江戸前期	六曲一双 2隻
27	曾我物語図屏風	源頼朝が建久4（1193）年に行った富士の巻狩において、曾我十郎祐成と五郎時致の兄弟が、父河津佑泰の仇、工藤祐経を討ち取るという史実に基づく『曾我物語』を絵画化した屏風。右隻が富士の巻狩図、左隻が夜討図となっている。岩佐又兵衛工房において、ほぼ同図の屏風が複数制作された。	江戸時代	六曲一双 2隻

寄 託

	資料名	概 要	制作期	員数
1	穴山信友夫人像（天柱玄長賛） （県指定文化財）	武田氏親族衆の最有力家臣であった穴山信友の夫人、南松院の肖像画。南松院は信虎の次女で信玄の姉。彼女が没した直後に、嫡子信君(梅雪)が描かせた。	永禄9年 (1566)	1幅
2	桃隠和尚像（春国光新賛） （県指定文化財）	南松院の開山桃隠正寿の肖像画。長禅寺の二世春国光新が賛を書いている。	元龜元年 (1570年)	1幅
3	穴山信友像	南松院の夫である穴山信友の肖像画。	中世	1幅
4	渡唐天神像（策彦周良賛） （県指定文化財）	菅原道真と禅宗との関係にまつわる説話を絵画化したもの。禅宗の僧である策彦周良が穴山氏館を訪ねた際に、本図に賛を入れている。	中世	1幅
5	葵庵字号（策彦周良筆） （県指定文化財）	武田信玄に請われて恵林寺住持となった策彦周良が、穴山氏の館に立ち寄った際に、信友夫人に葵庵という法号を与えたことを記したもの。	永禄5年 (1562年)	1幅
6	蘭溪字説（快川紹喜筆） （県指定文化財）	恵林寺住持快川紹喜が一人の女性に蘭溪という法号を与えたことを記したもの。その女性を勝頼正室北条夫人の身辺の者とする説が有力。	天正8年 (1580年)	1幅
7	保坂家文書	釜無川における中世以来の堤防建設と竜王河原宿（現竜王町竜王）の成立に関わる古文書。及び近世の信玄堤の絵図。県指定文化財・竜王町指定文化財。	中世～近世	10点
8	東海道五十三次画稿 （伝 歌川広重筆）	甲府柳町の甲府道祖神祭幕絵の肉筆画稿。柳町の商家に、幕を担当した商家を記した「幕番付」とともに伝世する。江戸と京都の間の宿場を39枚に構成している。	江戸時代 末期	39枚
9	東海道五十三次画卷	甲府柳町の甲府道祖神祭幕絵の肉筆画稿。現在残っているのは京都から日坂までの31都市、幕絵20枚分。	江戸時代 末期	4巻
10	右左口区有文書及び関連資料	中道町宿区に伝わった歴史資料。内容は、中道往還の交通や右左口村の村政に関する資料が中心である。天正10年の徳川家康朱印状、同18年の羽柴秀勝印判状を含む。県指定文化財。	中世・近世 ～近現代	2,526点
11	右左口人形及び関連衣装	中道町宿区に伝わった人形浄瑠璃の人形のかしらと衣装など。毎年7月23日に行われた右左口宿の祭りに使用されたという。中道町指定文化財。	江戸時代	181点以上
12	大月市駒橋出土銭貨一括	大月市駒橋から出土した古代～中世の銭貨。緡銭の状態で見えられた。	中世	6,307点
13	二ホンオオカミ頭骨	御坂町栗合の鈴木篤氏宅に伝えられてきた二ホンオオカミの頭骨資料。山梨県内で確認されたものとしては2例目である。鼻の部分を中心に皮や肉が一部乾燥して残っており、全国的に見ても珍しい資料である。	江戸～明治 時代 (推定)	1点
14	観音菩薩像（笛吹市指定文化財）	左手を屈臂し、右手を垂下する通形の観音立像。両手の大部分までを含む一木造で、平安時代はじめの作風を示す。	平安時代 前期	1躯
15	韋駄天像	両手を合掌し、兜をかぶる、韋駄天の立像。玉顔嵌入で、寄木造。円光院ゆかりのものと伝える。	南北朝時代	1躯
16	地藏菩薩十王図（県指定文化財）	中央に地藏菩薩が坐り、その両側に、生前の行状を裁く地獄の裁判官である十王と、冥官四人が描かれ、一幅の中に構成されている。卓抜した筆技と賦彩が見られる中国宋画の早期の受容例。大聖寺に古くから伝来するものと考えられる。	鎌倉時代 (13世紀)	1躯
17	弘法大師捨身図（県指定文化財）	老大木のうろの中に、童子が合掌して降り立つ。周辺には七宝が散らばり、奇蹟の情景であることを示している。画題は寺伝により、弘法大師空海の幼少期の伝説「誓願捨身事」と考えられる。	鎌倉時代	1幅

	資料名	概要	制作期	員数
18	釈迦三尊十六善神像（県指定文化財）	大般若経を祀る法会で本尊とされる画像。中央に釈迦が坐し、足下左右に普賢・文殊ら四人の菩薩、十六善神、大般若経を請来した玄奘三蔵、その旅を擁護した深沙大將が描かれている。延享5（1748）年の修理銘に、戦国末期の武将、中川清秀が寄進したことが記されている。	南北朝時代（14世紀）	1幅
19	恵比寿大黒天像（木食白道作）	上萩原村（塩山市）出身の木食僧・白道によって制作された像。恵比寿大黒天像は塩山市や大月市を中心に多く残されている。このように比較的小像を盛んに制作したのは、人々に分け与えるためと思われる。	江戸時代	1躯
20	不動明王像（付模本）	幅約45cmの画絹を横に9枚継いだ大幅の上に、描かれた不動明王坐像。岩座上に結跏趺坐し、右目を見開き、左目を半眼にし、右手に宝剣、左手に羂索を執る、通形の姿に描かれている。江戸時代に作られた同寸の模写をつけたりとする。	平安時代	1幅
21	当麻曼荼羅図	奈良時代に成立したとされる奈良・当麻寺の当麻曼荼羅の転写本。阿弥陀如来の浄土図を金銀、彩色で描いている。	鎌倉時代	1幅
22	如意輪観音菩薩像	岩座上の蓮華座に座した、一面六臂の姿で、如意宝珠を胸前にかかげ、左第三手に法輪を捧げる一般的な如意輪観音像の姿を、彩色で描いている。	室町時代	1幅
23	虚空蔵菩薩像	左手に如意宝珠を載せた蓮華を執り、右手は五指を外に向けて垂下する、一般的な求聞持虚空蔵菩薩の姿を、彩色で描いている。	鎌倉時代	1幅
24	武藤家資料（甲府八日町升屋資料）	甲府八日町の和菓子店、牡丹亭に伝来する七代目、八代目市川團十郎、三代歌川国芳ゆかりの資料。書簡や商品の題箋などから、甲府町人と江戸の歌舞伎役者や浮世絵師との交流がわかる。	江戸時代末期	10点
25	井上家資料	大月宿の脇本陣をつとめた井上家にかかる資料。	近世～近代	213点
26	明王形立像	もとは三面を備えた、忿怒形の明王形立像。頭体一材で、材を左右に割り、内割りを施している。葦崎の穂見神社に伝来し、三宝荒神像とも推測される、鎌倉時代制作と考えられる像。	鎌倉時代	1躯
27	福島家資料	幕府旗本であり、江戸時代中期以降は代々甲府勤番士を務めた福島家に伝来した資料。内容的には剣術・弓術・炮術など武道・武芸に関わる書・巻物類が多い。	近世～近代	290点



葛飾北斎筆 富嶽三十六景「凱風快晴」



蔵王権現立像

(3) 資料の整理・目録(データ)化

県立博物館で収蔵している資料については、開館までに、データベース化することを目標として、開館前より資料の整理と目録(データ)化する作業を進めてきた。資料点数が膨大であったことに加え、開館準備のため職員による作業が困難であったため、これらの作業にあたっては、作業員の雇用、業務委託により進めることとなった。

資料の整理

新規に収集した未整理の資料について、保管容器への収納、ナンバリングを行う作業である。平成13年度以降、職員による作業を進めているが、平成15年度からは資料整理作業員を年2回雇用し、整理の効率化を図っている。

資料のカード化

未整理の資料については、上記の作業を経て、基礎カードに資料の情報を記録する作業を行った。

作業期間：平成15年12月～平成17年7月 (財)山梨文化財研究所に委託

作成カード数：80,046点

資料情報のデジタル化

すでに目録化されている資料、新規にカードを作成した資料について、県立博物館のデータベースに登録するための電子情報を整備するため、統一した形式による資料情報のデジタル化を行った。これにより、収蔵資料の大部分がデータベース化可能となった。

作業期間：平成16年12月～平成17年8月 (財)山梨文化財研究所に委託

データ件数：201,771点(別表)

収蔵資料のマイクロ化・デジタル化

県立図書館から移管した資料のうち、利用頻度が高いと想定された「甲州文庫」については、利便性を高めるため、マイクロフィルムによる撮影、デジタル画像の作成を行い、館内の利用者端末による閲覧ができるように配慮した。

作業期間：平成16年2月～平成17年3月 (株)ニチマイに委託

撮影点数：23,628点(460,000コマ)

図書資料のデータ登録

収集した図書・雑誌類及び県立図書館から移管した古文書等のマイクロフィルムのデータ登録を、平成17年9月より開始し、図書・雑誌類については継続して登録を行っている。

今後は、新規収集資料を随時整理、データ化し、館内利用者端末およびホームページへの公開を進める。また、「甲州文庫」資料で、デジタル画像未作成の資料について、撮影・デジタル画像作成を進め、「甲州文庫」全点のデジタル画像作成、利用者端末への公開を平成20年度までに完了することを目指す。

収蔵資料のうち、目録（データ）化が完了した資料

資 料 名	入力点数
県立博物館収集資料 （平成13年度から17年度までに収集した資料）	96,650
県立図書館保管資料 （県立図書館において保管していた「甲州文庫」等の古文書。平成17年度に県立博物館に移管）	89,596
県立美術館保管資料 （県立美術館において保管していた江戸時代以前の絵画、大木コレクションの絵画等。平成17年度に県立博物館に移管）	350
県史編さん室保管資料 （県史編さん室において保管している古文書。平成19年度に県立博物館に移管する予定）	3,442
旧山梨県繭糸検査事務所保管資料 （平成9年度に閉所した繭糸検査事務所で使用・保管していた文書等）	6,346
山梨県衛生公害研究所保管資料 （衛生公害研究所で保管する資料のうち、平成8年に終息宣言が出された地方病（日本住血吸虫病）に関する資料。平成18年度に県立博物館に移管する予定）	5,387
合 計	201,771

(4) 資料の修復・管理

資料の修復

日本の文化財は、一般に脆弱な材料から構成されているものが多く、古来より必要に応じて修復を繰り返すことで現在まで伝え残されている。文化財を後世に守り伝え、これ以上劣化を進ませないためには、痛んだ文化財に対しては修復を行う必要がある。

現代の文化財修復では、単に直すのではなくオリジナル部分の保存を第一とする。そのため加筆や修正は行わず、使用する材料もオリジナル自体を壊すことのない材料を選択する。その上で資料に残る汚損や後世の修復痕などを取り除き、必要に応じて自体の強化や欠損部分を補うことでこれ以上の劣化が進行しないようにしなければならない。

そのため、文化財修復にはその状態や性質、特徴を十分理解し、適切な修復が実施できる高度な知識や経験、技能といった専門性と時間が必要である。

i 「甲府道祖神祭幕絵」の修復

歌川広重筆「甲府道祖神祭幕絵 東都名所 目黒不動之瀧」麻布着色 150.0×1044.0cm 1張

二代歌川広重筆「甲府道祖神祭幕絵 東都名所 洲崎汐干狩」麻布着色 163.5×1051.0cm 1張

資料の重要性

かつて「当国一大盛事」と称されるほど賑わった甲府道祖神祭で、甲府市中の通りを彩った飾り幕。緑町一丁目が歌川広重を招いて描かせ、のち二代広重が傷んだ分の幕絵を補って描いた。甲府町人の経済力と文化の高さを象徴する資料として貴重であり、すでに県指定文化財の答申が出ていた（平成18年3月に指定）。

修復前の状態

幕の破れやヤツレが多く、展示を行うと自重により破れてしまう危険性が高い。

修復者

(株)半田九清堂 東京都渋谷区上原1-29-12（修復作業場所：同左）

修復工程

1. 綿密な調査により資料の材質や状態を把握し、修復の方針、技法、材料等を決定した。
2. 後世の修繕をほどこき、一部解体を行った。
3. 汚れの除去を行った。
4. 剥落止めを行った。
5. 折れ癖や皺を伸ばした。
6. 繕いや補強に使用する布、糸を選定し、染色を行った。

（以上、平成16年度）

7. 繕いと、裏側から下地布をあてて補強を行った。
8. 原形に基づいて仕立てを行った。
9. 資料に負担をかけない収納具を作製した。
10. 報告書の作成を行った。

（以上、平成17年度）



全体図



修復前部分



修復後部分

甲府道祖神祭幕絵 東都名所 目黒不動之瀧

ii 「蘭石図」「柿本人麿図」の修復

伝雪窓筆「蘭石図」絹本墨画 42.4×85.0cm 1幅

如水宗淵筆「柿本人麿図」紙本墨画淡彩 82.8×36.7cm 1幅

資料の重要性

前者は修禅の一環として繰り返し描く墨蘭の作例として、後者は和歌会において本尊として懸用された作例として、いずれも室町文化を知るための好資料である。作品としての評価も高く、どちらも重要美術品に指定されている。

修復前の状態

1. 画面に無数の折れがあり、折れ山部分に亀裂が生じ、剥離、欠損がある。
2. 顔料だけでなく本紙の支持体自身が落ちる危険な状態である。
3. 料紙、料絹と肌裏紙の間に接着力の低下による剥離が生じている。
4. 蘭石図は、過去の修復の際に絹をうまく継ぐことができず、画面にゆがみが生じている。

修復者

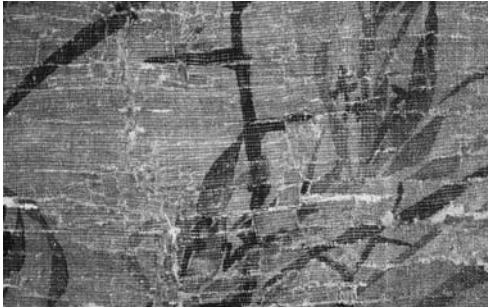
(株)修美 京都府京都市中京区三条通高倉東入栴屋町57-401-A

(修復作業場所：京都国立博物館内文化財保存修復所 京都府京都市東山区茶屋町527)

修復工程

1. 綿密な調査により資料の材質や状態を把握し、修復の方針、技法、材料等を決定した。
2. 表具を取り外して解体、過去の修復の補絹、折れふせを除去した。
3. 汚れの除去を行った。
4. 剥落止めを行った。
5. 本紙欠損部分に、電子線劣化絹あるいは補紙で補絹を行った。(補絹部分には補彩も)
6. 折れふせを本紙の裏に当て、本紙にかかる折れの負担軽減を行った。
7. 表装の仕上げを行った。

8. 資料に負担をかけないため太巻と箱を新調した。
9. 報告書の作成を行った。



修復前部分



修復後部分

蘭石図

資料の保存環境管理

博物館では、資料を後世に伝えるために高いレベルで環境管理を行っている。これは、資料の物理的、化学的、生物的な劣化を防ぐためである。以下に、管理項目とその内容について示す。

温湿度管理

山梨県立博物館では文化財の収蔵・展示のため、精度の高い温度・湿度管理を行っている。収蔵庫は24時間空調を行い、展示室については深夜電力による蓄熱時間を除く間（8時～22時）空調を行っている。温度は、夏期24～26、冬期20～22、湿度は収蔵物に合わせ、50～60%に設定している。これらの管理は中央監視室にて監視し、毛髪式自記記録計及びデータロガーによる温度・湿度の計測を行っている。

展示ケースについても、エアタイトケースと呼ばれるケースについては調湿剤を使用して湿度のコントロールを行うとともに、毛髪式自記記録計、データロガーによる温度・湿度の計測を行っている。

空気質管理

空気質については、化学吸着フィルターと呼ばれるフィルターを収蔵庫、展示室の空調設備に設置し、外気及び循環気に含まれる有害ガスの除去を行っている。また、定期的にパッシブインジケターを用いて、酸性物質・アルカリ性物質の濃度測定を行っているが、収蔵庫・展示室については、いずれの物質についても低い濃度であった。今後も継続して調査を行って行く予定である。

照明

館内の照明のうち収蔵庫及び展示室内の照明には紫外線が極力発生しないものを用いている。特に紫外線が多く発生する蛍光灯は、美術・博物館用と呼ばれる紫外線吸収膜付の高演色形の蛍光灯を使用している。また、他の照明では各種ハロゲンランプを用いている。

また、照度は資料の材質や状態に合わせて管理を行っており、浮世絵や染織品のような非常に脆弱なものは80ルクス以下、土器や金属器等あまり注意しなくてよいものは150ルクス程度の照明を行っている。

生物被害管理

開館前に収蔵庫全体に対して燻蒸を行った。期間は9月14日から9月21日である。燻蒸ガスにはエキヒュームSを使用した。(財)文化財虫害研究所の判定結果により、虫・菌共に充分効果があったことが示された。

今後、資料個別に対する燻蒸は基本的に燻蒸庫で行う。燻蒸庫に入らない大型資料や、大量に一括資料が搬入される場合に対しては、一時収蔵においてテント燻蒸及び収蔵庫燻蒸で対応することとし、原則として収蔵庫全体の燻蒸は行わないことにしている。

(5) 資料の活用

山梨県立博物館では、収集した貴重な資料を後世に残し、将来を見通した利用を保障することを資料取り扱いの基本と考えている。保存に十分配慮した上で、資料を公開し、県民、博物館利用者の学習や調査研究等に活用するために、資料、情報の提供を行っている。

収蔵資料のうち、「甲州文庫」及び古文書のデジタル情報、マイクロフィルムは資料閲覧室で即日閲覧可能である。特に「甲州文庫」については、デジタル化により古文書の複写が可能となり、資料を劣化させることなく情報提供ができることから、広く調査・研究に利用されている。

原資料については、事前の申請により館長の承認を受けた後、閲覧、撮影、貸出等が可能となる。撮影は有料。

今年度は、調査研究のための原資料閲覧が、古文書等を中心として27件638点あった。

撮影は展示図録への掲載、調査研究などの目的で19件、599点あり、書籍等への掲載、テレビ番組での使用などの資料写真の貸出は、48件152点となっている。

また、県内外の博物館等での展示利用のために、5件13点の館外貸出を行った。

平成17年度歴史資料等利用状況

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
歴史資料等閲覧	件数	4件	5件	3件	1件	7件	7件	27件
	点数	79点	54点	108点	2点	346点	49点	638点
歴史資料等撮影	件数	6件	2件	1件	0件	5件	5件	19件
	点数	43点	4点	1点	0点	516点	35点	599点
歴史資料等使用 (フィルム使用等)	件数	20件	5件	6件	6件	6件	5件	48件
	点数	50点	11点	49点	22点	8点	12点	152点
歴史資料等貸出	件数	4件	0件	1件	0件	0件	0件	5件
	点数	12点	0点	1点	0点	0点	0点	13点

貸出資料一覧

資料名	貸出先	理由
不二三十六景	山梨県立美術館	「絵になった富士山」展のため貸出
富士山図	山梨県立美術館	「絵になった富士山」展のため貸出
陶道明聴松図	飯田市美術博物館	「中世信濃の名僧 - 営みと造形 - 」展のため貸出
煙火経験録	市川大門町	「花火資料館」での展示のため貸出
煙火覚	市川大門町	「花火資料館」での展示のため貸出
六徳流火術記簿写	市川大門町	「花火資料館」での展示のため貸出
金峯山縁起	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
峡中紀行	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
風流使者記	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
駒ヶ岳絵図	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
俳諧白根嶽	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
滑稽富士詣 巻～十	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出
並山日記 一～七、目録	山梨県立文学館	「山の文学展」のため貸出

第4章 展 示

(1) 常設展示

県立博物館の基本テーマは、基本構想の中で「山梨の自然と人」とすることが決定され、常設展示についてもこのテーマを基本とすることで計画が進められた。また、他の多くの博物館に見られるような古代・中世・近世・近現代の時代区分に拘らず、自然と人間社会との関係、その推移に力点を置くという方針も基本構想段階に確認され、時代区分による展示から離れ、テーマ性に重点を置いた展示とすることとした。

さらに、各展示コーナーでは、実物資料の展示だけでなく、その背景にある時代や文化を利用者に理解してもらうことを主眼に、「モノからコトへ」という展示の前提が一貫して貫かれている。

なお、常設展示の整備にあたっては、以下のようなコンセプトを基に進められた。

展示の方針と検討経過

i 展示の方針

展示の基本方針

山梨県立博物館の展示の基本方針は次のとおりとする。

- ・主として「山梨の自然と人」について取り扱う。
- ・利用者に新たな山梨を再発見してもらう展示とする。
- ・利用者とともに考える展示とする。

展示手法の基本

利用者が何度訪れても楽しく学び、新しい発見ができるよう県立博物館の展示手法の基本は次のとおりとする。

- ・誰にでも開かれた展示
年齢、職業、国籍、利用目的、生涯の有無を問わず、すべての利用者にとって分かりやすい展示とする。
- ・国際的視野に立った展示
山梨という地域に限定することなく、国内外との関係を視野に入れた展示とする。
- ・資料保存に配慮した展示
実物資料を長く後世に伝えていくために、資料保存環境や防災、防犯等に配慮する。
- ・可能な限り実物資料を主体とした展示
展示の主体は、資料の多彩な魅力を伝えるために、可能な限り実物資料とする。
- ・ハブ博物館の機能を活かした展示
国内外の文化遺産や文化施設と密接に連携した展示活動を展開する。
- ・常に更新し、成長していく展示
いつ利用しても新鮮で魅力あふれる展示とするために、随時最新の調査・研究成果を展示に反映させ、その内容の更新や充実を図る。
- ・調査・研究の過程を取り込んだ展示
博物館の調査・研究活動について興味・関心を深めてもらうために、調査・研究の結果だけでなく、

その結果が導き出されるまでの過程を紹介する。

- ・ 実感として理解が深められる印象に残る展示

資料に対しより深い理解へと利用者を誘うために、五感に訴えかける参加・体験型展示を導入する。

常設展示の内容と構成

常設展示は次のような内容で構成する。

- ・ 山梨の舞台 … 常設展示全体の導入的な展示
- ・ シンボル展示 … 山梨の舞台から他の展示への橋渡しとなる展示
- ・ 鑑賞・学習型展示 … 資料展示の他、考証に基づいた再現展示など、じっくりと鑑賞・学習できる空間
- ・ 体験型展示 … 利用者とともに考え、常に最新の展示や活動を展開させる空間

ii 展示の整備経過

展示基本設計 平成13年10月18日 乃村工藝社と契約

契約期間 平成13年10月19日～平成14年3月20日

展示実施設計 平成14年5月22日 乃村工藝社と契約

契約期間 平成14年5月23日～平成14年10月31日

展示の施工 平成15年10月～平成17年8月

展示監修員

県立博物館の展示整備の設計から施工に関わって、各展示内容に関わる分野の専門的知見を有するから学術的な指導・助言を受けるため、平成13年10月から展示監修員を設置した。

展示監修員会議

平成14年 1月11日 第1回展示監修員会議 全体会議
 2月 4日 第2回展示監修員会議
 2月11日 第3回展示監修員会議
 2月14日 第4回展示監修員会議
 6月14日 第5回展示監修員会議
 9月12日 第6回展示監修員会議
 9月26日 第7回展示監修員会議
 9月27日 第8回展示監修員会議
 9月28日 第9回展示監修員会議
 10月10日 第10回展示監修員会議 全体会議
 10月11日 第11回展示監修員会議
 10月14日 第12回展示監修員会議
 平成15年 3月11日 第13回展示監修員会議
 3月20日 第14回展示監修員会議 全体会議
 5月19日 第15回展示監修員会議 分科会
 5月19日 第16回展示監修員会議 分科会

	5月21日	第17回展示監修員会議	分科会
	5月21日	第18回展示監修員会議	分科会
	5月22日	第19回展示監修員会議	分科会
	5月26日	第20回展示監修員会議	分科会
	8月 8日	第21回展示監修員会議	分科会
	8月19日	第22回展示監修員会議	分科会
	8月20日	第23回展示監修員会議	分科会
	8月27日	第24回展示監修員会議	分科会
	9月12日	第25回展示監修員会議	分科会
	9月29日	第26回展示監修員会議	分科会
	10月14日	第27回展示監修員会議	分科会
	10月27日	第28回展示監修員会議	分科会
	10月28日	第29回展示監修員会議	分科会
	10月30日	第30回展示監修員会議	分科会
	11月 4日	第31回展示監修員会議	分科会
	12月15日	第32回展示監修員会議	分科会
平成16年	3月 6日	第33回展示監修員会議	分科会
	3月11日	第34回展示監修員会議	分科会
	3月12日	第35回展示監修員会議	分科会
	3月16日	第36回展示監修員会議	分科会
	3月16日	第37回展示監修員会議	分科会
	3月17日	第38回展示監修員会議	分科会
	3月17日	第39回展示監修員会議	分科会
	3月23日	第40回展示監修員会議	全体会議
	4月15日	第41回展示監修員会議	分科会
	5月 7日	第42回展示監修員会議	分科会
	5月 8日	第43回展示監修員会議	分科会
	6月16日	第44回展示監修員会議	分科会
	8月10日	第45回展示監修員会議	分科会
	8月18日	第46回展示監修員会議	分科会
	8月30日	第47回展示監修員会議	全体会議
	9月10日	第48回展示監修員会議	分科会
	10月27日	第49回展示監修員会議	分科会
	12月 3日	第50回展示監修員会議	分科会
	12月 6日	第51回展示監修員会議	分科会
	12月 9日	第52回展示監修員会議	分科会
平成17年	1月 7日	第53回展示監修員会議	全体会議

7月 4日 第54回展示監修員会議 全体会議

iii 関係委員

展示監修員名簿

氏 名	勤務先・役職等	専 門 分 野
齋 藤 康 彦	山梨大学教授	近・現代史
笹 本 正 治	信州大学教授	中世史
高 橋 学	立命館大学教授	古地理学
外 山 秀 一	皇學館大學教授	古環境学
西 田 かほる	学習院大学講師	近世史
萩 原 三 雄	山梨文化財研究所長	考古学
平 川 南	国立歴史民俗博物館教授	古代史
堀 内 眞	富士吉田市歴史民俗博物館学芸係係長主幹	民俗学
守 屋 正 彦	筑波大学助教授	美術史
渡 辺 洋 子	芝浦工業大学教授	城郭・都市計画史、CG
山 本 育 夫	特定非営利法人つなぐ代表理事	ミュージアムマネージメント

特別展示監修員名簿

氏 名	勤務先・役職等	専 門 分 野
川 瀬 由 照	文化庁文化財部美術学芸課文化財調査官	美術工芸
藤 本 正 行	茨城県伊奈町史調査員	歴史学（甲冑）
竹 村 雅 夫	(社)日本甲冑武具研究保存会	工芸史（甲冑）

展示構成

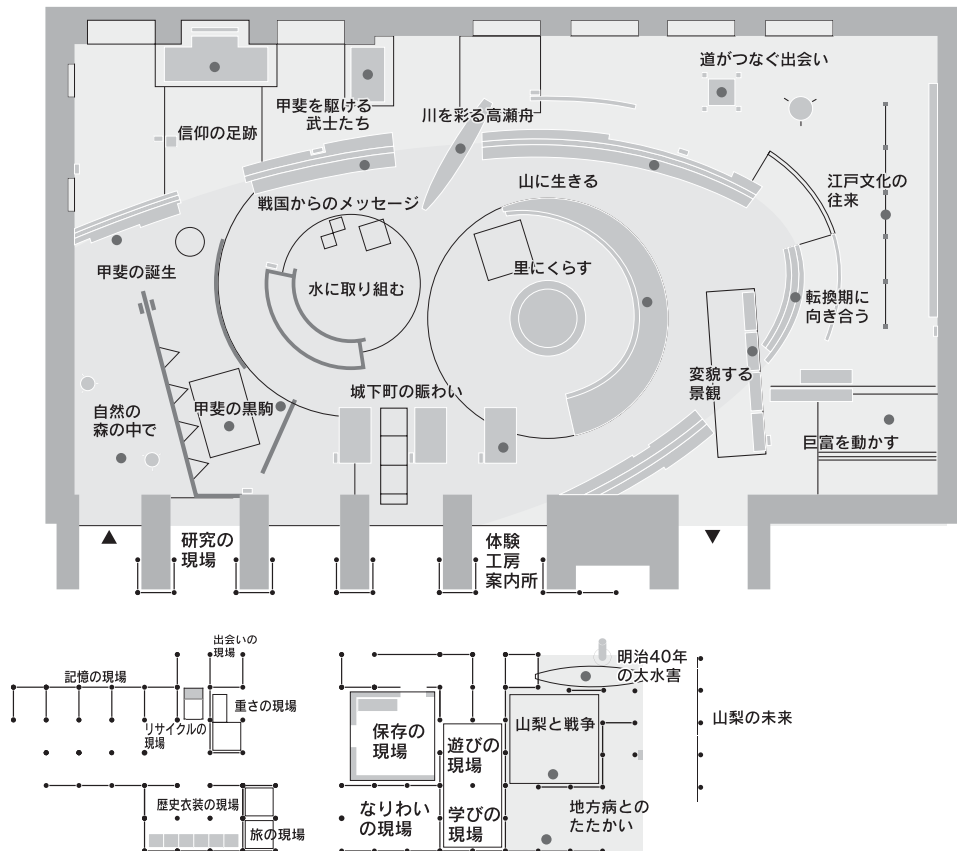
	大項目	中項目及び小項目	概 要
導入展示	山梨の舞台 衛星写真と立体パネルにより、山梨の地理・地形を紹介する。		
鑑賞・ 学習型展示	山梨の風土と 暮らし 多様な自然とのかかわりの中で、山梨の人々がいかにくらし てきたのかを紹介す る。	自然の森の中で i 山梨の縄文人の世界観	世界に誇る山梨の縄文土器。山梨の縄文文化は豊かな森林資源や自然との共生の中で培われた。
		甲斐の誕生 i 甲斐国誕生 ii 仏教の伝来 iii 国分寺の荘厳	稲と鉄、そして仏教。大陸からの新しい文化は自然とともに生きてきた人々の生活を一変させた。 古代の国づくりの根幹になった仏教文化を象徴する国分寺や、条里制による土地制度の紹介を通じ、古代甲斐国の成り立ちや自然の開発について考える。
		甲斐の黒駒 i 聖徳太子と甲斐の黒駒 ii 甲斐の勇者 iii 地形を活かした古代の牧場	古代甲斐国は、「甲斐の黒駒」という名馬の産地として知られ、平安時代には毎年都に献上する馬を育てる牧場がつくられ、駒牽が行われた。山梨の人と馬とのつながりは深く、豊かな自然が広大な牧場となり、多くの良馬を生み出された。

	大項目	中項目及び小項目	概要
		水に取り組む i 水と災害 ii 恵みを求めて iii 水に祈る iv 水をコントロールする知恵と技術	度重なる洪水と干ばつ。山梨の歴史は、水への取り組みの歴史であった。水への恵みを求めて治水・利水技術が発達し、様々な水への信仰が生み出された。天津司舞や治水・利水に関わる古文書、古代の呪具など、映像と実物資料を交えて紹介する。
		戦国からのメッセージ i 勝山記の世界 ii 戦乱の世の生と死 iii 災害と生活を占う	戦国時代の富士北麓の様子を記した「勝山記」をとおして、戦乱と自然災害の中、人々が手段を尽くして暮らしを守った様子を紹介する。
		山に生きる i 山村の営み ii 金山採掘 iii 林業 iv 紙漉 v 焼畑	山村に暮らす人々は、山の資源を利用して多様な生業を営んできた。金山採掘、林業、紙漉、焼畑など、生み出された産物は里や城下町に広まり、人々の交流が生まれた。
		里にくらす i ムラの営み ii ノラの歳時記	大地の豊かな恵みを求めて、山梨の人々は自然に、先人の教えに感謝の祈りを捧げた。移ろいゆく里の風景、そこを往来する多様な生業を持った人々を、実物資料とジオラマ展示で紹介する。
		城下町の賑わい i 府中から甲府へ ii よみがえる甲府城 iii 城下町のにぎわいとくらしのつながり	甲府城と城下町の建設が始まったのは、16世紀末。全国でも早い時期に上水道が整備され、大きな商家がひしめき、道祖神祭をはじめ、独自の文化が生み出され、大勢の人々で賑わった様子を紹介する。
		変貌する景観 i 2000年の伝統、製糸・織物業を支えた女性たち ii かかあ天下とおかいこさん iii 近代山梨を支えた女性達 iv トンネル開通のタイミングが歴史を左右した v 果樹・葡萄酒産業発展の先駆けだった山梨 vi 景観の変貌は一瞬のうちに	山梨を代表する産業であった養蚕・製糸業は女性の活躍に支えられ、また、養蚕・製糸業の衰退により女性の社会的地位は変遷した。戦後に入ると、山梨の土地利用は桑園から果樹園が主流となり、それとともに景観も大きく変貌した。
甲斐を往き交う群像 四方を山に囲まれた山梨が、街道や河川を通じて外界と交流を持ち続けてきたことを紹介する。	信仰の足跡 i 権力と信仰 ii 山岳信仰 iii 祖師と信仰	古代豪族三枝氏や甲斐源氏の信仰、富士や金峰山に代表される山岳信仰、鎌倉新仏教の祖師たちの残した足跡など、山梨に根付いた信仰とその文化を紹介する。	
	甲斐を駆ける武士たち i 古代豪族三枝一族 ii 新羅三郎義光と広がる甲斐源氏 iii 戦国の争乱の武田三代	古代山梨の豪族三枝氏と、常陸国から甲斐国に移り住み、源平合戦で活躍して全国に発展した甲斐源氏。そして戦国甲斐の覇者武田信玄。武士たちが甲斐国の内外を往来して活躍したことを紹介する。	
	川を彩る高瀬舟 i 暴れ川とのつきあいが生んだ活発な交流 ii 水運は全国をつなぐ iii 経済の中心となった河岸	鉄道が開設される以前の山梨では、富士川や桂川などの水運が、大量の物資の輸送手段として大活躍した。交易によってもたらされた物資は、河岸の繁栄をもたらし、人々の生活を豊かにした。	

	大項目	中項目及び小項目	概要	
		道がつなぐ出会い i 甲斐と他国を結ぶ道 ii 文物が行き交う道 iii 人々が行き交う道	甲斐国の街道と脇往還を紹介するとともに、さまざまな道や峠を越えて、人々の往来や、モノの流通、文化の交流する様子を探り、鉄道以前の陸路が果たした役割を考える。	
		江戸文化の往来 i 武家文化の浸透 ii 花開く町人文化	甲斐は江戸に近く、物流や人々の往来が活発で、常に最新の江戸文化が流入した。往来した人々による記録、甲斐に残された書画、学問や文芸などから、武士や町人がそれらを育み、甲斐に花開かせていった様子を明らかにする。	
		転換期に向き合う i 揺れる秩序 ii 噴出する騒動 iii 山梨県誕生前後の社会	近世から近代への大きな転換期の中で発生したさまざまな騒動。その発生から終結に至るまでの社会的・政治的背景や、騒動をとめた社会の変化や山梨の地域的特性などを実物資料とのぞきからくり風映像ボックスとによって、わかりやすく紹介する。	
		巨富を動かす i 甲州財閥の躍進 ii 山梨の基盤づくり	幕末期に生糸取引で活躍した甲州屋忠右衛門や、のちに甲州財閥として巨富を動かした若尾逸平らの人物像に迫り、甲州から出発した彼らの旺盛な行動力や積極性について紹介する。また、甲州財閥の行った電気や鉄道をはじめとした町の基盤づくり事業が、現在のくらしに生きていることを紹介し、日本や山梨の近代化における彼らの事業の意義を明らかにする。	
	共生する社会 自然と人、あるいは人と人とが過去に積み上げてきたかかわりの中から、新たな未来を創造する可能性を考える。	地方病の克服	体がやせ細り、腹だけが大きく膨れていく地方病。原因の寄生虫発見から約100年、山梨はこの病を克服した。この風土に起因した病を克服する過程を通じて、自然との係わり合いについて考える。	
		山梨と戦争	60年前の戦争で多くの人々が直面した悲劇について、写真や証言、映像などから考え、現在の世界で多くの人々が直面する戦争について考える。	
		明治40年の大水害	山梨において20世紀最大の自然災害であった明治40年の大水害を中心に、県土の78%を山林が占める山梨の自然と人との関係を考える。	
		子どもたちが描く山梨の未来	屋外に広がる現在の山梨の景観とともに、子どもたちが描く未来の山梨を紹介する。	
	体験型展示	歴史の体験工房 実際に資料に触れるなど、様々な「歴史の現場」で、歴史を五感で体験することができる。	歴史の体験工房案内所	様々な貸出物、各現場の詳しい案内を行う。
			遊びの現場	お手玉や剣玉など、江戸時代から昭和までの様々な遊び道具が体験できる。
学びの現場			江戸時代の寺子屋を模した空間で、様々な体験ができる。	
保存の現場			県内に実在した蔵をモデルとし、資料の保存状況を知るとともに、資料発見の疑似体験ができる。	

大項目	中項目及び小項目	概要
	研究の現場	顕微鏡や赤外線スキャナなどの分析機器を使用し、遺跡から出土した遺物の調査・研究を体験する。
	なりわいの現場	農具や生活用具など、実際に使用されてきた道具に触れながら、昔の生活について考える。
	重さの現場	江戸時代の両替商をイメージした空間で、竿秤、甲州升などの道具を使いながら、昔の商売について学ぶ。
	記憶の現場	江戸時代の甲府城下町の様子をゲームで再現し、店が立ち並ぶ町並みの様子や、人々のくらしなどの「記憶」を体験する。
	旅の現場	江戸時代、山梨を通っていた様々な街道を、実際に歩きながらその風景を見ることができるシミュレーション装置で体験する。
	リサイクルの現場	江戸時代のトイレを模した空間の中で、当時のリサイクルの様子を映像で知ることができる。
	出会いの現場	山梨を舞台に活躍した人々について知ることができるとともに、山梨の方言、民謡を聞くことができる。「時代の写真館」では、館内のジオラマや資料と一緒に記念撮影ができる。
	歴史衣装の現場	古代から近代まで、様々な衣装を身につけることができる。

展示図面



展示室写真



導入展示：山梨の舞台



鑑賞・学習型展示：甲斐を往き交う群像



鑑賞・学習型展示：共生する社会



体験型展示：学びの現場



体験型展示：記憶の現場

展示資料一覧

・展示期間

平成17年10月15日 - 平成17年12月18日

平成17年12月20日 - 平成18年 2 月26日

平成18年 2 月28日 - 平成18年 3 月21日

平成18年 3 月23日 - 平成18年 4 月25日

・時代については、複製品は原資料の制作年代を記した。

・所蔵者については、複製品は（ ）内に原資料所蔵者を記した。

・指定については、 は国指定重要文化財、 は県指定文化財、 は市町村指定文化財とした。なお、複製品は原資料の指定を記した。

・絵画・古文書等、脆弱な資料の展示期間が複数にわたる場合は、その都度頁替、巻替などを行っている。

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
自然の森の中で				
安道寺遺跡 水煙把手付土器	縄文中期	山梨県立考古博物館		
縄文土器片、石器	縄文中期	山梨県立考古博物館		
桂野遺跡渦巻文土器	縄文中期	笛吹市教育委員会		
釈迦堂遺跡渦巻文土器	縄文中期	釈迦堂遺跡博物館		
甲斐の誕生				
甲斐国印（推定復元）	奈良	山梨県立博物館（正倉院宝物）		
正倉院文書「甲斐国司解」（複製）	奈良	山梨県立博物館（正倉院宝物）		
刻書土器「甲斐国山梨郡表門」	奈良	甲府市教育委員会		
平城京出土木簡 習書・戯画木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 山梨郡貢進物付札木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 山梨郡貢進物付札木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 馬司食糧伝票木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 馬司食糧伝票木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 馬司食糧伝票木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
平城京出土木簡 山梨郡養物銭荷札木簡（複製）	奈良	山梨県立博物館（奈良文化財研究所）		
刻書土器「甲斐国山梨郡大野郷」（複製）	奈良	山梨県立博物館（佐久市教育委員会）		
郷名墨書土器「石禾東」	平安	笛吹市教育委員会		
郷名墨書土器「玉井郷長」	平安	笛吹市教育委員会		
東畑遺跡金銅仏	奈良	甲府市教育委員会		
寺本廃寺 瓦	白鳳	笛吹市教育委員会		
天狗沢瓦窯跡 瓦	白鳳	甲斐市教育委員会		
甲斐国分寺瓦（鬼瓦）	奈良	笛吹市教育委員会		
甲斐国分寺瓦（平瓦・丸瓦）	奈良	笛吹市教育委員会		
甲斐国分尼寺墨書土器	奈良	笛吹市教育委員会		
甲斐の黒駒				
平林2号墳 太刀、鉄鏃一括	古墳	山梨県立考古博物館		
大塚古墳出土横刃板鋌留短甲（複製）	古墳	山梨県立博物館（市川三郷町教育委員会）		
伝豊富村 盾庇付冑（複製）	古墳	山梨県立博物館（東京国立博物館）		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
伝豊富村 衝角付冑(複製)	古墳	山梨県立博物館(東京国立博物館)		
平林2号墳 馬具	古墳	山梨県立考古博物館		
塩部遺跡 馬下顎骨	古墳	山梨県立考古博物館		
古柳塚古墳 馬具	古墳	笛吹市教育委員会		
平城京出土木簡 通行証明木簡(過所木簡)(複製)	奈良	山梨県立博物館		
狐原遺跡 焼印	平安	上野原市教育委員会		
正倉院文書「駿河国正税帳」(複製)	天平10年(738)	山梨県立博物館(正倉院宝物)		
中田遺跡 鈴		韮崎市教育委員会		
宮間田遺跡「牧」 墨書土器	平安	北杜市教育委員会		
湯沢遺跡 鈴	平安	北杜市教育委員会		
水に取り組む				
釜無川氾濫の図		長遠寺		
武田家朱印状(桑原家文書)	天正3年(1575)	個人		
宮沢中村遺跡網代護岸	鎌倉	山梨県立考古博物館		
測量器(複製)	江戸	山梨県立博物館(個人)		
雨ごいの仏像		清水寺		
御幸祭川除の石	平成15年(2003)	山梨県立博物館		
石尊祭の藁束	平成14年(2002)	山梨県立博物館		
墨書土器「水神」	平安	忍野村教育委員会		
塩部遺跡 木製人形	平安	山梨県立考古博物館		
釜無川氾濫の図(複製)		山梨県立博物館(長遠寺)		
武田家朱印状(桑原家文書 複製)	天正3年(1575)	山梨県立博物館(個人)		
寛延元年辰年改御普請積定法	江戸	山梨県立博物館		
牛柁類積方		山梨県立博物館		
普請目論見鑑	江戸	山梨県立博物館		
武田家朱印状(三井家資料)	室町	個人		
雨乞之辨		山梨県立博物館		
武田家朱印状(保坂家文書)	室町	個人		
信玄堤絵図(保坂家文書)		個人		
信玄堤絵図	江戸	山梨県立博物館		
徳島堰大口上円井村地内より流末曲輪田新田まで麓絵図	明治	山梨県立博物館		
戦国からのメッセージ				
武田家朱印状	元龜2年(1571)	山梨県立博物館		
勝山記写本	江戸	個人		
最新の占標(小室浅間神社)	平成17年(2005)	山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
織田信長禁制（本庄家文書）	天正10年（1582）	山梨県立博物館		
筒粥神事の道具	昭和	山梨県立博物館		
妙法寺記写本	江戸	山梨県立博物館		
最新の占標（小室浅間神社）	平成18年（2006）	山梨県立博物館		
織田信長禁制（今沢家文書）	天正10年（1582）	山梨県立博物館		
山に生きる				
二ホンオオカミ頭骨	江戸-近代	個人		
徳川家康朱印状（田辺家資料）	文禄2年(1593)	山梨県立博物館		
市川御役紙入札触書	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
大鋸	昭和	山梨県立博物館		
焼畑衣装（再現品）	昭和	山梨県立博物館		
甲州金（一分金 甲州文庫）	江戸	山梨県立博物館		
江戸城西之丸御用桧板（佐野家資料）	天保9年（1838）	個人		
甲斐叢記	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
焼畑農事日記	大正	個人		
京ヶ島村高反別改名寄帳（斉藤家資料）	江戸	山梨県立博物館		
材木伐出図巻	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
林業道具を象った小正月のツクリモノ	昭和	山梨県立博物館		
武田家朱印状（田辺家資料）	天正9（1581）	山梨県立博物館		
市川御役紙入札に付触書	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
里にくらす				
地神さん（小林コレクション）	昭和	山梨県立博物館		
おかぶと		山梨県立博物館		
煙草箱（甲州文庫）	明治	山梨県立博物館		
甲斐国葡萄培養図	明治	山梨県立博物館		
甲州道中膝栗毛	江戸	山梨県立博物館		
煙草包装紙（峡中広告集）		山梨県立博物館		
千野村絵図（複製）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
城下町の賑わい				
輪宝	江戸 17世紀	山梨県立考古博物館		
数奇屋曲輪出土大型円形瓦	安土桃山 16世紀	山梨県立考古博物館		
本丸出土花菱紋瓦	江戸	山梨県立考古博物館		
甲府城跡出土鯨瓦	江戸	山梨県立考古博物館		
甲府上水木樋		甲府市水道資料館		
甲府城下絵図		山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
甲府御城御座鋪之図		山梨県立博物館		
徒党強訴逃散を訴人すべき高札		山梨県立博物館		
手押しポンプ		山梨県立博物館		
甲斐名所寿古六	江戸	山梨県立博物館		
甲府八日町正月初売之景	江戸	山梨県立博物館		
武者飾りセット	明治	山梨県立博物館		
変貌する景観				
甲府勸業試験場出土ワイン瓶	明治	山梨県立考古博物館		
七十一番職人歌合	江戸	山梨県立博物館		
職人尽歌合	江戸	山梨県立博物館		
絵本宝能纏	江戸	山梨県立博物館		
並山日記	江戸	山梨県立博物館		
甲州道中膝栗毛	江戸	山梨県立博物館		
身延山道中之記	江戸	山梨県立博物館		
村明細帳	江戸	山梨県立博物館		
山梨県甲府勸業場之図	明治	山梨県立博物館		
中央線電化記念写真帖	昭和	山梨県立博物館		
日本山海名産図絵	江戸	山梨県立博物館		
ワインラベル		山梨県立博物館		
信仰の足跡				
日蓮筆 大曼荼羅本尊	鎌倉 13世紀	本遠寺		
隔搔録	江戸	山梨県立博物館		
金峰山出土品（釘、古銭、鏡、薙鎌）	平安 - 明治	甲府市教育委員会		
蔵王権現立像	平安 12世紀	山梨県立博物館		
蔵王権現懸仏	南北朝	袖口金櫻神社		
役行者像（複製）	平安 12世紀	山梨県立博物館（円楽寺）		
地藏菩薩立像	乾元2年（1303）	個人		
富士山五合五勺経ヶ岳出土経巻（複製）	平安	山梨県立博物館（個人）		
甲斐勝沼柏尾経塚出土経筒（複製）	康和5年（1103）	山梨県立博物館（東京国立博物館）		
日蓮筆 大曼荼羅本尊（複製）	弘安元年（1278）	山梨県立博物館（海長寺）		
渡唐天神像	室町 16世紀	南松院		
愛染明王坐像（複製）	平安 12世紀	山梨県立博物館（放光寺）		
阿弥陀如来及両脇侍像	平安 12世紀	善光寺		
甲斐を駆ける武士たち				
武田信玄像	元禄元年（1688）	山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
上杉謙信像	元禄元年（1688）	山梨県立博物館		
太刀銘来国長	室町	恵林寺		
短刀銘備州長船倫光	室町	恵林寺		
甲陽軍鑑	江戸 17世紀	山梨県立博物館		
武田家朱印状	天正4年（1576）	山梨県立博物館		
一蓮寺過去帳（複製）	室町	山梨県立博物館（一蓮寺）		
孫子の旗（複製）	室町	山梨県立博物館（恵林寺）		
諏訪神号旗（複製）	室町	山梨県立博物館（恵林寺）		
長寛勅文写本（複製）	江戸	山梨県立博物館（熊野神社）		
関東下知状（複製）	応長元年（1311）	山梨県立博物館（大善寺）		
銅製経筒および付属品（複製）	建久8年（1197）	山梨県立博物館（個人）		
犬追物図説	江戸	山梨県立博物館		
小笠原流礼法書	江戸	山梨県立博物館		
太刀 銘国次	室町	浅間神社		
源平合戦図屏風	江戸 17世紀	山梨県立博物館		
川を彩る高瀬舟				
甲州道中身延詣図巻	江戸	山梨県立博物館		
富士川水行難場有形図	江戸	山梨県立博物館		
鯉沢御蔵台鯉沢河岸遺跡の出土遺物	江戸- 明治	山梨県立考古博物館		
鯉沢遺跡 ガラス瓶	明治- 大正	山梨県立考古博物館		
鯉沢河岸出土品 泥面子	明治	山梨県立考古博物館		
富士川舟運関係会社印鑑類	明治	山梨県立博物館		
懷宝甲斐国絵図	天保13年（1842）	山梨県立博物館		
懷宝甲斐国絵図	天保13年（1842）	山梨県立博物館		
新板色刷甲斐国絵図	江戸	山梨県立博物館		
身延山道中記金草鞋	江戸	山梨県立博物館		
甲斐叢記	江戸	山梨県立博物館		
曳船図		山梨県立博物館		
差出申一札之事	江戸	山梨県立博物館		
覚	江戸	山梨県立博物館		
天神滝洲浚絵図		山梨県立博物館		
甲陽算鑑童蒙知津	江戸	山梨県立博物館		
道がなくなぐ出会い				
徳川家康朱印状（右左口区有文書）	天正10年（1582）	右左口宿区		
甲州道中図屏風	江戸	山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
躑躅ヶ崎館跡出土陶磁器	戦国	甲府市教育委員会		
渥美短頸壺	平安	個人		
駒橋出土埋蔵銭	室町	個人		
東原 常滑甕	鎌倉	山梨県立博物館		
瀬戸瓶	鎌倉	山梨県立博物館		
新巻常滑大甕	室町	個人		
灰釉皿	室町	個人		
染付皿	室町	個人		
染付碗	室町	個人		
青磁碗	室町	個人		
染付皿	室町	個人		
無紋碗	室町	個人		
右左口鑑札	江戸	右左口宿区		
右左口焼印	江戸	右左口宿区		
石櫃	江戸	右左口宿区		
木喰五行作 弘法大師像	寛政13年(1801)	山梨県立博物館		
右左口人形	江戸	右左口宿区		
羽柴秀勝印判状(左右口区有文書)	天正18年(1590)	右左口宿区		
富岡鉄斎筆 甲斐猿橋図(大木コレクション)	明治 19世紀	山梨県立博物館		
歌川広重筆 甲陽猿橋之図	天保13年頃(1842)	山梨県立博物館		
甲州道中分間延絵図写本	江戸	山梨県立博物館		
江戸文化の往来				
狩野常信筆 柳沢吉保像	元禄15年(1702)	一蓮寺		
撫子図屏風(大木コレクション)	江戸 18世紀	山梨県立博物館		
新屋村絵図(森嶋家文書)	文化3年(1806)	都留市		
歌川広重筆 五代目大木喜右衛門夫妻像(大木コレクション)	天保12年(1841)	山梨県立博物館		
歌川広重筆 富士三十六景「甲斐大月の原」	安政5年(1858)	山梨県立博物館		
歌川広重筆 富士三十六景「甲斐犬目峠」	安政5年(1858)	山梨県立博物館		
亀屋座芝居番付(甲州文庫)	文政7年(1824)	山梨県立博物館		
新製親玉おこしちらし「七代目団十郎の暫」	江戸 19世紀	個人		
菓子題箋「升てみら」	文政5年(1822)	個人		
藤原芳尋筆 六義園図絵巻	宝暦9年(1759)	山梨県立博物館		
升太宛七代目団十郎書簡	江戸 19世紀	個人		
歌川広重筆 甲府道祖神祭幕絵「東都名所 目黒不動之瀧」(複製)	原本は天保12年(1841)	山梨県立博物館(山梨県立博物館)		
「甲斐国志」写本(甲州文庫)	江戸	山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
「甲斐国志」草稿本（森嶋家文書）	江戸 19世紀	都留市		
耕作図屏風（大木コレクション）	江戸 18世紀	山梨県立博物館		
黄檗悦峯筆 一行書（大木コレクション）	江戸 18世紀	山梨県立博物館		
大柵村絵図（森嶋家文書）	文化3年（1806）	都留市		
歌川広重筆 富士三十六景「伊勢二見か浦」	安政5年（1858）	山梨県立博物館		
歌川広重筆 富士三十六景「甲斐御坂越」	安政5年（1858）	山梨県立博物館		
菓子題箋「志の々め（東雲）」	天保12年（1841）	個人		
新製親玉おこしちらし「七代目団十郎の暫」 （甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
金井村絵図（森嶋家文書）	文化3年（1806）	都留市		
歌川国芳筆 甲越武勇伝	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川貞秀筆 川中島大合戦之図（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川芳虎筆 天文二十三年武田上杉川中島大合戦図（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川芳綱筆 西條山引返之図（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川芳員筆 永禄四年九月川中島大合戦	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
下吉田村絵図（森嶋家文書）	文化3年（1806）	都留市		
歌川国貞筆 謙信武田ノ旗本へ乱入之図 （甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川芳虎筆 信州川中島大合戦之図（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川芳員筆 川中島大合戦之図（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
歌川貞秀筆 川中島大合戦 川中島 真田昌幸筑摩川一番乗（甲州文庫）	江戸 19世紀	山梨県立博物館		
転換期に向き合う				
近世侠客有名鑑	明治	山梨県立博物館		
勝沼駅近藤勇驍勇之図	明治	山梨県立博物館		
東京日々新聞	明治	山梨県立博物館		
甲州枳		山梨県立博物館		
一ツどせいぶし甲斐の評ばん大小切		山梨県立博物館		
依恩借後納之定	江戸	山梨県立博物館		
無宿一件御伺書写	江戸	山梨県立博物館		
世直鑑		山梨県立博物館		
安五郎から兄甚兵衛宛書簡	江戸	個人		
天保騒動の瓦版	江戸	山梨県立博物館		
巨富を動かす				
相場に関する書簡（篠原家文書）	江戸	山梨県立博物館		
東八代郡町村取調書（若尾資料）	大正5年（1916）	山梨県立博物館		
蒸気車往復繁栄之図（甲州文庫）	明治22年（1889）	山梨県立博物館		
おもちゃ籠	大正4年（1915）	山梨県立博物館		

資料名	時代	所蔵者	指定	展示期間
貴族院議員多額納税者議員互選名簿	明治27年(1894)	山梨県立博物館		
甲州産物書上帳(篠原家文書)	安政6年(1859)	山梨県立博物館		
甲州産物書上帳(篠原家文書)	安政6年(1859)	山梨県立博物館		
横浜出店に関する願書(篠原家文書)	安政6年(1859)	山梨県立博物館		
練絲痕(甲州文庫)	昭和9年(1934)	山梨県立博物館		
相場に関する書簡(篠原家文書)	江戸	山梨県立博物館		
東山梨郡町村取調書(若尾資料)	大正5年(1916)	山梨県立博物館		
山梨鉄道起業意見書	明治22年(1889)	山梨県立博物館		
おもちゃ籠補遺(若尾資料)	大正5年(1916)	山梨県立博物館		
神名川横浜新開港図	万延元年(1860)	山梨県立博物館		
共生する社会				
少年倶楽部(戦前)	昭和	山梨県立博物館		
スチブナル(模型)	昭和	衛生公害研究所		
地方病克服に向けて使用された実物道具類	昭和	衛生公害研究所		
戦争中のいろはがるた	昭和	山梨県立博物館		
地方病予防溝渠プレート	昭和36年(1961)	衛生公害研究所		
水害時に使用した舟	昭和	山梨県立博物館		
E46集束焼夷弾(模型)	昭和	山梨県立博物館		
「翻訳断毒論」	江戸	山梨県立博物館		
「俺は地方病博士だ」	大正	衛生公害研究所		
『山梨県水害史』	明治	山梨県立博物館		
水害の様子を伝える絵葉書集	明治	山梨県立博物館		
幼年倶楽部	昭和	山梨県立博物館		
米機の撒いたピラ	昭和	山梨県立博物館		

(2) 企画展・シンボル展

企画展は常設展示をさらに発展させた内容や、県民の知的好奇心を喚起するような内容について期間を限定して開催する展示である。新しく発見された資料や、国内外の貴重な資料の展示、さらに他館と密接に連携して行う巡回展や合同開催展のように話題性あふれる大規模な展示を年数回にわたり開催する。さらに博物館の調査・研究活動を活性化させるために、資料調査・収集、研究活動の成果を随時発表していく場としても位置づけられる。展示室は可動間仕切壁やウォールケース・ハイケース・ローケースなどで構成し、展示内容に応じた多様な展開を行うことができる。

また、シンボル展は、国宝や重要文化財、県指定文化財をはじめとした、山梨を代表するような資料、それぞれの地域や時代を象徴するような資料を展示のストーリーから独立させて紹介する展示である。企画展に比べ小規模であり、企画展示室の一部を利用して行うもので、常設展示観覧料で入場することができる。

企画展

開館企画展

やまなしの道祖神祭り - どうそじん・ワンダーワールド -

【会 期】 平成17年10月15日(土)～
同年12月11日(日)

【主 催】 山梨県立博物館

【会 場】 企画展示室

【入場者数】 30,622人

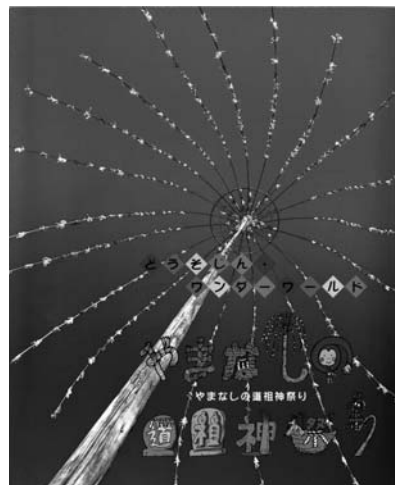
【担 当】 学芸員 丸尾依子、井澤英理子

【概 要】

山梨県内では、小正月の道祖神祭りが盛んに行われている。毎年1月になると、集落の道祖神場にはオヤナギやオコヤなどと呼ばれる大型の飾りものが作られ、新春の村々に彩りを添える。また、江戸時代の甲府城下町では、長大で華麗な「幕絵」が祭りに華を添えていた。子孫繁栄や五穀豊穡、村内安全など、人々の様々な願いを受けて、祭りは今なお生き続けている。

本展では、現在も各地域で作られる様々な大型の飾りものと歌川広重筆の「幕絵」、多様な形状の神体や近世・近代の祭礼実施に関わる古文書などを展示した。山梨における道祖神祭りの特色や意味を紹介するとともに、民俗学だけでなく歴史学や美術史学といった他分野の視点を取り入れ、歴史資料や絵画資料より道祖神信仰の歴史的展開を考察する内容とした。さらに、会期中に民俗芸能実演やドンドンヤキなど祭りに関わる無形の事象を紹介する機会を作り、山梨の道祖神祭りの全体像を描き出すよう努めた。

また、本展は県民参画による企画展であり、展示する飾りものの製作や民俗芸能の実演等のイベントを通じて各地域の方に直接的に博物館事業に関わっていただいた。こうした試みは、県民の方々に博物館を身近な施設と認識していただく機会となっただけでなく、結果的に企画展リピーターの確保や各地域の道祖神祭りの活性化に結びついた。



図録表紙

【開館企画展連絡会議】

展示監修員名簿

氏名	勤務先・役職等	専門分野
福田 アジオ	神奈川大学教授	民俗学
倉石 忠彦	國學院大學教授	民俗学
長沢 利明	法政大学・東京理科大学講師 帝京大学山梨文化財研究所民俗調査員	民俗学
堀内 眞	富士吉田市歴史民俗博物館学芸員	民俗学
守屋 正彦	筑波大学教授	美術史

資料収集調査員名簿

氏名	勤務先・役職等	専門分野
菊池 邦彦	東京都立航空工業高等専門学校教授	民俗学
松田 香代子	日本民俗学会会員	民俗学
林 陽一郎	甲府市教育委員会文化芸術課非常勤嘱託	民俗学
廣瀬 晶子	韮崎市教育委員会韮崎市民俗資料館勤務	民俗学
影山 正美	私立駿台甲府中学校教諭	民俗学
染谷 學	写真家	

【関連イベント】

講演会「道祖神の世界」

- ・開催日 平成17年11月13日（日）午後1時30分～
- ・会場 山梨県総合教育センター 大研修室
- ・講師 倉石忠彦（國學院大學教授）
平川 南（館長）



展示風景

講座「山梨の道祖神祭」

- ・開催日 平成17年12月3日（土）午後1時30分～
- ・会場 生涯学習室
- ・講師 堀内 眞（富士吉田歴史民俗博物館）

ギャラリートーク

- ・開催日 平成17年11月12日（土）午後1時30分～
- ・会場 企画展示室

民俗芸能実演（「民俗芸能Live」）

- ・開催日 平成17年11月13日（日） 山田の神楽獅子
20日（日） 一之瀬高橋の春駒
（復活上演）
27日（日） 黒平の能三番
午前（11時30分～）・午後（2時00分～）
各1回ずつ上演



一之瀬高橋の春駒実演

・会 場 メインエントランス前特設ステージ

13日午後のみ、山梨県総合教育センターで実施

ドンドンヤキ

・開催日 平成17年12月11日(日) 午後5時30分～

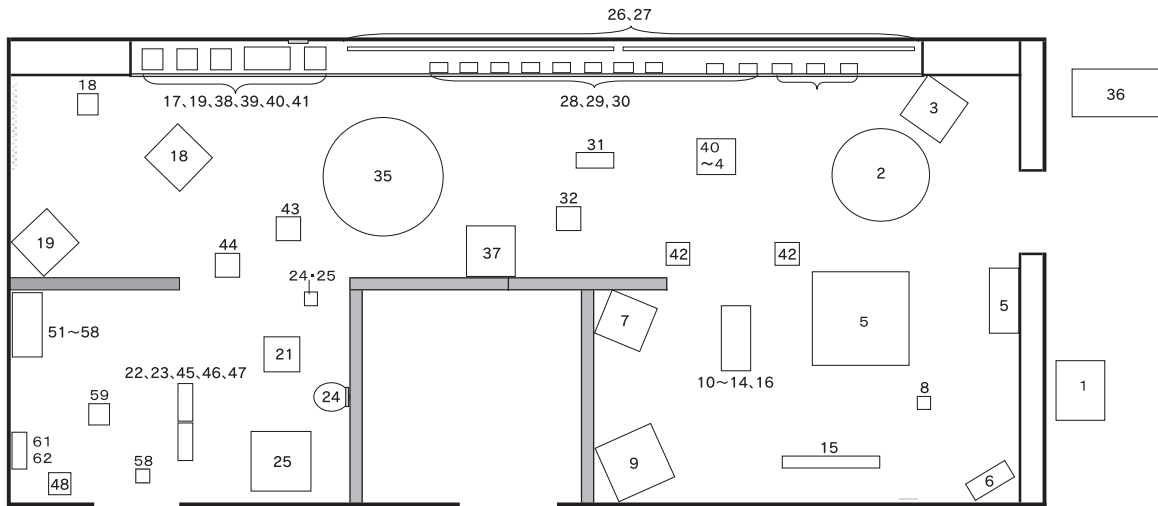
・会 場 つどいの広場

【出品資料一覧】

	資料名	地域	員数	法量	製作者・所蔵者・指定等
1	オコヤ	西八代郡市川三郷町黒沢大木	1点	約3×4×2m	大木地区
2	オヤマカザリ	南巨摩郡身延町三沢大草	1点	高さ約10m	大草地区
3	オコヤ	南巨摩郡身延町三沢大草	1点	約1.8×1.8×1.5m	大草地区若草会
4	ダシンボク	南都留郡山中湖村長池	1枚	高さ約12m	長池地区
5	小篠村絵図	都留市博物館ミュージアム都留	1対	48.5×47.2cm	都留市
6	男女の猿(神木奉納物)	富士河口湖町大石	1点	75.0×70.0×55.0cm	山梨県立博物館
7	オコヤ	山梨市水口区山口	1点	約2×2.5×1.5m	山口地区
8	藁馬	北杜市高根町海道	1点	35.0×22.0×12.0cm	海道地区
9	オカリヤ	山梨市牧丘町牧平	1点	約2×2×4m	牧平地区
10	オホンダレサマ	南アルプス市沓沢	1点	長17.0×幅7.3cm	山梨県立博物館
11	モース	南巨摩郡増穂町高下仙洞田	3点	長58.5×幅11.0cm	仙洞田地区
12	モース	南巨摩郡増穂町高下仙洞田	1点	長30.8×幅5.4cm	望月一郎
13	獅子舞の面	南巨摩郡増穂町高下仙洞田	5点	23.5×18.1cm	仙洞田地区
14	オカタブチの棒	南巨摩郡早川町奈良田	1点	63.0×2.5cm	山梨県立博物館
15	オドンド	笛吹市春日居町熊野堂下組	1点	高さ約15m	熊野堂下組
16	養蚕の箆	笛吹市春日居町熊野堂下組	1点	41.0×30.0cm	小川美彦氏
17	春駒の飾り	塩山市一之瀬高橋	1点	110.0×120.0×60.0cm	塩山市教育委員会
18	オオカリヤ	北杜市高根町海道	1点	約2×2×2m	海道地区
19	オカリヤ	山梨市三富川浦雷	1点	約2×3×2m	雷地区
20	『風俗画報』第26号		1冊	26.0×19.5cm	山梨県立博物館
21	道祖神太鼓	笛吹市春日居町熊野堂下組	1点		熊野堂下組
22	奈良絵本「徒然草」		2冊	23.2×17.0cm	京都府・個人
23	左義長羽子板		1点	15.0×42.0cm	甲府市・御崎神社
24	マユダマの団子(模造)		1点		山梨県立博物館
25	オコヤ	山梨市市川第三班	1点	約2×3.5×2m	市川第三班
26	甲府道祖神祭幕絵 東都名所 目黒不動之瀧(歌川広重筆)		1張	163.0×1060.2cm	山梨県立博物館 (山梨県指定文化財)
27	甲府道祖神祭幕絵 東都名所 洲崎汐干狩(二代歌川広重筆)		1張	163.0×1084.2cm	山梨県立博物館 (山梨県指定文化財)
28	東海道五十三次画稿(伝歌川広重筆)		39枚	各27.7×81.0cm	甲府市・個人
29	東海道五十三次画卷		4巻	各32.2×990.0cm	甲府市・個人
30	『甲州道中記』写本		1冊	24.4×15.5cm	山梨県立博物館
31	「道祖神祭礼再開願」	山梨市牧丘町西保小田野	1枚	24.4×15.5cm	山梨県立博物館

	資料名	地域	員数	法量	製作者・所蔵者・指定等
32	『峡中新聞』第四号		1冊	15.0×23.0cm	山梨日日新聞社
33	道祖神神体	甲府市魚町一丁目	1式		甲府市魚町自治会一組
34	道祖神木祠	甲府市魚町一丁目	1点	80.0×120.0× 92.5cm	甲府市魚町自治会一組
35	オヤナギサン	北杜市明野町上神取	1点	高さ約10m	上神取地区
36	オフネ	笛吹市石和町市部仲町	1点	約5×1.5×3m	仲町地区
37	オコヤ	笛吹市八代町米倉	1点	約2×2.5×2m	米倉地区
38	オンベ・帳面	富士河口湖町小立乳ヶ崎	1式	28.4×101.5×1.8cm 66.4×1.4cm	乳ヶ崎地区
39	道祖神の化身	富士河口湖町小立乳ヶ崎	1式	66.0×95.0×38.0cm 29.0×79.5×4.5cm	乳ヶ崎地区
40	道祖神札版木	笛吹市春日居町熊野堂下組	1点		熊野堂下組
41	「道祖神詣入用帳」	富士吉田市小明見下組	1冊		富士吉田市小明見下組祭司
42	文久年間の飾り万灯	東山梨郡勝沼町堰合町	1対	84.5×364.9× 84.5cm	勝沼町教育委員会
43	ドウソウジン	上野原市西原郷原	1点	46.5×55.5×27.5cm	郷原地区
44	ドウソウジン	北都留郡小菅村長作	1点	82.5×76.5×50.0cm	長作地区
45	信貴山縁起模本 尼公巻(山名貫義筆)		1巻	32.7×1409.0cm	東京国立博物館
46	扇面古写経模本(井芹一二筆)		1枚	36.4×51.5cm	東京国立博物館
47	遊行上人縁起絵 金蓮寺別本 (一遍上人絵伝) 巻八		1枚	縦34.2cm	京都市・金蓮寺
48	韓国扶餘陵山里寺跡出土陽物形木簡 (複製)		1点	2.5×22.6×2.5cm	山梨県立博物館
49	多賀城跡出土陽物形木製品		1点	17.7×4.7cm	東北歴史博物館
50	福岡市元岡遺跡群出土「道塞」木簡		1点	17.1×1.9×0.4cm	福岡市埋蔵文化財センター
51	道祖神神像	長野県松本市沢村	1対	高27.5×幅15.0cm 高23.0×幅12.5cm	松本市立博物館 (重要有形民俗文化財)
52	道祖神神祠	長野県松本市沢村	1点	47.0×56.0×27.5cm	松本市立博物館 (重要有形民俗文化財)
53	道祖神神像(双体)	長野県松本市沢村	1点	高19.0×幅11.0cm	松本市立博物館 (重要有形民俗文化財)
54	木造道祖神	長野県松本市蟻ヶ崎	1対	高25.3×幅14.0cm 高24.3×幅13.2cm	松本市立博物館 (重要有形民俗文化財)
55	ホウソウガミサン(双体形石造物)	西八代郡市川三郷町黒沢大木	1点	34.0×39.0×15.0cm	大木地区
56	道祖神の御神体	山梨市牧丘町室伏	1対	190.0×16.0cm	室伏地区
57	サイノカミのカミサン	新潟県旧守門村大倉沢	1点	高71.5cm、67.5cm	柏崎市立博物館
58	サイノカミの藁人形	新潟県旧入広瀬村横根	1対	高38cm、46cm	柏崎市立博物館

【展示平面図】



シンボル展

i 国宝 向嶽寺達磨図

【会 期】 平成17年10月15日（土）～同年10月30日（日）

【主 催】 山梨県立博物館

【会 場】 シンボル展示室

【担 当】 学芸員 井澤英理子、近藤暁子

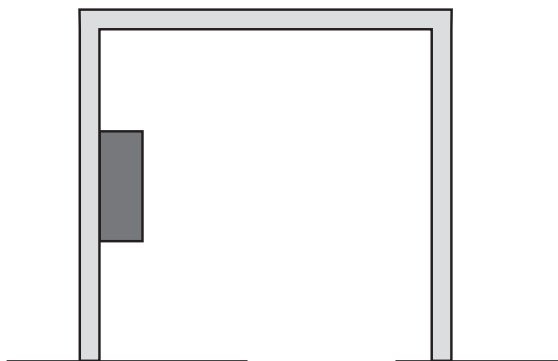
【概 要】

甲州市塩山の向嶽寺に伝来する「達磨図」は、我が国最古の達磨図の1つと言われている。また、画面上部に日本への禅の導入に多大な役割を果たした中国僧蘭溪道隆の賛が付されるなど、日本の禅文化を伝える文化財の中でも最も著名で重要な絵画として、国宝に指定されている。本展では、開館にあたり、県内に伝来する国宝の1つである本図を通じて、山梨はもとより、日本の禅文化について紹介した。

【出品資料】

指定	作品名	員数	材質技法	法量 (cm)	時代	所蔵者
国宝	達磨図	1 幅	絹本著色	縦108.2×横60.6	鎌倉時代	向嶽寺

【展示平面図】



- 1 企画展示室の中央南側約6分の1のスペースを使用し、可動壁を用いてシンボル展示室を構成
- 2 可動ケース内に展示

ii 重要文化財 善光寺阿弥陀三尊像

【会 期】 平成17年11月1日（火）～平成18年3月19日（日）

【主 催】 山梨県立博物館

【会 場】 シンボル展示室

【担 当】 学芸員 近藤暁子、井澤英理子

【概 要】

善光寺所蔵阿弥陀如来及両脇侍像（重要文化財）12世紀末から13世紀初頭にかけて制作されたもので、浅野長政が文禄年間（1592～96）に旧宮地村（韮崎市）大仏堂から善光寺に移したと伝えられる。韮崎市旧宮地村のあたりは、本来甲斐源氏の一族で、武田氏の祖である武田信義にゆかりの地であったため、本像造立もそれに関わるものと考えられる。本展では、本像を通じて、甲斐源氏の信仰の様相を紹介した。

【関連イベント】

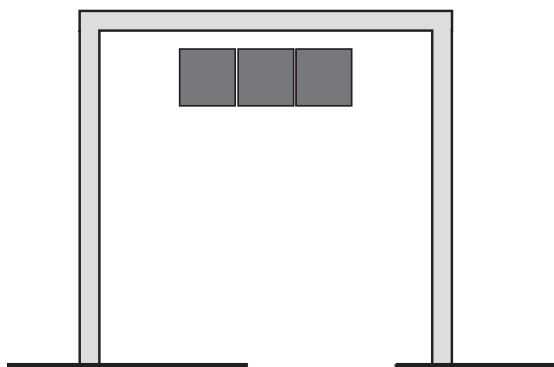
かいじあむ講座「阿弥陀様のおはなし」

- ・開催日 平成18年3月12日（日） 午後1時30分～
- ・会 場 生涯学習室
- ・講 師 学芸員 近藤暁子

【展示資料】

指定	作品名	員数	材質技法	像高（cm）	時代	所蔵者
重要文化財	阿弥陀如来及両脇侍像	3軀	木造漆箔	阿弥陀如来坐像 138.8 観音菩薩立像 156.4 勢至菩薩立像 153.0	平安時代 （12世紀）	善光寺

【展示平面図】



- 1 企画展示室の中央南側約6分の1のスペースを使用し、可動壁を用いてシンボル展示室を構成
- 2 展示台（免震台）上に展示

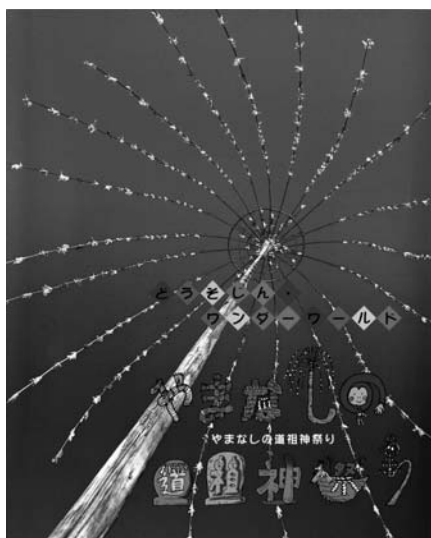
(3) 刊行物

展示内容を分かり易く紹介するため、次の刊行物を発刊した。

名 称	発刊日	体 裁
『山梨県立博物館 常設展示案内』	平成17年10月15日	A4版、120頁
『開館企画展 やまなしの道祖神祭り - どうそじん・ワンダーワールド - 』	平成17年10月15日	B5変形版、104頁
『山梨県立博物館ガイドブック』	平成18年 3月31日	B5変形版、120頁



『山梨県立博物館 常設展示案内』



『開館企画展 やまなしの道祖神祭り - どうそじん・ワンダーワールド - 』



『山梨県立博物館ガイドブック』

第5章 企画交流事業

(1) 企画交流事業の方針と開館までの経緯

県立博物館は、子どもから高齢者までの多様な学習ニーズに的確に応え、学ぶことの楽しさを伝えていくために、様々な企画交流事業を行うものである。

企画交流事業の内容は 生涯学習サービス事業の実施、 学校教育との連携事業の実施、 県内各地の自然、文化遺産や文化施設、産業施設等と相互に連携していくハブ博物館ネットワーク事業の実施がある。

生涯学習サービス事業の実施

県立博物館が提供する生涯学習サービスには様々なものがあるが、具体的には次のとおり、各種講演・講座・シンポジウムの他に、利用者の五感に訴え、遊びの要素を取り入れた体験プログラムなどがある。

これらは県立博物館が開館する前から開催し、山梨の歴史や文化について、県民の興味・関心を広く喚起するために県内各地で実施した。今後も様々な学習イベントを工夫して行うことが求められている。

講演会

開催年月日	講演者	タイトル	開催場所
平成13年12月15日	三輪嘉六（日本大学教授） 猪股喜彦（釈迦堂遺跡博物館学芸員）	「国府と国分寺」	県総合教育センター
平成14年 2月16日	五味文彦（東京大学大学院教授） 川尻秋生（千葉県立中央博物館上席研究員）	「甲斐をかける武士たち - 三枝氏と甲斐源氏 - 」	県総合教育センター
8月30日	守屋正彦 （筑波大学助教授）	「江戸文化の往来」	県立文学館
平成15年10月26日	笹本正治 （信州大学教授）	「『勝山記』が語る中世の自然と暮らし - 戦国からのメッセージ - 」	富士五湖文化センター
平成16年 1月31日	田中圭一 （元筑波大学教授）	「日本を変えた鉱山 - 技術・人・貨幣 - 」	ベルクラシック甲府
平成17年 2月19日	岩崎佳枝 （元帝塚山短期大学講師）	「職人尽絵に見る中世の女性たち」	県地場産業センター

シンポジウム

開催年月日	内 容	開催場所
平成11年8月20日	「県立博物館を考える県民シンポジウム」 ・基調講演：網野善彦、清雲栄純 ・パネルディスカッション：出澤敏雄、山田一功、小河信子、風間恵子、萩原三雄	県立文学館
平成13年3月10日	「県立博物館シンポジウム - 基本計画の策定に向けて - 」 ・パネラー：岩崎正吾、大堀 哲、数野妙子、齋藤康彦、萩原三雄	県総合教育センター
平成14年5月26日	「山梨県立博物館（仮称）シンポジウム」 ・基調講演：大堀 哲「モノからコトへ - これからの博物館 - 」 ・パネルディスカッション「成長する博物館をめざして」： 大堀 哲、小澤龍一、数野妙子、齋藤康彦、谷口一夫	県総合教育センター

県民参画事業

第 編第8章で詳述。

学校教育との連携事業の実施

県立博物館では、博物館ならではの学習プログラムを用意し、積極的に学校との連携を図り、これからもその推進に努めていくものである。学校の教科学習を補完することはもとより「総合的な学習の時間」に対応する機能を備えた教育機関を目指している。博物館の特色である実物資料を活用し、多彩な学習活動を展開するとともに、体験学習等を積極的に行い、子どもたちの交流の場としての役割も果たすこととしたい。

また、県立博物館は、県総合教育センターに隣接するという利点を生かして、その連携に努め、博物館職員と学校教員とが情報交換や研究会等を積極的に推進するものである。

開館前の具体的な取り組みとして、学校教育において博物館を有効に活用していくために、小・中・高等学校の教員、各教育事務所指導主事、総合教育センター職員、義務教育課指導主事、高校教育課指導主事、社会教育課指導主事、社会教育課青少年・家庭教育担当、博物館建設室で構成する「博物館活用研究会」を平成14年度に立ち上げ、研究会を実施した。その具体的な成果は次のとおりである。

- ・社会科を中心とした博物館活用例の作成
- ・「総合的な学習の時間」における博物館活用例の作成
- ・ミュージアムキットの検討
- ・博物館での体験学習メニューの検討
- ・総合教育センターの研修会において「学校とミュージアムの新しい関係」をテーマに、活用研究会の取り組みを紹介

ハブ博物館ネットワーク事業の実施

「ハブ」とは車軸の中心のことで、「ハブ博物館」とはこの県立博物館がハブのように県内各地の自然、文化遺産や文化施設、産業施設等と相互に連携していく博物館のことである。こうした連携を行う中で、地域の文化振興や活性化をもたらすいわばネットワーク博物館を目指している。

その実現に向けて、県内各地の博物館等とパートナーシップを構築するために、平成14年2月19日に第1回ハブ博物館ネットワーク会議を開催し、以降、年間2～3回の割合で会議を行ってきた。そこでは、県内各地の博物館合同で実施できる事業活動や広報、研修会などの開催など、相互連携のありかたについて検討し、成果の蓄積を図ってきた。

会議の中から実現した企画として、平成15年7月から、県内博物館及びボランティアと連携した子ども向け事業「博物館を活用した夏休み自由研究プロジェクト」を行い、開館後も継続して実施している。これは夏休み頃に本事業参加各館が合同して出前博物館を実施し、各館の魅力を紹介するというもので、本事業の実施により、利用者を県内の各博物館へと誘導するという成果を得た。

また、上記会議の他、県内の文化・文化財関係団体の協力を得るため、県立博物館と文化・文化財関係13団体とのネットワークの構築を図ることを目的として文化・文化財関係団体連絡会議を開催した。

県立博物館とネットワークを構築する会議は、今後も継続的に実施し、随時、相互の連携を強める事業を企画・立案していきたい。

i ハブ博物館ネットワーク会議

開催日時	名称	開催場所	参加館数(館)
平成14年 2月13日	第1回ハブ博物館ネットワーク会議	紫玉苑	39
6月12日	第2回ハブ博物館ネットワーク会議	紫玉苑	42
平成15年 7月 9日	第3回ハブ博物館ネットワーク会議	風土記の丘研修センター	22
11月20日	ハブ博物館ネットワーク会議構築のための意見交換会	帝京大学山梨文化財研究所	8
平成16年 1月20日	ハブ博物館ネットワーク会議構築のための意見交換会	都留市博物館ミュージアム都留	8
2月24日	第4回ハブ博物館ネットワーク会議	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館	20
5月28日	第5回ハブ博物館ネットワーク会議	ポール・ラッシュ記念館	23
平成17年 2月 8日	第6回ハブ博物館ネットワーク会議	県地場産業センター	21

ii 博物館を活用した夏休み自由研究プロジェクト

開催日時	開催場所	参加者数(人)	参加館数(館)
平成15年7月26日	県地場産業センター	300	30
7月31日	桃源文化会館	250	
8月 3日	富士女性センター	200	
平成16年7月24日	県地場産業センター	220	30
7月31日	韮崎市文化ホール	80	
平成17年7月17日	なかとみ和紙の里	200	20
7月18日	県地場産業センター	1000	



平成16年7月24日の博物館を活用した夏休み自由研究プロジェクトの様子 於 県地場産業センター

iii 文化・文化財関係団体連絡会議

文化・文化財関係13団体一覧

山梨郷土研究会

山梨県考古学協会

武田氏研究会

甲斐歴史会

甲府城下町を語る会

甲府城下町を歩く会

山梨県戦争遺跡ネットワーク

山梨県歴史教育者協議会

山梨こどばの会

山梨県市町村文化財審議会委員連絡協議会

山梨県文化協会連合会

山梨学芸懇話会

山梨県郷土数学研究会

文化・文化財関係連絡会議一覧

開催日時	名称	開催場所	参加団体数(団体)
平成14年1月23日	第1回文化・文化財関係団体連絡会議	ニュー機山	12
6月 7日	第2回文化・文化財関係団体連絡会議	ニュー機山	12
平成15年1月22日	第3回文化・文化財関係団体連絡会議	ニュー機山	11
平成16年2月20日	第4回文化・文化財関係団体連絡会議	県立博物館・県総合教育センター	10
平成17年2月24日	第5回文化・文化財関係団体連絡会議	県立博物館	13

(2) 生涯学習サービス事業

平成17年度における各種生涯学習サービス事業の結果は次のとおりである。

講演会

平成17年度から、山梨県史編さん事業を通じて明らかになってきた山梨の歴史に関する新事実とその意味を県史編さん室の担当者が一般向けに分かり易く解説をする「県史講演会」をはじめた。

開催年月日	講演者	タイトル	開催場所	参加者数(人)
平成17年11月13日	倉石忠彦(國學院大學教授) 平川 南(当館館長)	「道祖神の世界」	県総合教育センター	130
平成18年 1月29日	平山 優(県史編さん室)	「県史講演会 織田源三郎の生涯 武田信玄の養子となった織田信長の息子」	県総合教育センター	150
2月11日	平山 優(県史編さん室)	「県史講演会 大岡越前守と甲州 実録大盗賊雲切仁左衛門事件」	県立博物館	120
3月 5日	宮澤富美恵(県史特別執筆)	「県史講演会 山村に暮らす知恵と文化 カヤ、アズマ団子などの植物利用と山村の楽しみ・村芝居」	県立博物館	100

講座

講座には当館館長が最新の研究成果を紹介する「館長トーク」、学芸員がそれぞれの専門分野の内容を紹介する「かいじあむ講座」、古文書解読の仕方を紹介する「かいじあむ古文書講座」などがある。

開催年月日	講演者	タイトル	開催場所	参加者数(人)
平成17年12月 3日	堀内 眞(富士吉田市歴史民俗博物館)	「山梨の道祖神祭」	県立博物館	41
平成18年 1月22日	平川 南(当館館長)	「館長トーク 甲斐の防人」	県立博物館	60
2月19日	平川 南(当館館長)	「館長トーク 古代の信仰と文字」	県立博物館	50
3月19日	平川 南(当館館長)	「館長トーク 古代の印」	県立博物館	51

平成18年 1月15日	植月 学(当館学芸員)	「かいじあむ講座 人と犬の歴史」	県立博物館	44
2月11日	中山誠二(当館学芸課長)	「かいじあむ講座 コメとムギのはじまり 中部山岳地域の農耕起源」	県立博物館	52
3月12日	近藤暁子(当館学芸員)	「かいじあむ講座 阿弥陀様のおはなし」	県立博物館	47

平成18年 1月28日	高橋 修(当館学芸員)	「かいじあむ古文書講座 ガイダンス・近世(江戸)文書編」	県立博物館	95
2月18日	西川広平(当館学芸員)	「かいじあむ古文書講座 中世(室町)文書編」	県立博物館	88
3月 4日	海老沼真治(当館学芸員)	「かいじあむ古文書講座 古代～中世(鎌倉)文書編」	県立博物館	69
3月11日	小畑茂雄(当館学芸員)	「かいじあむ古文書講座 近代文書編」	県立博物館	64

シンポジウム

開催年月日	内 容	開催場所	参加者数(人)
平成17年11月6日	山梨県立博物館開館記念 学術三団体・山梨県立博物館合同シンポジウム 「甲斐源氏とその時代」 基調講演：秋山 敬（山梨郷土研究会 常任理事）「甲斐源氏とその時代」 報 告：西川広平（当館学芸員）「治承・寿永の内乱と甲斐源氏」 平山 優（武田氏研究会 編集委員） 「甲斐源氏の呼称をめぐる諸問題について」 鈴木麻里子（山梨郷土研究会 会員）「甲斐源氏と造仏」 山下孝司（韮崎市教育委員会）・佐々木満（甲府市教育委員会） 「遺跡（遺構・遺物）から見た甲斐源氏」	県総合教育センター	160

講演会・講座・シンポジウム参加者数合計 1,321

体験プログラム

体験プログラムとして、民俗芸能の実演や、博物館の庭の見所を紹介する「お庭の自然観察」、餅つきやどんどん焼、各種おもちゃ類で遊ぶなどを実施した。

日 時	内 容	開催場所	参加者数(人)
平成17年11月13日	民俗芸能実演「山田の神楽獅子」	県立博物館 県総合教育センター	450
11月20日	民俗芸能実演「一之瀬高橋の春駒」	県立博物館	1000
11月27日	民俗芸能実演「黒平の能三番」	県立博物館	600

平成17年10月23日	お庭の自然観察	県立博物館庭	40
平成18年 1月 9日	お庭の自然観察「七草ツアー」	県立博物館庭	31
3月26日	お庭の自然観察	県立博物館庭	20

平成17年10月から11月	歴史ジグソーパズルプログラムほか4回実施	県立博物館	329
12月11日	企画展開連イベント「どんどん焼き」	県立博物館	200
平成18年 1月 7日	かいじあむ餅つき大会	県立博物館ウッドデッキ	200
1月14日	かいじあむ子ども工房「カルタ風の製作」	県立博物館	41

体験プログラム参加者数合計 2,911

(3) 博学連携

平成17年度は開館年ということもあり、県総合教育センターの研修等の機会をとおり、博物館は第二の教室であることを積極的に紹介してきた。

今後も学校現場に働きかけ、県立博物館の利用の促進に努めたい。

授業の一環としての博物館利用

授業の一環としての博物館利用一覧

来館日時	学校名	人数（人）	
		児童・生徒	引率
平成17年10月18日	石田小（6）	80	4
10月18日	大目小（3・4）	17	3
10月18日	甲府湯田高校	33	8
10月18日	甲陽学園	7	10
10月19日	加納岩小（6）	61	5
10月19日	山梨園芸高校（2）	10	6
10月20日	市川高校（1・2）	316	18
10月20日	石和高校	134	10
10月21日	万沢中（2・3）	34	4
10月21日	葦崎こすもす教室	20	5
10月21日	増富小（全）	9	8
10月25日	富河小（6）	22	2
10月26日	大和小（1・2）	15	4
10月26日	日川高校	24	8
10月27日	大里小	106	7
10月27日	甘利小（6）	128	6
10月27日	都留文科大学付属小（6）	22	3
10月28日	身延西小（全）	163	11
10月28日	西嶋小（4）	8	2
10月28日	下部小（5）	8	3
10月28日	静川小（4）	11	2
10月28日	石和こすもす教室	20	6
11月 1日	上野小（6）	23	2
11月 1日	大月東中学校	6	0
11月 2日	大月東中学校	13	0
11月 2日	上野原中（2）	159	9
11月 8日	須玉小（6）	77	3
11月 8日	小笠原小（5）	106	4
11月 8日	猿橋中（1）	83	7

来館日時	学校名	人数（人）	
		児童・生徒	引 率
11月 8日	甲府東高校	24	24
11月 9日	石和西小（4）	48	3
11月 9日	常永小（6）	45	4
11月10日	田富北小（3）	60	3
11月10日	三村小	61	3
11月10日	忍野中（2）	90	7
11月10日	湯田高校（3）	35	2
11月11日	葦崎北東小	94	6
11月11日	甘利小（4）	126	5
11月11日	塩山北中（観覧・職場体験）	4	1
11月12日	芦安小（全）	37	11
11月12日	芦安中（全）	21	11
11月15日	強瀬小	26	2
11月16日	市川東小（4・5・6）	9	4
11月16日	芦川小（3・4・5）	6	4
11月17日	山梨高校（3）	62	3
11月17日	田富北小（5）	63	3
11月17日	甲府養護学校	12	14
11月22日	敷島小（5）	43	3
11月22日	甲府南西中（2）	20	0
11月25日	西原中（全）	19	7
11月29日	小泉小（5）	23	2
11月30日	石和北小（6）	48	3
12月 1日	市川保育所	39	12
12月 1日	甲府東高校	20	1
12月 6日	甲陽学園	3	3
12月 7日	かえで養護学	3	2
12月 8日	富士河口湖高校（1）	238	15
12月 9日	富士河口湖高校（1）		
12月13日	山梨高校	24	8
12月13日	石和西小（5）	52	4
12月13日	石和誠心幼稚園	66	12
12月14日	白根高校	199	9
12月14日	石和中	5	2
12月15日	一宮北小（6）	19	2
12月16日	山梨大附属養護学校高等部	9	3
12月20日	島田小（6）	23	2
12月20日	精進小（5・6年）	7	3

来館日時	学校名	人数（人）	
		児童・生徒	引 率
12月20日	福昌寺幼稚園	29	4
12月21日	石和高校（1）	31	3
平成18年 1月18日	山梨園芸高校（3年）	23	2
1月20日	増穂中（1）	8	0
1月25日	あけぼの養護学校（高等部）	2	2
1月26日	かえで養護学校（高等部）	15	6
1月26日	石和高	22	2
1月26日	石和高	25	3
1月26日	甲府東高（3）	21	1
1月31日	明野小（3）	37	2
1月31日	石和東小（4）	45	4
1月31日	石和東小（3）	50	
1月31日	御坂中職場体験	1	
2月 2日	身延山高校（3）	15	3
2月 3日	押原小（4）	51	3
2月 3日	芦川中（全）	11	6
2月 7日	かえで養護学校（小学部）	9	2
2月 8日	東雲小学校	33	2
2月 9日	明野小（4）	54	3
2月 9日	白根東小（6）	58	4
2月 9日	葎崎小（6）	60	3
2月10日	鯉沢中部小学校	4	1
2月14日	白根東小（4）	43	3
2月16日	明野小（5）	46	3
2月16日	増穂商業高等学校	123	8
2月16日	身延東小（4）	20	2
2月17日	泉小学校	49	3
2月17日	久那土小学校	18	2
2月21日	早川中学校	25	10
2月21日	白根御勅使中学校	6	1
2月21日	石和東小学校	50	3
2月22日	上野原小（6）	126	5
2月22日	石和高等学校	80	4
2月22日	梁川中学校	16	9
2月24日	石和西小（6）	50	3
2月24日	春日居小学校	4	1
2月28日	南中学校	5	2
2月28日	山梨学院大学附属小学校	54	5

来館日時	学校名	人数（人）	
		児童・生徒	引 率
3月 7日	境川小学校（3）	58	3
3月 7日	早川南小学校	2	1
3月 8日	大里小学校	5	2
3月 9日	一宮北小学校	66	4
3月10日	五開小学校	6	1
3月10日	八代御所保育所	56	8
3月10日	早川南北保育所	31	6
3月14日	和泉愛児園	32	4
3月15日	塩山中学校	47	2
3月17日	石和北小学校	41	2
3月20日	盲学校	4	5
3月20日	御坂西小学校	113	6
小 計		5,178	527
総 計		5,705	

- 1 学校名の横にある（ ）内の数字は学年である。
- 2 職場体験も含めている。

出前授業

出前授業実施一覧

年月日	学校名	学年	内 容	担当者	受講人数（名）
平成17年 5月18日	石和高等学校	1年	総合的な学習の時間において、博物館での仕事内容を説明（職業教育）。	萩原孝一	160
5月18日	塩山高等学校	1年	総合的な学習の時間において、塩山地域での歴史について講義。	高橋 修	50
6月24日	三富小学校	全校生徒	親子学習会（授業参観後）で、県立博物館について説明。	植原 彰	100
10月25日	御坂中学校	2年	職業講演会で学芸員の仕事について説明。	小畑茂雄	121
12月 8日	山梨高等学校	3年	地歴の時間を使用。地歴に関する事で、事前に生徒が質問事項を考え、それを教諭が学芸員に尋ねるといった形式の授業。	高橋 修	30

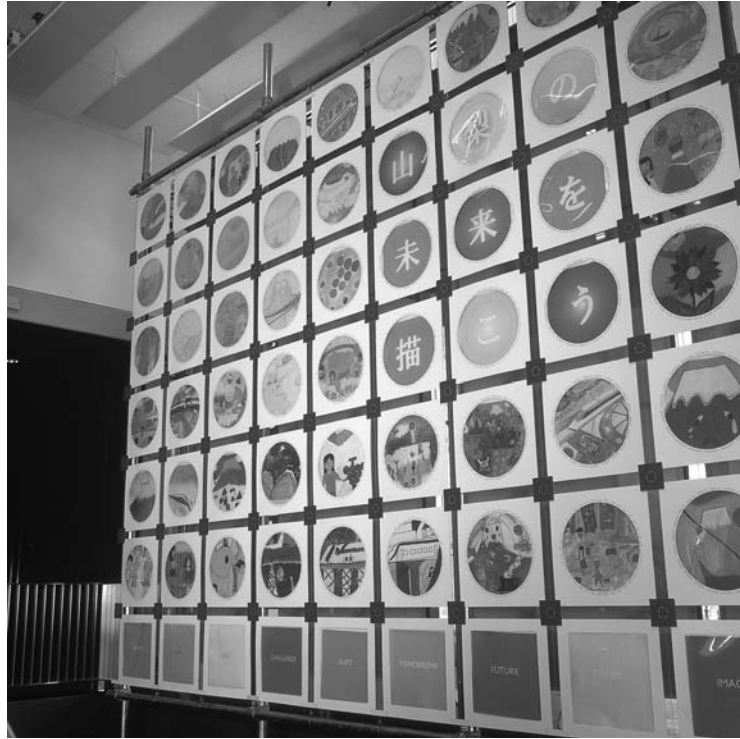
開館後（平成17年10月15日）の受講人数合計 151

「未来の山梨を描こう！」募集

「博物館だより特別号 2005夏」をとおして県内の小中学生から「未来の山梨」の絵を募集したところ、69枚の応募があった。

応募された絵は、展示室内の「共生する社会」コーナーに展示をした。

今後も、募集活動を行い、子どもたちが描く「山梨の未来」像の展示の充実を図りたい。



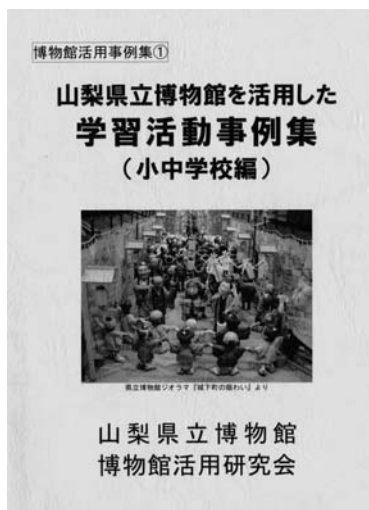
子どもたちが描く未来の山梨

刊行物

平成14年度に立ち上げた博物館活用研究会の研究成果を報告書としてまとめた。博物館活用研究会・県立博物館刊行によるもので、県内の小中高校全校に配布し、学校現場の利用の促進を図った。

刊行物一覧

名 称	発刊日	体裁
『博物館活用事例集 山梨県立博物館を活用した学習活動事例集(小中学校編)』	平成17年8月8日	A4版、82頁
『博物館活用事例集 山梨県立博物館を活用した学習活動事例集(高等学校編)』	平成17年8月8日	A4版、50頁



活用事例集



活用事例集

(4) ハブ博物館ネットワーク事業

平成17年度におけるハブ博物館ネットワーク事業の結果は次のとおりである。

ハブ博物館ネットワーク会議

平成17年度は、博物館を活用した夏休み自由研究プロジェクト、分科会のあり方、県立博物館におけるハブ博物館ネットワーク参加各館の紹介の方法、県立博物館及び県民参画事業をととした連携事業などについて検討した。

ハブ博物館ネットワーク会議開催一覧

開催日時	名 称	開催場所	参加館数(館)
平成17年5月24日	第7回ハブ博物館ネットワーク会議	山梨県立博物館	30
平成18年1月25日	第8回ハブ博物館ネットワーク会議	山梨県立博物館	28

文化・文化財団体連絡会議

平成17年度は、県立博物館の講演会・講座・県民参画事業での連携や共同の研究会の開催などについて検討した。

文化・文化財団体連絡会議開催一覧

開催日時	名 称	開催場所	参加館数(館)
平成17年12月9日	第6回文化・文化財関係団体連絡会議	県立博物館	13

(5) 広 報

開館前から県民に対し広く県立博物館整備の理解を求めするため、準備だより、リーフレット、やまなし県政だより「ふれあい」、県教育委員会広報誌「教育やまなし」、県政テレビ放送、ラジオ放送等の各種媒体を用いて広報に努めてきた。

今後とも広報活動の充実に努め、県立博物館のPRを積極的に実施する。

各種だより、リーフレット類一覧

上述のとおり、広報には各種媒体を用いてきたが、多岐にわたるため、紙媒体で県立博物館が主体となって作成したものを中心に掲出する。

平成16年度以前

誌 名	発行期日
「県立博物館基本構想報告書のご紹介」リーフレット	平成11年 4月
「県立博物館基本計画策定委員会検討内容の概要」リーフレット	平成13年 2月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第1号	平成13年10月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第2号	平成13年12月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第3号	平成14年 2月
「未来に向けて歩み出す山梨県立博物館（仮称）」県立博物館整備の意義や目的を解説したリーフレット	平成14年 3月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第4号	平成14年 5月
「博物館準備だより特別号 2002」子ども向け準備だより	平成14年 8月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第5号	平成14年11月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第6号	平成14年12月
「博物館準備だより特別号 2003」子ども向け準備だより	平成15年 7月
「山梨県立博物館（仮称）愛称・シンボルマーク募集」パンフレット	平成15年10月
「山梨県立博物館『郷土を語り継ぐ』情報募集」パンフレット	平成15年10月
「山梨県立博物館（仮称）博物館準備だより」第7号	平成15年11月
「山梨県立博物館 博物館準備だより」第8号	平成16年 3月
「山梨県立博物館 博物館準備だより特別号 2004夏」子ども向け準備だより	平成16年 7月
「山梨の道祖神祭り 写真・絵画募集 山梨県立博物館『郷土を語り継ぐ』情報募集」パンフレット	平成17年 1月
山梨県立博物館整備について紹介するパンフレット	平成17年 3月
「山梨県立博物館 博物館準備だより」第9号	平成17年 3月

平成17年度

「山梨県立博物館 博物館だより特別号 2005夏」子ども向け準備だより	平成17年 7月
「かいじあむ通信 Kai」創刊号	平成18年 2月
「かいじあむ通信 Kai」第2号	平成18年 3月

第6章 施設の整備・管理

(1) 安全快適な施設づくり

山梨県立博物館では、山梨の歴史や文化について、人々が快適に学ぶ環境を整えるために、安全かつ快適な施設・整備の管理に努めている。地震、火災などの災害や傷病者への対応などの緊急事態に対し、ソフト・ハード両面から対応できるよう次のとおり対応策を講じている。

山梨県立博物館消防計画

(目的)

第1条 この計画は、消防法第8条第1項に基づき山梨県立博物館（以下「博物館」という。）における防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この計画は、博物館に勤務し、又は出入りするすべての者に適用する。

(防火管理者の権限と業務)

第3条 防火管理者は、別に博物館館長が指名する職員とし、この計画についての一切の権限を有するとともに、次の業務を行う。

- (1) 消防計画の作成及び変更並びに提出
- (2) 消火、通報及び避難誘導等の訓練の実施並びに消防機関への指導要請
- (3) 消防用設備等の点検、整備の実施及び監督並びに消防機関への報告
- (4) 建築物、火気使用設備器具その他火災予防上留意しなければならない施設等の検査の実施及び監督
- (5) 火気の使用又は取扱いに関する指導監督
- (6) 消防用設備等の設置位置及び発災時の避難経路を明示した図面の作成及び周知徹底
- (7) 自衛消防隊の編成及び任務分担の周知徹底
- (8) 法令に基づく関係機関に対する報告、届出等
- (9) 収容人員の管理に関すること
- (10) 工事中の安全対策に関すること
- (11) 管理権限者に対する助言及び報告並びにその他防火管理上必要な業務

(火元責任者の指定)

第4条 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、防火管理者のもとに火元責任者を次のように定め、任務分担を指定する。

火元責任者	担当場所	任 務
設備運転監視業受託業者	中央監視室 機械室 電気室 消火ポンプ室 下部消火ガス庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸い殻及び火気使用設備器具の管理 ・ 電気設備器具の安全確認 ・ 消火器等の管理 ・ 避難通路の確保 ・ 地震時の出火防止 ・ その他火災予防上必要な事項
清掃業務受託業者	清掃員休憩室	
警備員	警備員室 休憩室 シャワールーム	
学芸課長	収蔵庫 研究室 和室 撮影室 薫蒸室 書庫 展示倉庫 展示準備倉庫 倉庫 3 倉庫 4 薬品保存庫 常設展示室 企画展示室 資料閲覧室	
企画交流課長	体験学習室 生涯学習室交流室 ボランティアルーム ティーチャーズセンター 倉庫 2	
総務課長	上記以外の場所	

(火災予防上の遵守事項)

第 5 条 火災予防のため、すべての者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 火気使用設備器具は、使用する前及び使用後には必ず点検し、安全を確認すること
- (2) 火気使用設備器具の周囲は、常に整理整頓をしておくこと
- (3) 灰皿、吸い殻の後始末を完全にすること
- (4) 廊下、階段、通路、出入口その他避難のために使用する施設には、避難の妨害となる設備を設け、又は物品を置かないこと。また、避難口等は、容易に解錠できるようにしておくこと
- (5) 消防用設備等の周囲には、装飾等をしないこと
- (6) 火災を発見した場合は、消防機関に通報するとともに防火管理者に連絡し、定められた任務分担により適切な行動をとること
- (7) 喫煙は、指定した場所で行うこと

(法定・自主点検検査)

第 6 条 建物等の自主検査及び消防用設備等の法定・自主検査は、次により実施する。

- (1) 建物及び消防設備等の自主検査

検査対象	検査実施日(年 2 回)	検査員
建物 火気使用設備器具 消防設備	4月及び10月	第4条の表の担当場所の区分ごとにそれぞれ当該担当場所を担当する火元責任者とする。

(2) 消防用設備等の法定点検

点検対象	点検実施日			点検員
	外観点検	機能点検	総合点検	
消火器 屋内消火栓 不活性ガス消火設備 屋外消火栓 自動火災報知設備 非常放送設備 誘導灯及び誘導標識 排煙設備 非常電源 防排煙制御設備	12月		6月	毎年度外部業者と保守契約を締結し、点検・整備を実施する。

(結果の記録及び報告)

第7条 点検、検査の結果は、「防火対象物維持台帳」に記録しておくとともに、消防用設備等の点検結果については、3年に1回東八消防本部消防長に報告する。また、不備欠陥を認めるときは、早急にその是正を図る。

(自営消防組織と任務分担)

第8条 山梨県立博物館の自衛消防組織として、博物館副館長を隊長とし、次の任務分担により自衛消防隊を編成する。

担当区分	職名等	任 務
自衛消防隊長	副 館 長	・ 隊員を指揮し、避難誘導及び火災の拡大防止に当たるとともに火災の状況及び逃げ遅れ者の有無等について、消防隊に報告すること。
通報連絡係	総務課職員	・ 消防機関への通報又はその確認を行うこと。 ・ あらゆるものを活用し、発災を知らせるとともに消防隊の誘導及び消防隊への情報の提供を行うこと。
初期消火係	学芸課職員	・ 消火器等を用いて初期消火活動を行うこと。
避難誘導係兼 安全防護係	企画交流課 職員及び展示 交流員	・ 非常口を開放するとともに避難誘導に当たること。 ・ 避難終了後、人員を確認し、その結果を自衛消防隊長に連絡すること。 ・ 排煙窓の開放、防火扉の閉鎖、空調機器の停止。
搬出係	避難誘導係 担当者(兼務)	・ 重要書類、館保有資料の焼失防護、搬出等を行うこと。 ・ 避難誘導が完了後人的被害のおそれがないことが確認された後に行う。

(震災予防措置)

第9条 地震時の災害の発生を予防するため、第4条から第7条までに定めるほか、次の措置を行うものとする。

- (1) 建物及び建物に付随する施設物(看板、窓枠等)の倒壊、転倒、落下等の防止措置
 - (2) 火気使用設備器具等の転倒防止措置及び自動消火装置等の作動状況等の検査
 - (3) 危険物類の転倒、落下、浸水等による発火防止の措置
- 2 防火管理者及び各火元責任者は、被害を生ずるに至らない地震の場合であっても、地震後建物、火気使用設備器具等の点検、検査を行い、その安全性を確認するものとする。

(地震時の活動)

第10条 地震時の活動は、第8条の規定に準じて行うほか、次によるものとする

- (1) 防火管理者は、火元責任者等を指揮し、火気使用設備器具からの出火防止措置を行うこと
- (2) 避難は、防災機関からの避難命令又は自衛消防隊長の判断により開始する
- (3) 一時集合場所は最寄りの庭園とし、集結場所は館南側庭園とする。なお、誘導は、防火管理者が指揮し、第8条の避難誘導係が当たる

(警戒宣言発令時の対策)

第11条 第8条の自衛消防隊は、警戒宣言が発令された場合には、次の任務を行う。

- (1) 通報連絡係 情報の収集及び確認
 - (2) 初期消火係 設備器具の点検
 - (3) 避難誘導係 観覧中止の場合における在館者の退館誘導
- 2 休日又は夜間において警戒宣言が発令された場合には、招集要員は、自主的に集結する。この場合において、登庁しない者がいるときは、別表1に定める連絡表により必要な要員を確保するものとする。
- 3 招集要員は、第8条の自衛消防隊の各係1名とし、別に定める当番表により任務に当たる。

(営業方針)

第12条 警戒宣言が発令された場合には、在館者の混乱防止のため、原則として営業を中断し、在館者を誘導し、退館させるものとする。

- 2 職員は、在館者の退館の完了後は、保安要員を除き時差帰宅するものとする。
- 3 職員で招集要員以外のものは、出勤途上又は旅行中に警戒宣言の発令を知った場合は、帰宅し、待機するものとする。

(備蓄品)

第13条 地震の発生に備え、次の物品を備え置くものとする。

- (1) 懐中電灯 5台
- (2) 予備電池 単1、単2、単3及び単4各50本
- (3) 携帯ラジオ 1台
- (4) 毛布 20枚
- (5) 非常用食料 50食

(防災教育及び訓練)

第14条 防火管理者は、次により防災教育及び訓練を行うものとする。

(1) 防災教育 毎年4月に実施し、その内容は、次のとおりとする。

- イ 防火設備とその操作方法の説明
- ロ 避難路及び避難経路の確認
- ハ 避難場所の確認
- ニ 地震防災に関する知識

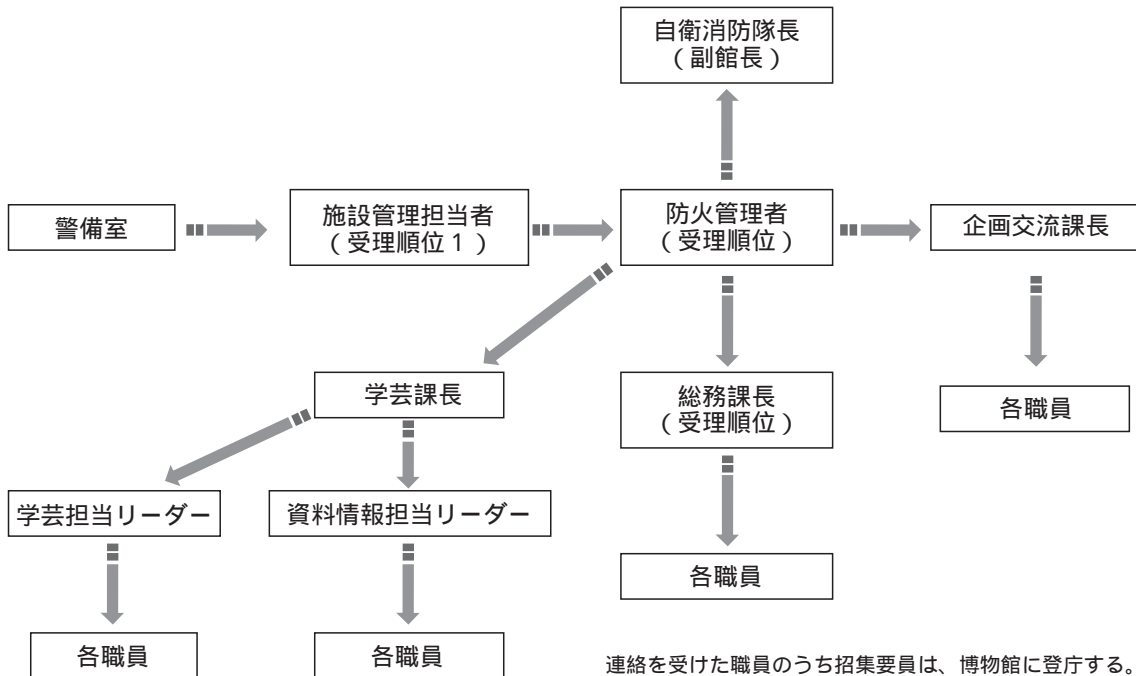
(2) 総合訓練 毎年1月に実施し、その内容は、通報、消火、避難誘導等の訓練で、火災、地震その他の災害に際し、被害を最小限に留めるために必要な措置を行うものとする。

2 防火管理者は、総合訓練を行う場合には、予め東八代消防本部へ通知するものとする。

附 則

この計画は、平成17年10月14日から施行する。

別表1 非常時連絡表(休日・夜間)(第11条関係)



山梨県立博物館 消火設備及び避難誘導に係る要領

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立博物館(以下「博物館」という。)における防火管理業務について、消防計画を補完し、消火活動及び避難誘導を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(窒素ガス消火設備の起動方法の切替え)

第2条 常設展示室にあっては、開館時に防護区画を解放する際、起動装置を手動起動に切り替えるものとする。

2 常設展示室にあっては、閉館時に、防護区画内に人が残留していないことを確認の上防護区画を閉鎖し、起動装置を自動起動に切り替えるものとする。

第3条 企画展示室にあって、未使用時においては、常に防護区画を閉鎖し、起動装置を自動起動にしておくものとする。

2 企画展示室の一部又は全部を使用する場合における窒素ガス消火設備の取り扱いについては、前条の規定の例による。

第4条 収蔵庫に入室の際には起動装置を手動起動に切り替え、退室の際には室内に人が残留していないことを確認の上起動装置を自動起動に切り替えるものとする。

(火災発生時の処置)

第5条 展示室に配置される展示交流員その他の職員は、火災の発生を確認したときは、直ちに、内線電話等により防火管理者に火災発生の位置その他火災の状況を報告するとともに、備え付けの消火器による消火活動により鎮火が可能と見込まれる場合には消火器による消火を、それ以外の場合には入館者の避難誘導を行わなければならない。

第6条 手動起動により窒素ガスを放出する場合には、来館者等を避難誘導し、室内に人が残留していないこと、並びに防火シャッター及び防火扉が閉鎖したことを確認した後でなければ起動ボタンを押してはならない。

2 窒素ガスの放出は、起動ボタンを操作してから5秒後なので、避難完了等の安全が確認できるまでは、決して操作してはならない。

(放出後の入室)

第7条 窒素ガスを放出した場合に入室しようとするときは、十分喚起した後に入室するものとする。

(操作方法等の周知)

第8条 防火管理者は、消防計画第11条による防災教育を実施する際には、窒素ガス消火設備の取り扱いについて関係職員に周知するとともに、その危険性について十分教育を行うものとする。

附 則

この要領は、平成17年10月14日から施行する。

(2) 施設開放

山梨県立博物館は開かれた博物館を目指し、施設の一部を一般に開放している。その利用状況は次のとおりである。

	生涯学習室		交 流 室	
	利用人数 (人)	利用金額 (円)	利用人数 (人)	利用金額 (円)
17年度	2,114	67,670	78	3,300

なお、上記部屋については、学校利用の折にも開放し、平成17年度実績は1,422人であった。よって、生涯学習室等利用者の総計は3,614名である。

第7章 情報の発信と公開

(1) 資料閲覧室の利用状況

資料閲覧室は、博物館展示を通して利用者が持った歴史等に対する探求心や日常の学習意欲に応えるための資料・情報を提供するとともに、研究者、学芸員等の調査研究に必要な文献を的確に収集、整備し、その研究活動を支援する役割を担う。

利用時間

午前9時30分～午後5時

(書庫内資料の請求、複写申込は午後4時30分まで)

入室は無料。

資料検索

資料閲覧室内の利用者端末(2台)により収蔵資料、図書・雑誌等の書誌情報の検索が可能となっている。フリーワード検索では、資料名、作者名、発行者などの一部からも検索ができる。

ホームページの収蔵資料案内からも同様に検索が行える。

資料閲覧

- ・ 図書、雑誌は来館者が自由に閲覧できる。室内には各分野の辞典類や歴史に関する書籍、郷土研究についての資料、山梨県史や県内の市町村史誌類、逐次刊行物など約2,000冊が配架されている。書庫内の図書資料も職員に請求することにより、閲覧が可能である。
- ・ 歴史資料等のうち「甲州文庫」の画像データは資料閲覧室内の端末で閲覧できる。
「甲州文庫」は旧榑形町出身の功刀亀内氏が大正中期から30年余の歳月をかけて収集した山梨県の近世・近代の文化資料で、内容も町方資料、産業・交通関連、俳諧など多岐にわたる。古文書・古記録のほか絵図、錦絵、短冊、器具類など2万数千点に及ぶ資料群で、昭和26年に山梨県立図書館に収蔵されて以来、全国的にも屈指のコレクションとして、様々な分野の調査・研究に活用されてきた。しかし、長年の利用で傷みが目立ってきた。貴重な文化遺産を後世に伝え、適切な環境で保存しつつ、情報提供できるよう、山梨県立博物館に移管し、1点ずつ資料をデジタル化した。「甲州文庫」及び古文書のデジタル・マイクロフィルムは即日閲覧可能で、コピーもできる。
- ・ 原資料については、「歴史資料等閲覧申請書」または「歴史資料等撮影申請書」により事前に申し込み、博物館職員の立会いのもと所定の日時・場所で閲覧、撮影を行う。

レファレンスサービス

質問や調査事項に応じて、参考資料や文献を紹介し、利用者の調査・研究活動の援助を行っている。

専門的な質問については、必要に応じて学芸員が調査研究の成果に基づき回答している。

コピーサービス(有料)

著作権法に基づき、博物館所蔵の図書・雑誌等の活字資料、甲州文庫等のマイクロ・デジタル化資料の複写サービスを行っている。

キッズライブラリー

山梨発見エリア内のキッズライブラリーには、小・中学生向けの歴史の調べ方や自然観察の本、幼児のための絵本などを揃えており、休日などは家族連れで賑わっている。

ビデオライブラリー

山梨発見エリア内のビデオブース（3台）では、歴史、文化財に関するビデオ、DVDなどを視聴することができる。

平成17年度資料閲覧室利用状況

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
入	室 者	1,444人	1,497人	699人	757人	777人	911人	6,085人
ビ	デ オ 利 用	176件	166件	99件	113件	97件	100件	751件
レ	ファ	74件	72件	40件	40件	45件	58件	329件
	レン	64件	56件	32件	42件	39件	53件	286件
	ス	138件	128件	72件	88件	84件	111件	615件
複	写	56枚	320枚	887枚	157枚	229枚	290枚	1,939枚
	電	486枚	553枚	621枚	1,403枚	1,921枚	1,229枚	6,213枚
	子	542枚	873枚	1,508枚	1,560枚	2,150枚	1,519枚	8,152枚



資料閲覧室



閲覧室内の利用者パソコンでは当館の収蔵資料検索ができます。
古文書、民俗資料などの歴史資料等は
収蔵資料検索 ボタンから、
図書、雑誌などは **図書資料検索** ボタンから
入ってください。

また、閲覧室のパソコンからは「甲州文庫」を画像で見ることができます。
プリントアウトも可能です（有料）。



(2) 博物館総合情報システム

山梨県立博物館は、山梨の歴史や文化・産業など広範な分野にわたる膨大な資料情報を一元的に管理し、効率的な博物館運営を行うため、博物館総合情報システムを導入している。このシステムの活用によって広く館内外に情報発信を行い、県民の山梨の歴史に関する興味を喚起し、多くの人に親しまれる「開かれた博物館」が実現することを目的としている。

このシステムは、以下の4つのシステムから構成される。

活動支援システム

活動支援システムは、博物館の管理運営を支援するシステムである。チケット発券や来館者数管理のシステム化や自動化、団体・施設の予約管理等の支援を行う。また、これらの情報をグループウェアにより共有化し、効率的な運営の補助を行う。

データベースシステム

博物館資料の管理システムとして、収蔵資料、図書資料等に関する各種情報を一元的に管理するためのシステムである。資料の受入情報から収蔵情報、付随する資料のメディアファイル類も、一元的に管理が可能となる。また、データベースから常設展示情報端末への資料情報連携を行う展示システムも含まれる。

利用者公開システム

データベースシステムで管理されている情報を、利用者の必要に応じて加工し、館内外で情報発信を行うシステムである。館内では、資料閲覧室における収蔵資料・図書情報検索や地域インデックスにおける各種県内情報等の発信を行っている。館外では、博物館ホームページにおける各種情報発信や、その中で収蔵資料・図書情報検索がある。

ネットワークシステム

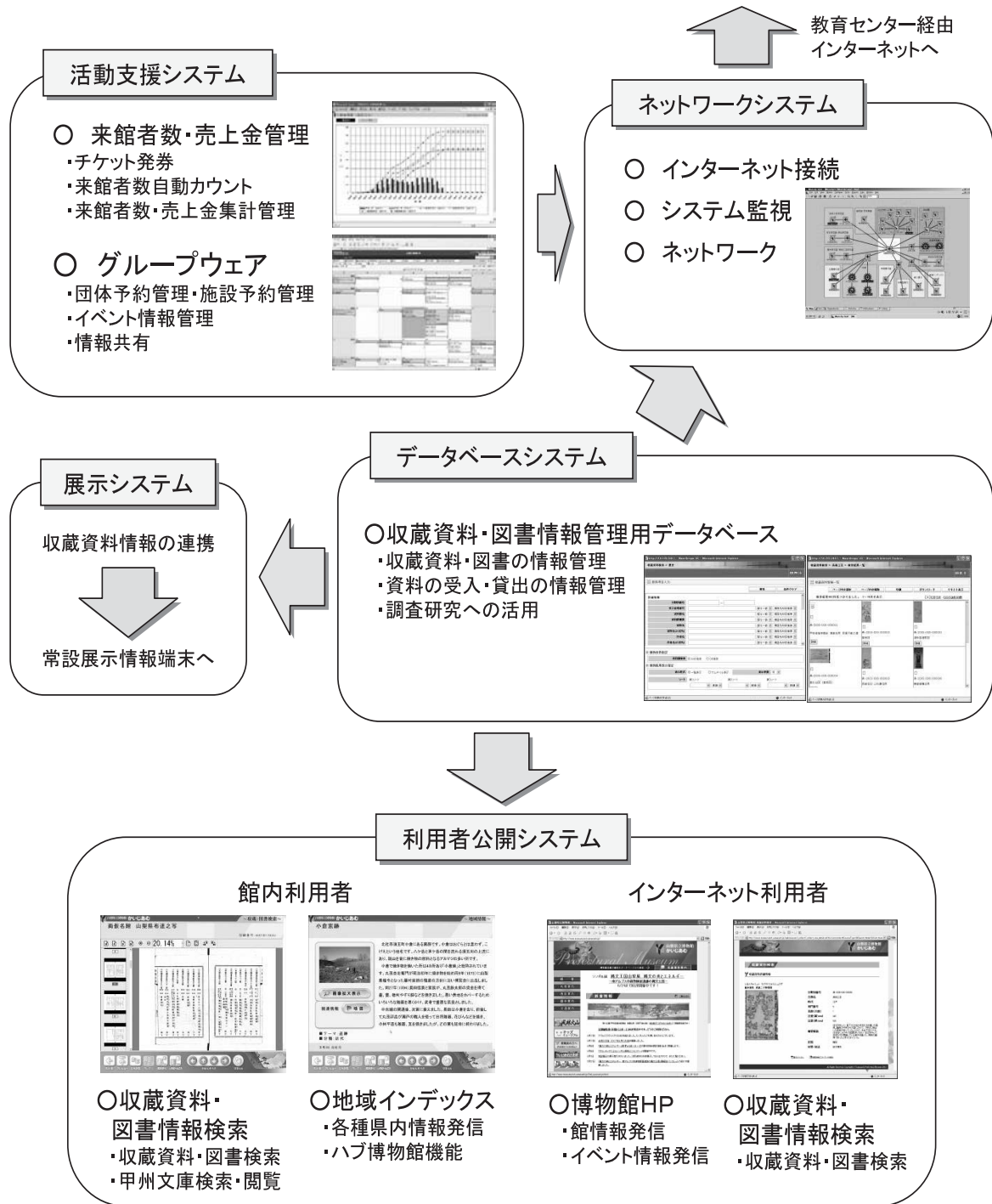
情報処理室には各種サーバが設置され、そこを拠点に館内にはLANが張り巡らされている。そして、インターネットへは情報処理室から隣接する総合教育センターを経由して接続されている。館内におけるセキュリティは、山梨県情報セキュリティに準じている。



地域インデックス



利用者端末



山梨県立博物館総合情報システム概要図

(3) 博物館ホームページ

開館前は県庁のホームページシステムにより博物館のページを公開していたが、開館にともない、博物館ホームページを自主製作・運営している。

ホームページの製作にあたっては、デザインよりも見やすさを重視したページ製作を目指した。平成17年10月1日より公開を開始し、順次ページ内容の充実・更新を図っている。更新等にあたっては、一般の利用者からのご意見・ご要望も参考にしながら、ページの作成を行っている。本年度は、「バスの時刻表があるとよい」「シンボル展の履歴を残して欲しい」とのご要望があり、前者については「交通案内」に博物館発着のバス時刻表を掲載し、後者には「これまで開催したシンボル展」ページを新設した。

また、同時に携帯電話向けサイトも公開している。携帯向けサイト用のアドレスを入力するか、QRコードを読み取ることで、閲覧することができる。

PC向けURL : <http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

携帯電話向けURL : <http://www.museum.pref.yamanashi.jp/mb>



ホームページの主な更新履歴

- 平成17年10月1日 博物館ホームページ公開開始
 - 10月14日 教員向けページの公開開始
 - 10月27日 子ども向けページ「キッズミュージアム」の公開開始
 - 12月14日 収蔵資料検索の共用開始
- 検索可能資料件数
- ・収蔵資料 57,294件
 - ・図書類 5,212件

ホームページの構成

- トップページ...新着情報、イベント情報を掲載
- 概要...博物館の基本コンセプトや建築概要、博物館の歩みなど
- 利用案内...開館時間、料金などのご来館の基本情報
- 施設案内...生涯学習室、レストランなど館内施設のご案内、施設の利用申請書
- 展示案内...常設展案内、企画展案内
- 交通案内...博物館へのアクセスのご案内、バス時刻表
- 収蔵資料案内...収蔵資料検索、図書検索
- 教員の方へ...学校利用のご案内など
- キッズミュージアム...子ども向けの利用情報
- リンク...県内博物館、県外の歴史系博物館を紹介

平成18年3月末時点のアクセス件数 28,570件



トップページ



収蔵資料検索、詳細ページ



展示案内ページ



県内博物館へのリンクページ

第 8 章 県民参画

県立博物館では開館前から開かれた博物館であることを目指し、「みんつく」において県民参画型の博物館のあり方について検討が加えられた。その結果、県民参画のあり方について次のとおりまとめられた。

- ・ 県立博物館と連携してNPOが企画し、ボランティアが参画し、より多くの県民が参加し易い事業を展開することにより、博物館運営への県民参画を促進する。
- ・ そのために、開館前から県民が企画立案・参画できるような博物館活動や事業を実施する。

以上を踏まえて、ボランティア・NPOと連携する県民参画事業が企画・実行され、開館前から県民の博物館に対する意識を高めるよう努めてきた。

(1) NPOとの連携

県民の生涯学習ニーズに応え、NPOと連携し、博物館準備段階から県民参画型の事業を展開することにより、県民が本県の歴史や文化について学ぶことで、郷土に誇りを持てるような意識を高めていくことを目的として、次の事業が企画された。

事業の実施にあたっては、NPOに委託をし、県立博物館と密接な連携を図ることで、ミュージアムサービスの充実を図った。

県立博物館交流拠点形成事業

NPOと連携しながら、博物館等を核とした地域資源を再発見する事業を展開し、県内核地域の新たな交流拠点の形成を目指す。

わいわいミュージアム

NPOと連携しながら、博物館準備の裏側を講座形式で紹介し、県民に博物館活動への参加を促す。

収藏品ゆかりの地ツアー

NPOと連携しながら、博物館資料のゆかりの地の見学会を実施することで、収藏品が伝えられた本来の地域性や歴史性を再認識する。



平成17年9月18日の交流拠点形成事業の様子



平成16年8月21日のわいわいミュージアムの様子
於 須玉町歴史資料館



平成17年2月12日の収藏品ゆかりの地ツアーの様子

事業活動実績

平成15年度

実施日	事業名	開催場所	参加者数(人)
平成15年11月18日	収蔵品ゆかりの地ツアー 江戸時代の元氣！甲府城下を歩く ～甲府八日町～	甲府市	60
11月23日	交流拠点形成事業 春日居町史蹟めぐりとあったか足湯	春日居町	90
11月29日	わいわいミュージアム 「かかあでんか」と「おかいこさん」	都留市商家資料館	60
12月7日	わいわいミュージアム 古民具も現代ではお宝～蔵から博物館へ～	白州町北原家	60
12月14日	収蔵品ゆかりの地ツアー 甲州街道ものがたり～道がつなく出会い～	大月市猿橋町	70
12月18日	交流拠点形成事業 御坂みち史蹟ツアーとみさかの湯	御坂町	100
平成16年1月11日	収蔵品ゆかりの地ツアー ぶどうとワインの郷 勝沼いまむかし	勝沼町	90
1月21日	わいわいミュージアム いらっしやい200年前への時間旅行 ～絵図からよみがえる江戸時代の世界～	塩山市甘草屋敷	70
1月31日	交流拠点形成事業 石和 笛吹川ものがたりを歩く	石和町	110
2月6日	わいわいミュージアム やまなしのお仕事～水晶のはなし～	甲府市山梨大学赤煉瓦館	60
2月21日	収蔵品ゆかりの地ツアー よみがえる甲府城	甲府市甲府城	200

平成16年度

平成16年6月26日	収蔵品ゆかりの地ツアー よみがえる甲府城	甲府市甲府城	130
7月10日	交流拠点形成事業 春日居町史蹟めぐり 寺本廃寺と桃の里を歩く	春日居町	60
7月28日	交流拠点形成事業 境川村史蹟めぐり 藤壘の滝で涼をとり、俳句 など一ひねり	境川村	50
8月21日	わいわいミュージアム 親子でわいわい昭和の教室	須玉町歴史資料館	50
8月27日	交流拠点形成事業 一宮町史蹟めぐり 甲斐文化発祥の地をゆく	一宮町	70
9月2日	交流拠点形成事業 八代町史蹟めぐり 若彦路を歩き、武田氏を偲 びつつ、取れたてブドウに舌鼓	八代町	80
10月16日	わいわいミュージアム 富士を学ぶ、富士を伝える 勝山記と人々の くらし	富士吉田市歴史民俗 博物館	40
11月27日	収蔵品ゆかりの地ツアー モダンとレトロが集うまち	市川大門町	100
12月9日	交流拠点形成事業 身延町史蹟めぐり 下部・黄金の里で金山見学、 井伏鱒二と湯けむり情緒	身延町	60
12月18日	わいわいミュージアム ちいさなジオラマの大きな世界	南アルプス市安藤家住宅	40
平成17年1月10日	収蔵品ゆかりの地ツアー 明野町ふるさとツアー 初春の明野道祖神祭りと、ほっかほか甘酒でにっこり	明野町	60
1月22日	わいわいミュージアム 公開します！山梨県立博物館の舞台裏 ～博物館のもうひとつの仕事～	県立博物館	135
2月3日	交流拠点形成事業 笛吹市石和町史蹟めぐり 大蔵経寺で御利益満 点の三面恵比寿を拝顔し、山梨岡神社で幻の梨の木、拝見	石和町	90
2月12日	収蔵品ゆかりの地ツアー 甲府城下名物尽～あの広重も大満足 道 祖神幕絵に亀屋座見物～	甲府市	150
2月26日	交流拠点形成事業 笛吹市御坂町史蹟めぐり 大野山福光園寺で吉 祥天女を見て、花鳥山で500年の歴史をしのぶ	御坂町	140

平成17年度

平成17年6月25日	収蔵品ゆかりの地ツアー 甲州の鎌倉に、信玄ゆかりの地を訪ねます。	甲州市	100
7月28日	交流拠点形成事業 国宝・清白寺仏殿を見て、甲斐の古道を歩き、 連方屋敷の謎にふれる旅	山梨市	60
8月6日	わいわいミュージアム 小学生編 富士川水運って知ってる??	県立博物館	80
9月18日	交流拠点形成事業 釈迦堂遺跡で重要文化財の土偶・土器を見学し、 京戸川扇状地で道祖神めぐり	釈迦堂遺跡博物館	46
11月20日	わいわいミュージアム かいじあむの楽しみ方教室	県立博物館	50
11月26日	交流拠点形成事業 四日市場界隈を歩き、鎌倉古道で往時を偲ぶ	笛吹市石和町	50
12月11日	わいわいミュージアム 好評につき、かいじあむの楽しみ方教室 第2回 開校！	県立博物館	50
平成18年1月22日	収蔵品ゆかりの地ツアー 武田勝頼の新府城を丸ごと楽しむ3時間	韮崎市新府城	95
2月4日	交流拠点形成事業 甲州街道上野原宿を歩き、酒饅頭に舌鼓	上野原市	76
2月25日	収蔵品ゆかりの地ツアー 甲府城下一蓮寺界隈ミニウォーク	甲府市	87

委託先のNPOについては、年度ごとに審査会を実施し、結果、各事業ともNPO法人「つなぐ」に委託することとなった。

(2) 博物館協力会（ボランティア）との連携

開館前から県民に親しまれる博物館とするために、平成13年度から県総合教育センターと連携して博物館事業に参画する「ボランティア養成講座」を年数回の割合で実施し、常時約50名程度の参加者を得てきた。

また、(1)で述べたNPOとの連携事業等の諸イベントにおいて受付・会場整理・交通案内などのお手伝いをいただいていた。

このように開館前からボランティアとの連携にも努め、開館後には県立博物館へのボランティアを募集したところ、71名の応募があった。県立博物館にボランティア活動の希望者を山梨県立博物館協力員とし、平成17年9月23日に協力員から構成される「山梨県立博物館協力会（以下「協力会」）」を設置した。山梨県立博物館協力員の主たる活動は次のとおりである。

- ・ 来館者の鑑賞・学習のための助言及び相談
- ・ 来館者の誘導・案内、及び体験型展示の利用の補助
- ・ 館蔵の図書、資料、写真などの整理
- ・ ミュージアムショップの運営
- ・ 館が行うイベントなどの補助や畑など野外施設の管理

平成17年度の協力会の活動

平成17年 9月23日 総会の開催（会則の制定、役員を選出、平成17年度事業・予算の決定）

10月 5日 運営委員会

館内研修（～10月9日まで）

10月14日 開館式典の補助

ショップ運営研修

11月19日 ボランティア講座の開催

12月11日 イベント「どんど焼き」の補助

平成18年 1月24日 展示研修（～1月26日）

3月27日 開館記念特別展オープニングの補助

その他、常時、次の活動を実施した。

- ・ ショップ運営...ミュージアムショップ当番
- ・ 資料整理補助...「福島家資料」290点、「井上家資料」213点、「鶴田家資料」127点については、資料専用封筒詰め、ナンバリング、目録のパソコン入力作業を、「甲州文庫」「大木家資料」については資料専用封筒詰めで協力をいただいた。

第9章 組織・人員

(1) 職員の資質向上

山梨県立博物館ではより良いミュージアムサービスの提供を目指して、職員各自の資質向上に資する環境整備に努めている。各職員が受講した研修は次のとおりである。

職員参加研修一覧

氏名	研修名	主催	場所	期間	研修内容
高橋 修	平成13・14年度歴史民俗資料館等専門職員研修会	文化庁文化財部 国立歴史民俗博物館	国立歴史民俗博物館	平成13年11月26日～11月30日 平成14年11月25日～11月29日 (2カ年)	歴史・考古・民俗資料等の調査・収集・保存・公開に関する専門的知識と技能の資質向上をはかる。
小畑 茂雄	第22回文化財防虫防菌処理実務講習会	(財)文化財虫害研究所	盛岡市中央公民館	平成14年10月11日～10月12日	臭化メチル全廃を控え、文化財くん蒸の最新の情報を収集するとともに、学芸員の文化財管理における資質の向上をはかる。
西川 広平	第3回指定文化財(美術工芸品)企画・展示セミナー	文化庁文化財部	東京国立博物館	平成14年7月8日～7月12日 平成15年7月14日～7月18日 (2カ年)	指定文化財の公開活用を促進するため、文化財の公開に関わる学芸員の、様々な専門的知識と技能の資質向上をはかる。
沓名 貴彦	第23回文化財防虫防菌処理実務講習会	(財)文化財虫害研究所	熱田神宮宝物館	平成15年10月23日から10月24日	臭化メチル全廃を控え、文化財くん蒸の最新の情報を収集するとともに、学芸員の文化財管理における資質の向上をはかる。
丸尾 依子	第6回民俗芸能研究協議会	独立行政法人東京文化財研究所芸能部	独立行政法人東京文化財研究所	平成15年11月20日	民俗芸能の研究推進・普及をはかる。
井澤英理子	第11回美術館・歴史博物館学芸員専門研修会	文化庁	国立西洋美術館	平成15年1月27日～1月31日 平成16年1月26日～1月30日 (2カ年)	公私の美術館・歴史博物館の学芸員等に対し、学芸業務に関する専門的知識、技能の向上をはかり、その活動の充実に資する。
高橋 修	平成15年度ミュージアム・マネジメント研修	独立行政法人国立科学博物館 全国科学博物館協議会	独立行政法人国立科学博物館	平成16年2月16日～2月19日	博物館の管理・運営に関する専門的・実践的知識を習得し、博物館運営に資することををはかる。
丸尾 依子	第7回民俗芸能研究協議会	独立行政法人東京文化財研究所芸能部	独立行政法人東京文化財研究所	平成16年11月18日	民俗芸能の研究推進・普及をはかる。
丸尾 依子	第8回民俗芸能研究協議会	独立行政法人東京文化財研究所芸能部	独立行政法人東京文化財研究所	平成17年11月24日	民俗芸能の研究推進・普及をはかる。

展示交流員研修一覧

県立博物館には、館内案内、受付、監視はもとより、利用者と積極的に交流し、県立博物館の魅力を伝える展示交流員という職員がいる。利用者と博物館をいわば橋渡しをする重要な業務を担当していることから、研修を行うことで資質の向上を図り、より利用者に満足されるミュージアムサービスの提供に努めている。

日時	内容
平成17年 9月21日～10月12日	県立博物館の概要、展示案内・受付をはじめとした基本業務に係る研修
平成18年 1月19日～2月5日	「個々に展示交流計画を立てて、実践してみよう」ワークショップの実施など
平成18年 2月27日	「お互いの思いや考えを知ろう」ディスカッション、「シフト計画をよりよいものにしよう」ワークショップなど

(2) 第三者委員会

県立博物館では第三者からなる外部委員会を設けて、それぞれ客観的立場から博物館の運営等について議論・検討をいただいているところである。

第三者委員会での検討結果に基づいた運営等を実施することにより、県内外の利用者から高く評価され、県民により親しまれる博物館の実現を絶えず目指していく。

県立博物館の第三者機関は「山梨県立博物館運営委員会（以下「運営委員会）」、「山梨県立博物館資料・情報委員会（以下「資料・情報委員会）」、「みんなで作る博物館協議会」の三つがある。それぞれの検討状況は次のとおりである。

山梨県立博物館運営委員会

運営委員会は事業運営上の専門的事項について協議するために設置され、事業・運営、調査・研究、展示の企画、その他について協議を行っている。

運営委員会の構成員は、県立博物館の運営に関し、専門的知見を有する者からなる。

i 運営委員会委員名簿

氏 名	勤務先・役職等
小 澤 龍 一	(財)やまなし文化学習協会生涯学習センター所長、みんなつく委員長
数 野 強	ことぶき勸学院学院長
清 雲 俊 元	山梨郷土研究会理事長、資料・情報委員会委員長
五 味 文 彦	東京大学教授
萩 原 三 雄	(財)帝京大学 山梨文化財研究所所長
田 中 収	元大月短期大学教授

ii 運営委員会の検討状況

第1回運営委員会

日時：平成17年12月22日

検討内容：

- ・運営状況の報告
- ・調査・研究活動について
- ・展示活動について
- ・企画交流活動について
- ・平成18年度の予算について

山梨県立博物館資料・情報委員会

第 編第3章で詳述。

みんなで作る博物館協議会

第 編第2章で詳述。

第2回運営委員会

日時：平成18年2月2日

検討内容：

- ・第1回運営委員会の意見の確認
- ・諸会議及び事業の報告
- ・効果的な広報活動について
- ・臨時開館について

第10章 外部支援

県立博物館では、継続的に質の高い博物館活動に資するよう、外部資金助成や広報等の協力をあおぐなどの外部支援体制の導入を行っている。今後も様々な分野において連携を深め、外部支援の導入に努めることとする。

平成17年度の実績は次のとおりである。

かいじあむ歴史紙芝居の作成

助成団体名：(財)山梨鈴木助成事業財団

事業名：紙芝居型ミュージアムキットの作成

内容：

学校の歴史学習で活用できる県内資料を紙芝居型の絵解き資料とし、授業中、子どもたちに見やすく提示することを目的として「かいじあむ歴史紙芝居」を県立博物館ミュージアムキットとして作成した。そのための経費について山梨(財)山梨鈴木助成事業財団の助成を得た。

作成した紙芝居については、学校の授業に資するため、無料で貸し出しを行っている。

かいじあむ歴史紙芝居の様式は次のとおりである。

- ・数量...1セット12枚。100セット作成
- ・形状...それぞれB3版。厚紙。表面カラー、裏面モノクロ印刷



かいじあむ歴史紙芝居（表面）



かいじあむ歴史紙芝居（裏面）

第 編 各種資料

1 組織・職員等名簿

組織図

関係委員及び職員名簿

2 関連法規

山梨県立博物館設置及び管理条例

山梨県立博物館設置及び管理条例

施行規則

山梨県立博物館運営委員会設置要綱

みんなでつくる博物館協議会設置

要綱

山梨県立博物館の資料の収集及び

資料・情報の活用に関する要綱

山梨県立博物館資料・情報委員会

の運営に関する要領

山梨県立博物館処務規定

3 施設の内容

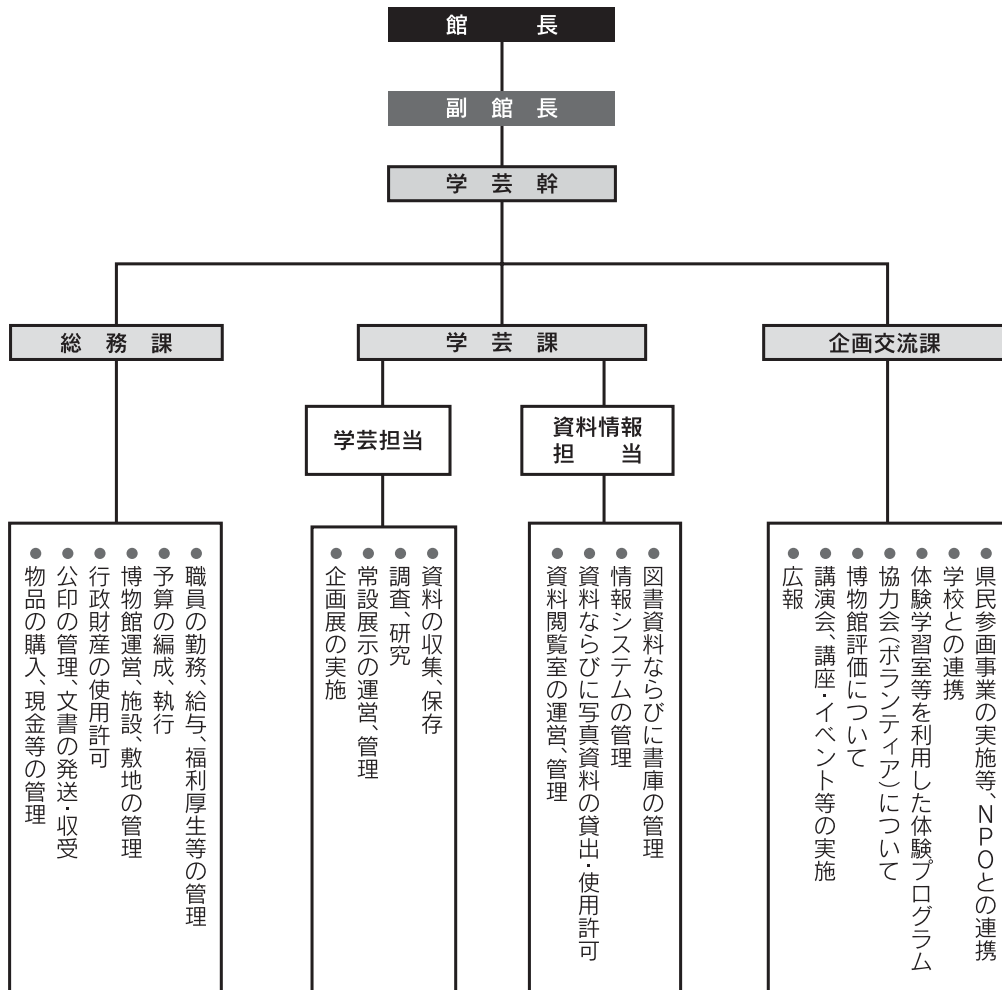
平面図

各室面積表



1 組織・職員等名簿

組 織 図



関係委員会

運営委員会

- 博物館運営全般の専門的指導
- 企画展テーマ等に関する協議
- 共同調査、研究テーマ等に関する協議

資料・情報委員会

- 収集資料の適否の審議
- 資料・情報の収集方針の検討
- 資料・情報の活用計画検討

みんなでつくる博物館協議会

- 利用者の立場からの博物館運営の検討
- 博物館評価制度の検討

関係委員及び職員名簿

順不同、敬称略

●山梨県立博物館運営委員会委員

第 編第9章(2) 参照

●山梨県立博物館資料・情報委員会委員

第 編第3章(1) 参照

●みんなでつくる博物館協議会

第 編第2章(1) 参照

●博物館職員

館 長 平 川 南

副 館 長 遠 山 和 男

学 芸 幹(兼) 新 津 健

技術職員(併) 和 田 健 一

総 務 課

課 長 菰原 敬

主 査 関 尚史

主 事 保坂 勇太

主任業務員 白倉 政富

非常勤嘱託 小泉 節子

非常勤嘱託 網倉 春美

非常勤嘱託 石橋恵美子

非常勤嘱託 伊藤 茜

非常勤嘱託 岡田 昌也

非常勤嘱託 黒羽るり子

非常勤嘱託 小林 弘

非常勤嘱託 近藤 博文

非常勤嘱託 白倉 喜夫

非常勤嘱託 高屋恵里子

非常勤嘱託 田中明日香

非常勤嘱託 名取 梓

非常勤嘱託 名取 美穂

非常勤嘱託 成島由季子

非常勤嘱託 野田 恵

非常勤嘱託 平林 結実

非常勤嘱託 宮澤 真央

学 芸 課

課 長 中山 誠二 考古

学 芸 担 当

学 芸 員 井澤英理子 美術

学 芸 員 西川 広平 歴史

学 芸 員 近藤 暁子 美術

学 芸 員 小畑 茂雄 歴史

学 芸 員 丸尾 依子 民俗

資料情報担当

主 査 三澤麻須美

学 芸 員 沓名 貴彦 保存科学

学 芸 員 海老沼真治 歴史

非常勤嘱託 小澤 史葉

企画交流課

課 長 小野 正文

教育主事 植原 彰

教育主事 萩原 孝一

学 芸 員 高橋 修 歴史

学 芸 員 植月 学 古環境

非常勤嘱託 村松

2 関連法規

山梨県条例第八号

山梨県立博物館設置及び管理条例

(設置)

第1条 歴史、民俗等に関する県民の知識を深め、教養の向上を図り、もって県民文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 山梨県立博物館

位置 笛吹市

(事業)

第3条 山梨県立博物館(以下「県立博物館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

- 一 歴史、民俗等に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の資料(以下「歴史資料等」という。)を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること。
- 二 歴史資料等に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 歴史資料等に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 歴史資料等の利用に関し、必要な助言、指導等を行うこと。
- 五 他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と協力し、情報の交換、歴史資料等の相互貸借等を行うこと。
- 六 生涯学習室、交流室等を一般の使用に供すること。
- 七 その他県立博物館の設置の目的を達成するため必要な事業

(職員)

第4条 県立博物館に、館長その他の職員を置く。

(休館日)

第5条 県立博物館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる日が1月2日、同月3日又は4月30日から5月5日までの日である場合には、休館日としないものとする。

- 一 月曜日(この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(次号において「休日」という。)である場合を除く。)
- 二 休日の翌日(この日が日曜日である場合を除く。)
- 三 12月29日から翌年の1月1日までの日
- 四 1月の第2火曜日(この日が1月8日である場合にあっては第3火曜日)から翌週の月曜日までの日
- 五 その他教育委員会が必要と認める日

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、同項の休館日を変更することができる。

(歴史資料等の観覧)

第6条 県立博物館に展示されている歴史資料等(教育委員会が指定するものに限る。)を観覧しようと

する者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

(歴史資料等の閲覧等)

第7条 県立博物館に保管されている歴史資料等(教育委員会が指定するものを除く。)を閲覧しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 県立博物館に展示され、又は保管されている歴史資料等(教育委員会が指定するものを除く。)を撮影しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

3 前項の承認を受けた者は、別表第2に定める利用料を納付しなければならない。

(生涯学習室等の使用)

第8条 県立博物館の生涯学習室又は交流室を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、別表第3に定める使用料を納付しなければならない。

(観覧料等の還付)

第9条 既に納付した観覧料、利用料又は使用料は、還付しない。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(観覧料等の免除)

第10条 知事は、特別の理由があると認めるときは、観覧料、利用料又は使用料の全部又は一部を免除することができる。

(利用の制限)

第11条 教育委員会は、県立博物館を利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- 二 施設、設備器具又は歴史資料等を損傷するおそれがあるとき。
- 三 その他教育委員会が県立博物館の管理上支障があると認めるとき。

(修復費用の負担)

第12条 故意又は過失により施設、設備器具又は歴史資料等を損傷し、又は滅失させた者は、その修理又は補充に要する費用について、知事の認定する額を負担しなければならない。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第5条から第11条まで及び別表第1から別表第3までの規定は、平成17年10月15日から施行する。

別表第1（第6条関係）

1 常設の展示の場合

区 分	観覧料			
	個 人		団 体	
一 般	1人につき	500円	1人につき	400円
大学、高等専門学校及び高等学校並びにこれらに類する学校及び施設の学生及び生徒	1人につき	210円	1人につき	160円
中学校の生徒及び小学校の児童	1人につき	100円	1人につき	80円

備考 団体とは、20人以上をいう。

2 特別の企画による展示の場合

次の表に定める観覧料の額の範囲内で、それぞれの展示ごとに知事が定める額

区 分	観覧料			
	個 人		団 体	
一 般	1人につき	1,050円	1人につき	840円
大学、高等専門学校及び高等学校並びにこれらに類する学校及び施設の学生及び生徒	1人につき	520円	1人につき	420円
中学校の生徒及び小学校の児童	1人につき	310円	1人につき	210円

備考 団体とは、20人以上をいう。

別表第2（第7条関係）

区 分	利用料	
学術研究を目的とする場合	1点1日につき	470円
出版等の収入を伴う場合	1点1日につき	5,980円

備考

- 1 文書及び絵画は、1葉を1点とする。
- 2 びょうぶは、1隻を1点とする。
- 3 一そろいをなす巻子は、1巻を1点とする。
- 4 対幅は、1幅を1点とする。
- 5 その他の歴史資料等は、各個を1点とする。

別表第3（第8条関係）

区 分	利用料	
生涯学習室1	1時間につき	450円
生涯学習室2	1時間につき	310円
交流室	1時間につき	110円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間とする。

山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、山梨県立博物館設置及び管理条例（平成17年山梨県条例第8号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間等)

第2条 山梨県立博物館（以下「博物館」という。）の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。
ただし、展示室への入室時間は、午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、生涯学習室及び交流室の利用時間は、午前9時30分から午後9時までとする。

3 博物館の館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、前2項に規定する開館時間等を変更することができる。

(観覧の承認)

第3条 条例第6条第1項の規定による承認は、観覧券（第1号様式）の交付があったときに行われたものとする。

(観覧料の納入)

第4条 観覧料の納入は、観覧券の交付の際現金をもって行うものとする。

(歴史資料等の閲覧等の承認)

第5条 条例第7条第1項の規定による歴史資料等の閲覧の承認を受けようとする者は、歴史資料等閲覧申請書（第2号様式）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、歴史資料等の閲覧を承認したときは、当該閲覧に係る申請をした者に対し、歴史資料等閲覧決定通知書（第3号様式）を交付するものとする。

3 条例第7条第2項の規定による歴史資料等の撮影の承認を受けようとする者は、歴史資料等撮影申請書（第4号様式）を館長に提出しなければならない。

4 館長は、歴史資料等の撮影を承認したときは、当該撮影に係る申請をした者に対し、歴史資料等撮影決定通知書（第5号様式）を交付するものとする。

(生涯学習室等の使用の承認)

第6条 条例第8条第1項の規定による生涯学習室又は交流室の使用の承認を受けようとする者は、県立博物館施設等使用申請書（第6号様式）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、生涯学習室又は交流室の使用の承認又は承認の拒否の決定をしたときは、当該使用に係る申請をした者に対し、県立博物館施設等使用決定通知書（第7号様式）を交付して当該決定の内容を通知するものとする。

(利用又は使用の内容の変更等)

第7条 条例第7条第1項若しくは第2項又は第8条第1項の規定により承認を受けた者が当該承認に係る内容を変更し、又は承認に係る行為を中止しようとするときは、承認内容変更等申請書（第8号様式）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申請に係る承認内容の変更等を承認したときは、第5条第2項若しくは第4項又は前条第2項の例により当該変更等に係る申請をした者に対し、当該承認の内容を通知するものとする。

(利用料及び使用料の納入)

第 8 条 条例第 7 条第 3 項又は第 8 条第 2 項の規定による利用料又は使用料は、前納しなければならない。
ただし、官公署にあっては、撮影又は使用の後に納入させることができる。

(観覧料等の還付)

第 9 条 条例第 9 条ただし書の特別の理由は次の各号に掲げる場合に該当することとし、還付する額は当該各号に定めるとおりとする。

- 一 観覧、撮影又は使用の承認を受けた者の責に帰することのできない理由により観覧、撮影又は使用をすることができなくなったとき。観覧料、利用料又は使用料の全額
- 二 撮影又は使用をしようとする日の 3 日前までに撮影又は使用の中止に係る承認内容変更等申請書を提出したとき。利用料又は使用料の 2 分の 1 に相当する額

2 条例第 9 条ただし書の規定による観覧料、利用料又は使用料の還付を受けようとする者は、観覧料等還付申請書（第 9 号様式）を館長に提出しなければならない。

(観覧料等の免除)

第 10 条 条例第 10 条の特別の理由は次の各号に掲げる場合に該当することとし、免除の額は当該各号に定めるとおりとする。

- 一 土曜日において、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特殊教育諸学校の児童又は生徒が観覧するとき。条例別表第 1 に定める観覧料の全額
- 二 県内の小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の児童又は生徒及びこれらの引率者が、教育課程に基づく教育活動として観覧するとき（常設の展示に限る。）。条例別表第 1 に定める観覧料の全額
- 三 65 歳以上の者が観覧するとき（県内に住所を有しない者にあつては、常設の展示に限る。）。条例別表第 1 に定める観覧料の全額
- 四 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 2 条に規定する障害者及びその介護を行う者が観覧するとき。条例別表第 1 に定める観覧料の全額

五 前各号に掲げるもののほか、館長が特に必要と認めるとき。観覧料等のうち館長が相当と認める額

2 前項第 2 号又は第 5 号に該当する場合において、条例第 10 条の規定による観覧料等の免除を受けようとする者は、観覧の承認の申請の際、観覧料等免除申請書（第 10 号様式）を館長に提出しなければならない。

3 館長は、観覧料等の免除の決定をしたときは、当該免除に係る申請をした者に対し、観覧料等免除決定通知書（第 11 号様式）を交付するものとする。

4 第 1 項第 1 号、第 3 号又は第 4 号に該当する場合において、条例第 10 条の規定による観覧料等の免除を受けようとする者は、第 1 項第 1 号、第 3 号又は第 4 号に該当することを証する書類を館長に提示しなければならない。

5 第 3 項の規定にかかわらず、前項の規定により提示された書類により観覧料等の免除に係る事実を確認したときは、免除後の観覧料の額を記載した観覧券をもって第 3 項の観覧料等免除決定通知書に代えるものとする。

(館長への委任)

第11条 教育委員会は、館長に次の事項を委任する

- 一 条例第6条第1項の規定による観覧の承認に関する事
- 二 条例第7条第1項の規定による閲覧の承認に関する事
- 三 条例第7条第2項の規定による撮影の承認に関する事
- 四 条例第8条第1項の規定による生涯学習室及び交流室の使用の承認に関する事
- 五 条例第9条ただし書の規定による観覧料等の還付に関する事
- 六 条例第10条の規定による閲覧料等の免除に関する事
- 七 条例第11条の規定による利用の制限に関する事

(補 則)

第12条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年10月15日から施行する。

(経過措置)

- 2 条例(条例附則ただし書に係る部分に限る。)の施行後に歴史資料等を観覧し、閲覧し、若しくは撮影し、又は博物館の生涯学習室等を使用しようとする者は、この規則の施行前において、この規則の例により観覧、閲覧若しくは撮影又は使用に係る承認の申請及びこれらの行為に係る観覧料等の免除の申請をすることができる。
- 3 館長は、前項の規定により申請があったときは、この規則の施行前において、この規則の例により承認、承認の拒否その他の決定をし、当該決定の内容を通知するものとする。

第8号様式(第7条関係)

		受付番号	第	号
承認内容変更等申請書				
年 月 日				
山梨県立博物館館長 殿				
申請者 住 所 氏 名 連絡先				
印				
次のとおり承認事項の内容を変更したいので、山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第7条第1項の規定により申請します。				
承認年月日及び承認番号	年 月 日			
変更理由				
変更内容	変更前			
	変更後			

注 1 この書類には、変更に係る承認の決定通知書の写しを添付してください。
2 既に利用料又は使用料を納付している場合には、領収書の写しを添付してください。

第9号様式(第9条関係)

		受付番号	第	号
観覧料等選付申請書				
年 月 日				
山梨県立博物館館長 殿				
申請者 住 所 氏 名 連絡先				
印				
次のとおり観覧料等の選付を受けたいので、山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第9条第2項の規定により申請します。				
申請の理由				
承認番号				
区分	<input type="checkbox"/> 観覧料 <input type="checkbox"/> 利用料 <input type="checkbox"/> 使用料			
既納付金額				
選付を受けようとする金額				

注 1 この書類には、申請に係る観覧料等の観覧券又は領収書を添付してください。
2 利用又は使用の中止を理由とする場合には、承認内容変更等申請書を併せて提出してください。

第10号様式(第10条関係)

		受付番号	第	号
観覧料等免除申請書				
年 月 日				
山梨県立博物館館長 殿				
申請者 住 所 氏 名 連絡先				
印				
観覧料 次のとおり利用料の免除を受けたいので、山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第10条第2項の規定により申請します。				
申請の理由	山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第10条第1項第 号該当			
利用内容				
免除を受けようとする額				
摘要				

注 1 申請の理由の欄には、免除の根拠となる規則の該当号と、当該規定に該当する具体的な理由を記載してください。
2 利用内容の欄には、観覧、利用又は使用の別及び利用又は使用の日時その他観覧料等の免除の対象となる対象が特定できる内容を記載してください。

第10号様式(第10条関係)

		受付番号	第	号
観覧料等免除申請書				
年 月 日				
山梨県立博物館館長 殿				
申請者 住 所 氏 名 連絡先				
印				
観覧料 次のとおり利用料の免除を受けたいので、山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第10条第2項の規定により申請します。				
申請の理由	山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則第10条第1項第 号該当			
利用内容				
免除を受けようとする額				
摘要				

注 1 申請の理由の欄には、免除の根拠となる規則の該当号と、当該規定に該当する具体的な理由を記載してください。
2 利用内容の欄には、観覧、利用又は使用の別及び利用又は使用の日時その他観覧料等の免除の対象となる対象が特定できる内容を記載してください。

山梨県立博物館 運営委員会設置要綱

(設 置)

第1条 山梨県立博物館の事業運営上の専門的事項について協議するため、山梨県立博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(委 嘱)

第2条 運営委員は、6人以内とし、県立博物館の運営に関し、専門的知見を有する者の中から館長が委嘱する。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(協 議)

第3条 館長は、次の事項について運営委員会に諮り、協議することができる。

- (1)博物館事業・運営に関すること
- (2)調査研究に関すること
- (3)展示の企画に関すること
- (4)その他専門的事項

(委員長及び委員長代理)

第4条 運営委員会に、委員長及び委員長代理を置く。

- 2 委員長及び委員長代理は、委員の互選によって選任する。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 館長は、必要に応じて委員長に会議の招集を求めることができる。

(庶 務)

第6条 この運営委員会に関する庶務は、県立博物館において処理する。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会について必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月22日から実施する。

みんなでつくる博物館協議会設置要綱

(設 置)

第1条 山梨県立博物館（以下「博物館」という。）の生涯学習機能を充実させるなど、県内外の来館者から高く評価される内容とするとともに、県民に親しまれる博物館とするため、みんなでつくる博物館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15名以内とする。

2 委員は、県民各界の有識者のうちから館長が任命し、又は委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項について検討を行い、館長に報告する。

- 一 博物館の展示の活用のあり方について
- 二 博物館が提供する利用者サービスのあり方について
- 三 博物館への県民参画のあり方、および地域の振興につながる博物館活動について
- 四 博物館の評価について
- 五 その他必要な事項

(委員長及び委員長代理)

第4条 協議会に、委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長及び委員長代理は、委員の互選によって選任する。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 館長は、必要に応じて委員長に会議の招集を求めることができる。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、山梨県立博物館において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月18日から施行する。

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

山梨県立博物館の資料の収集及び資料・情報の活用に関する要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、山梨県立博物館（以下「博物館」という。）が貴重な資料を後世に引き継ぎ、調査・研究、展示、教育・交流活動等を行うために、山梨県教育委員会が行う資料の収集及び博物館における資料・情報の活用に関し必要な事項を定める。

(資料収集の方針)

第2条 収集する資料は、博物館の基本テーマである「山梨の自然と人」に関わるものとし、その収集に当たっては長期的視野に立って計画的に行う。

(収集する資料の対象)

第3条 資料として収集する対象は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で山梨県にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。
- 二 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、その他の物件で県民の生活推移の理解のために欠くことのできないもの。
- 三 言葉、音楽、民間伝承、工芸技術等の無形のもので山梨県の文化の理解に欠くことのできないもの。
- 四 動物、植物及び地質鉱物で山梨県にとって前3号と深い関わりのあるもの。

2 前項で収集の対象とされる資料のうち、その収集が困難なものについては当該資料に係る模型、模造、模写、複製若しくは当該資料に関する図書、文献、調査資料その他必要な資料を収集する。

(資料収集の方法)

第4条 資料の収集は、保管転換（山梨県財務規則第160条の保管転換をいう）、寄贈（山梨県財務規則第147条の寄附をいう）、寄託（民法第657条の寄託をいう）、購入、製作等の方法によって行う。

2 前条第1項で収集の対象とされる資料のうち、無形のものについては文字、音声、映像等で記録し収集する。

(資料収集の体制)

第5条 資料の収集の適否等についての審議及び収集した資料・情報の活用等についての協議を行うため、資料・情報委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 資料の情報収集等のため、資料収集調査員（以下「調査員」という。）を設置する。

3 山梨県立博物館の学芸員（以下「学芸員」という。）は、収集する資料の調査、研究を行う。

(委員会)

第6条 委員会は、7人の委員で構成する。

2 委員は、歴史、考古、民俗、美術工芸等に関する高度な専門的知見を有する者の中から山梨県立博物館館長（以下「館長」という。）が選任する。

3 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- 7 委員会の会議は館長の諮問を受け委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 8 館長は、委員長の要請に応じ委員会に参考人を招致することができる。
- 9 委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(調査員)

第7条 調査員は、歴史、考古、民俗、美術工芸、情報工学等に関する専門的知見を有する者の中から館長が任命又は委嘱する。

- 2 調査員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 特別の事項を調査するために必要があるときは、第1項に定める調査員とは別に特別資料収集調査員を置くことができるものとし、館長が任命又は委嘱する。
- 4 特別資料収集調査員は、当該特別事項の調査が終了したときは退任するものとする。

(庶務)

第8条 委員会及び調査員に関する庶務は、博物館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、資料の収集等に関し必要な事項は要領で定める。

附 則

この要綱は、平成13年10月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

山梨県立博物館資料・情報委員会の運営に関する要領

(根 拠)

第 1 条 山梨県立博物館の資料収集及び資料・情報の活用に関する要綱(以下「要綱」という。)第6条9項の規定に基づき、山梨県立博物館の資料・情報委員会(以下「委員会」という。)の運営について必要な事項を定める。

(定足数)

第 2 条 委員会は定数の過半数の委員の出席を以て成立する。

(参考人)

第 3 条 委員長は、要綱第6条第8項の規定に基づき、必要に応じて特に学識・識見に優れた者の中から参考人を指名し、館長に推薦することができる。

(答 申)

第 4 条 委員長は、委員会を代表し審議に係る資料の収集の適否等について答申する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長が審議を継続する必要を認めた資料については、次回の委員会開催日まで当該資料の収集の適否等について答申を保留する事ができる。

(書面評決)

第 5 条 委員長は、緊急に収集する必要があると判断した資料について、委員会を招集するいとまがないと認めた場合は各委員への書面評決を委員会の審議とする事ができる。

(その他)

第 6 条 委員は必要に応じて山梨県立博物館が行う資料収集活動及び資料情報の活用に対し助言をすることができる。

附 則

この規則は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成17年6月30日より施行する。

附 則

この規則は、平成17年11月30日より施行する。

山梨県立博物館処務規程

(趣 旨)

第1条 この規則は、山梨県立博物館（以下「博物館」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(課の設置)

第2条 博物館に総務課、学芸課及び企画交流課を置く。

2 前項の総務課、学芸課及び企画交流課の分掌事項は、次のとおりとする。

一 総務課 次のとおりとする。

- イ 公印の管守に関する事
- ロ 文書の收受、発送、編集、保存及び記録の編集に関する事
- ハ 職員の服務に関する事
- ニ 会計経理に関する事
- ホ 物品の出納、保管及び処分に関する事
- ヘ 施設の管理に関する事
- ト 他の課の所掌に属しない事務に関する事

二 学芸課 次のとおりとする。

- イ 歴史資料等の収集に関する事
- ロ 歴史資料等の整理、保管及び展示に関する事
- ハ 歴史（民俗を含む。以下この項において同じ。）に関する調査研究に関する事
- ニ 歴史資料等の利用に関する指導助言に関する事
- ホ 歴史に関する出版物等の編集及び刊行に関する事
- ヘ 歴史資料等の閲覧及び利用に関する事
- ト 歴史資料等の検索システムに関する事
- チ レファレンスサービスに関する事
- リ 関係機関等との歴史資料等の相互貸借等に関する事
- ヌ 歴史に関する相談及び指導助言に関する事
- ル 顧問に関する事
- ヲ イからルまでに掲げるもののほか、学芸事務に係る事

三 企画交流課 次のとおりとする。

- イ 博物館の事業及び運営に係る企画立案に関する事
- ロ 学校教育との連携に関する事
- ハ 歴史に関する講演会、講座その他の普及事業に関する事
- ニ 体験学習室、交流室及び生涯学習室並びに屋外の体験学習施設の利用に関する事
- ホ 広報活動に関する事
- ヘ 博物館協議会等に関する事
- ト 他の関係機関等との情報交換に関する事
- チ ボランティア及び展示解説員の養成に関する事

(グループの設置)

第3条 館長は、博物館に係る所掌事務を処理させるため、必要に応じグループを置く。

- 2 館長は、前項の規定によるグループを置き、又はその数を変更しようとするときは、あらかじめ教育長に協議しなければならない。

(リーダー)

第4条 館長は、必要に応じグループにリーダーを置くことができる。

- 2 前項に規定するもののほか、館長は、必要に応じ博物館にリーダーを置くことができる。この場合においては、あらかじめ教育長に協議しなければならない。
- 3 リーダーは、上司の命を受け、担当事務を処理する。

(職員)

第5条 博物館に館長、副館長その他の職員を置く。

- 2 館長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 副館長は、上司の命を受け、その所掌事務を整理し、館長を補佐する。
- 4 所属職員は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

(館長の専決)

第6条 館長は、次の事項について専決することができる。ただし、事案が重要又は異例と認められるときその他特に上司が事案を了知しておく必要があると認めるときは、事前に上司の指示を受けなければならない。

- 一 山梨県立博物館設置及び管理条例（平成17年山梨県条例第8号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定による休館日の変更に関する事（非常災害その他の急施を要する場合に限る。）
- 二 山梨県立博物館設置及び管理条例施行規則（平成17年山梨県教育委員会規則第4号。以下「施行規則」という。）第2条第2項の規定による開館時間等の変更に関する事（非常災害その他の急施を要する場合に限る。）

(副館長の専決)

第7条 副館長は、次の事項について専決することができる。ただし、事案が重要又は異例と認められるときその他特に上司が事案を了知しておく必要があると認めるときは、事前に上司の指示を受けなければならない。

- 一 山梨県事務決裁規則（昭和43年山梨県規則第13号）第5条第1項の規定による所長及び出先次長の共通専決事項に相当する事項（他に定めのある場合を除く。）
- 二 条例及び施行規則の規定による次の事項
 - イ 条例第6条第1項の規定による観覧の承認に関する事
 - ロ 条例第7条第1項の規定による閲覧の承認及び同条第2項の規定による撮影の承認に関する事
 - ハ 条例第8条第1項の規定による生涯学習室又は交流室の使用の承認に関する事
 - ニ 条例第9条の規定による観覧料、利用料又は使用料の還付に関する事
 - ホ 条例第10条の規定による観覧料、利用料又は使用料の免除に関する事
 - ヘ 条例第11条の規定による利用の制限に関する事
 - ト 施行規則第7条第2項の規定による承認内容の変更等の承認に関する事

三 その他前二号に準ずる事項に関すること。

(館長の代決)

第8条 館長が不在で急施を要するときは、副館長がその事務を代決する。

(副館長の代決)

第9条 副館長が不在で急施を要するときは、主務課長がその事務を代決する。

(代決事務の後閲)

第10条 前2条の規定により代決した事務は、当該代決者において特に必要と認められるものについては、それぞれ決裁者の後閲を受けなければならない。

(事業計画の作成)

第11条 館長は、毎年度末までに翌年度の事業計画を作成し、教育長の承認を得るものとする。

(報告等)

第12条 館長は、前年度の事業実績の概要及び利用状況その他必要な事項について、教育長に報告しなければならない。

(サービス及び文書処理等)

第13条 この規則に定めるもののほか、文書の処理に必要な事項及び職員のサービスその他必要な事項については、教育庁における定めの場合による。

(委任)

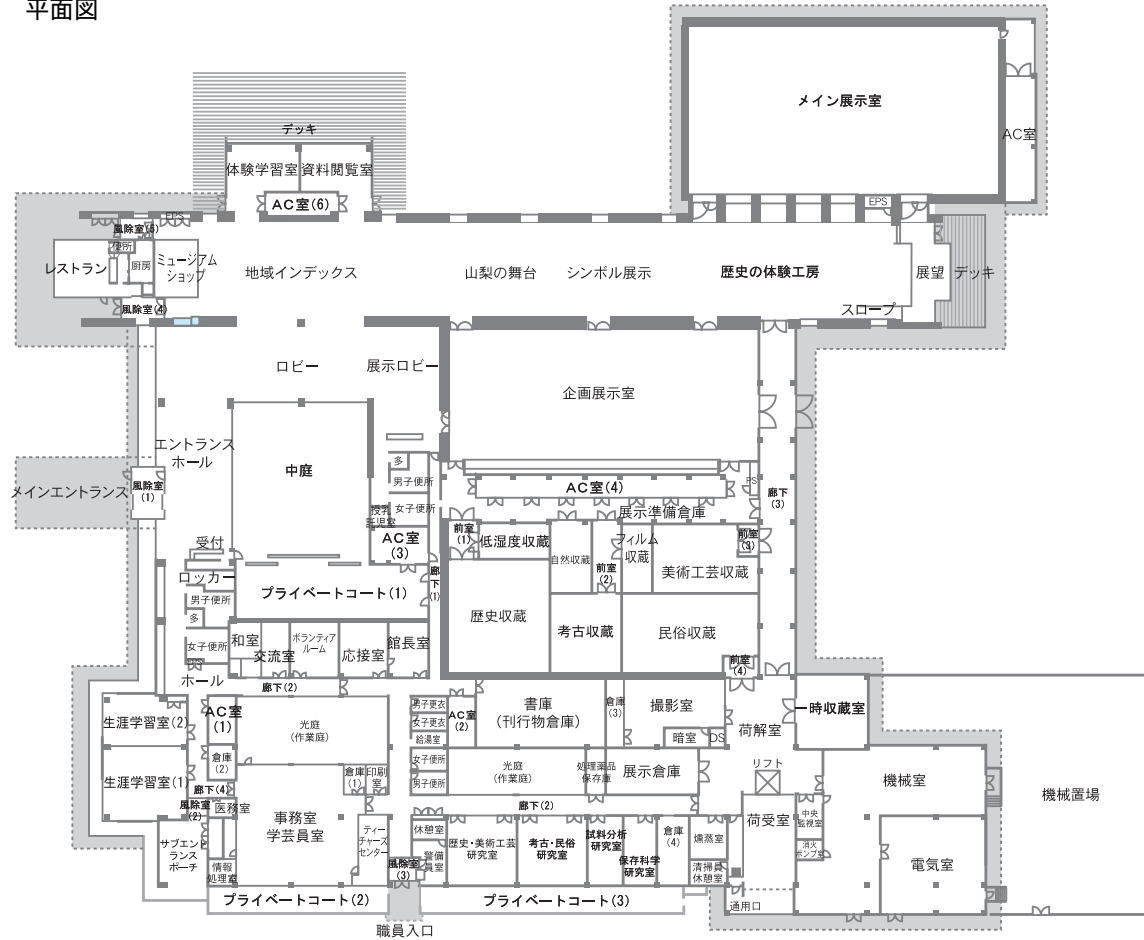
第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

3 施設の内容

平面図



各室面積表

	室 名	面 積		室 名	面 積	
共用部門	風除室1	25.08m ²		医務室	9.43m ²	
	風除室2	7.45m ²		展示準備倉庫	165.01m ²	
	風除室3	11.39m ²		清掃員休憩室	16.09m ²	
	風除室4	15.26m ²		倉庫1	16.75m ²	
	エントランスホール	288.89m ²		倉庫4	11.34m ²	
	ロビー	173.99m ²		中央監視室	20.83m ²	
	展示ロビー	165.82m ²		印刷室	11.53m ²	
	ホール	41.28m ²		小 計	694.79m ²	
	廊下4	92.85m ²		調査研究部門	作業室1	82.80m ²
	ロッカー室	15.01m ²			作業室2	80.96m ²
	男子便所1	25.94m ²			試料分析室	41.40m ²
	女子便所1	24.36m ²			保存分析室	41.40m ²
	多目的便所1	5.64m ²			撮影室	95.06m ²
	男子便所2	22.17m ²			暗室	15.00m ²
	女子便所2	20.21m ²			倉庫3	39.10m ²
	多目的便所2	5.52m ²			処理薬品保存庫	14.82m ²
	授乳・託児室	6.15m ²			小 計	410.54m ²
	受付内ロッカー室	7.58m ²			収蔵部門	民族収蔵庫
	軽食コーナー	106.39m ²		美術工芸収蔵庫		113.63m ²
	廊下1・廊下2	282.57m ²		自然収蔵庫		53.08m ²
廊下3	212.38m ²	特別収蔵庫	97.65m ²			
ミュージアムショップ	38.16m ²	フィルム収蔵庫	38.83m ²			
地域インデックス	416.62m ²	低湿度収蔵庫	45.00m ²			
小 計	2,010.71m ²	歴史収蔵庫	209.45m ²			
		一時収蔵室・馴化室	86.48m ²			
		前室1	25.81m ²			
		前室2	33.78m ²			
教育・交流部門	倉庫2	21.28m ²	前室3	16.20m ²		
	体験学習室	73.58m ²	前室4	13.28m ²		
	資料閲覧室	68.49m ²	燻蒸室	29.45m ²		
	研修・会議室	174.43m ²	展示倉庫	72.60m ²		
	ボランティアルーム	48.20m ²	書庫（刊行物書庫）	147.80m ²		
	ティーチャーズセンター	35.37m ²	荷受室	101.21m ²		
	和室（特別資料閲覧室）	30.03m ²	荷解室	192.00m ²		
	交流室	27.54m ²	小 計	1,458.28m ²		
	小 計	478.92m ²	機械部門	機械室	305.78m ²	
展示部門	山梨の舞台・シンボル展示・体験型展示展望展示室	1,042.21m ²		電気室	175.36m ²	
	メイン展示室	965.25m ²		AC室1	22.29m ²	
	企画展示室	757.37m ²		AC室2	23.25m ²	
小 計	2,764.83m ²	AC室3		37.13m ²		
管理部門	館長室	40.35m ²		AC室4	98.36m ²	
	応接室	48.20m ²		AC室5	61.97m ²	
	事務室・学芸員室	236.78m ²		AC室6	27.45m ²	
	情報処理室	12.73m ²		AC室7	10.20m ²	
	MDF室	9.54m ²		消火ポンプ室	8.75m ²	
	警備員室	24.19m ²	EPS	21.41m ²		
	休憩室	13.44m ²	空調機置場	150.87m ²		
	給湯室	9.53m ²	小 計	942.82m ²		
	男子更衣室	10.69m ²	合 計	8,760.89m ²		
	女子更衣室	10.23m ²				
	男子便所3	13.95m ²				
女子便所3	14.18m ²					

平成17年度 山梨県立博物館年報

発行日 2007(平成19)年3月31日
編集・発行 山梨県立博物館
〒406 - 0801
笛吹市御坂町成田1501 - 1
TEL 055(261)2631
印刷 株式会社 少国民社
